

定めることが出来る。

四、古書によるべき證例もなく、傍例から推して定めることも出来ないものわ言葉の意義を考えて、定めることが出来る。

五、以上のとき方法によつて定めることが出来ないものわ、正しい證據の發見されるまで、しばらく行阿の假名遣か或わ、舊來の慣例に従わなければならん。次ぎに現今世に行われている假名遣に二種ある。一わ古則、即ち、契沖の假名遣主義、一わ近法即ち、行阿の假名遣主義である。しかるに、行阿の假名遣は、單に四聲によつて定めたものであるが、これわ、甚だいわれなきことであるのに、歌人社會の規則となつて、大切に遵奉せられてゐる。歌人もまたひたすら、師の説に背かざらことを力めて、いるのわ、愚の極であると冷笑している。

この春海の言葉も見て、も、定家假名遣わいかに、歌人社會に崇拜せられたものであ、るかと分るのである。歴史的假名遣は、確乎として動かすべからざるものであるのに拘らず、なかへ、容易に歌入社會に容れられなかつた。京都の紳士などわ、維新前まで、この定家假名遣を墨守していたのである。これも、見ても、その勢力の一斑わ、推測するに難くないのである。

『假字拾要』一冊わ『古言梯』も補正したもの「わがかつら」一冊わ季鷹の『正誤假字遣』の誤謬も攻撃したものである。

季鷹の『正誤假字遣』一冊わ、和字正濫抄もよび、古言梯も土臺として著わしたものであるが、その杜撰點の多いことわ、春海の批評によつて分る。これわ天明二年に出來上てる。

龍麿の『奥の山路』三卷わ、歴史的假名遣派に屬するものである。かれの考でわ、假名遣のもとも正しかつたのわ記紀萬葉で、この右にいづるものがない。ことに記が正しいものであるのわ、古事記傳によつて明である。故に、記傳の説によつてこれああらわじたと述べてゐる。

その他、市岡孟彦の『雅言假字格』三卷文化四年出版、山本明清の『尙古假字格』一帖文化五年田長興の『手束杖』三卷文化四年も、おなじく歴史的のものである。以上わ、第三期に現れた假名遣研究の大要である。この時代にあらわれたものの多くわ、歴史的假名遣派に屬するものであるから、第三期わ歴史的假名遣が、よーやく勢力を得て堅固なる地盤を形作つた時代と見て宜かるーとあもわれる。

第三章 豆爾遠波

第一期と第二期とわ、假名遣と豆爾遠波との研究が全盛を極めた時代であった。この時代の研究の殆ど八九分は、この二種がしめていたのである。この二種の研究は、ことに第二期において、著しく進歩して、僧契沖・桝取魚彦・有賀長伯・富士谷成章・本居宣長等の有名なる學者が輩出したために、その研究の基礎もよやすく確定したのである。

しかるに第三期になると、すでにのべた通り、國語研究の形勢が一變したのである。この時代において、歴史的假名遣の基礎がいよいよ確定して、學者としてはこれに異議を挙ぐるものわ殆ど稀になつた。次ぎに豆爾遠波わどいかとゆること、これもつまり前時代の研究の誤謬を正し、不足を補うとゆることが主な傾向であつて、別に一新學派を立てた人がなかつた。たゞ多少毛色のかわつたものといえれば、橋守部の『助辭本義一覽』である。これわいわゆる音義派に屬するもので、玉の緒派とわ餘程趣を異にしているものである。その他義門の『玉の緒縁分』珠阿彌の『詞の八千種』等數種の著書があらわれたが、これもあくまでも玉の緒を増補したり、またこれについて研究したりした

ものに過ぎなかつた。しかば、豆爾遠波の研究わ、この時代になつて、一般に衰えたのか、とゆることに、かならずしもそいでない。この時期において、豆爾遠波に關する著書の少なくなかつたの、わ前時代において、成章・宣長の二大人が、ほぼ其研究を完成し、その範圍も大抵定まつたから、この時代になつて、わづかに増補もし、くわ訂正の事業のみに過ぎなかつたのである。つまり創業とゆるより、わ守成に屬する事業になつたから、一般に活氣が乏しくなつたのである。これと同時に、一の注意すべき現象わ、この時期になつて、動詞研究の新生面が開らけて、それが非常な勢を以て、活動し、學者の多くわ、その方面に向て、研究の歩武を進めるよになつて來た。それがために、豆爾遠波や、假名遣などについて、あまり熱心でなくなつたとゆることである。

この時代にあらわれた豆爾遠波研究の中でも、とも貴重なものわ、義門の『友鏡』二編と『玉の緒くり分』五卷とである。『友鏡』わ、宣長翁の紐鏡を補正したもので、文政六年春に出版になつてゐる。紐鏡わ三轉四十三段に分類してあるが、これわ五轉十九類五十二段に分類してある。友鏡の特點わ、紐鏡の三轉あらためて、五轉にしたことを、各轉に將然言・連用言・截斷言・連體言・已然言の名稱を與えたことである。この名稱と法とわ、後世普通に用いるよになつたが實わ、義門が始めて命名したのである。又紐

鏡における詞の玉緒とおなじく、友鏡にも『友鏡底の影』とゆ一ものが、あたらしく見え
るが、今わ傳て居ない。

次ぎに『玉の緒くりわけ』わ玉の緒の中にわ、隨分誤っているところも足らないところ
もあるので、それお線分けして、完全なものにしよ」と著したものである。然るに鬼島廣
蔭が、この線分わ、線分けたのでないかえて、繩れらかしたものであるから、この繩も解
いて、といいて『玉の緒解縛』とゆ一ものがあらわした。この線分わ目録も併せて五冊あ
るが、はじめ草稿も起したのわ天保二年で、一旦成功したのわ同六年である。その後
さらに改正したのわ、天保十二年五月である。線分の趣旨が以上の如くであるから、
單に玉の緒の補正に過ぎないので、研究上別に新生面を開いたところがない。只丁寧
に玉の緒の誤謬と缺點をお補正しているのが線分の特點である。

この線分において、一の注意すべきことわ言語の分類である。成章わ名裝あゆひ
がざしの四種、脹わ跡形狀作用語辭の四種に分類している。しかるに義門わこの線
分にちいて之も体用の二種に大別し、次ぎに體も有形無形の二種用も形狀作用の二
種に分けさらには形狀も四種作用も三十五種に細別している。

作用 [變格(3)下二段(10)中二段(7)一段(6)四段(6)將(3)]

言語

体

無形(語辭)

有形

無形(體言)

有形

守部の『助辭本義』『覽』三卷わ、天保九年に出版になつてゐる。一體守部わ音義派に屬
する學者で、本居翁とわよほどその主義も異にしてゐる。はじめ、守部わ『助
辭本義考』七卷わあらわして、玉の緒も解釋して、片端からその誤謬も摘發した。があ
たが、この、一覽わ、本義考の中では、その音義に關する部分だけを抜萃したものである。
故に詞の玉緒や脚結抄など、わよほどその趣も異にしてゐるものである。即ちこ
の一覽わ、豆爾遠波の音義も説明して、學者としておづがらその用例も覺らしめよ
としたのである。

一覽わ上下二卷あつて、上卷にわ、係、指解と名付けて説明し、下卷にわ、結、受解と名付けて説明している。又三轉の詞等の次第わ、紐鏡その他わ、玉の緒に據つたのである。次ぎに、その研究の一例を示して見ると、元來はにわ、刃歯薬羽のごとく、物も切りはないす意味があるので、例えは『はなる』はる』『はらふ』はじく』『はぬる』はぐ』等の語わ、その一例である。この指解のはにも二のものあ、さりはなす意味があつて、たとえば、これわはろしいといえば残りの一わ、わるいとゆることになる。今日わ寒いといえは、昨日はてわ、暖であつたとゆることになる。その他わ、これによつて推せば、分るとゆうので、すべての助辭もかくのごとき主義で、音義上から説明したものである。

以上わ一覽の大要であるが、かくの如く、豆爾遠波の用法が、その音義上から推定することわ、いかなる程度まで、眞理を發見し得る手段になるか、よほど疑問である。かならずしもこの主義も絶對的に否定し去るとわ出來まいが、いかなる程度まで、その應用も容認してよろしいか、疑問である。けれども、この音義説とゆるものわ、むかしから存在したものて中にわ面白い説もある。たとえば、多田義俊の音義説などわ、その一例であるが、しかしすべての語源も音義の上からばかり解こーとゆーのわ無理である。決してある一方からばかり解けるものでない。ある學者わ自分の

脚點又わ、主義からばかり見て、これによつてすべての問題を解釋しょーとしているが、これわ大きなかやまりである。

以上わ第三期にあらはれた豆爾遠波の研究の大略であるが、この時代における豆爾遠波の研究わ、全く詞の玉緒に直接か間接に關係も有してゐるもので、これに少しも關係なくして新に生面も開いたものがなかつたのである。ゆえに豆爾遠波の研究わ、玉の緒以後わ全く玉の緒流になつてしまつたので、第三期から今日に至るまで、玉の緒の補正も以て満足して居たのである。これも見ても、玉の緒の豆爾遠波研究上における勢力の强大なることに驚かれるのである。豆爾遠波の研究史上においてわ、これを先きにしてわ、姉小路式、之も後にしてわ、詞の玉緒とゆー強大なる勢力お有してあるものがあるのであるが、その系統表も次ぎに擧げて見ると、先づ姉小路式についてわ、

○姉小路式

- 手爾尾波祕傳
- 祕傳天爾波抄
- 歌道祕藏錄

手爾尾波抄
出葉抄

和歌十三ヶ條口傳

てにをはの大事

春樹顯祕抄

飛鳥井家和歌式

春樹顯祕增抄

傳細川幽齋著

有賀長伯

和歌八重垣

同上

等であるが、これらの中には姊小路式と全く異名同物のものもあるし、多少増補若くわ、顎注も加えたに過ぎないものもあるがとにかく種々の形で歌人社會に流布して、大に勢力を振つていたものであるとが、略ぼ分るのである。次ぎに玉の緒についてわ

○詞の玉緒

詞の八千種 寛政十年十一月板

珠 阿彌

てにをは賤の緒環 文政二年成

牛尾養菴

助辭本義一覽 天保六年十一月成

橋 守 部

詞の緒環 天保九年刊

林 圓 雄

玉緒縁分 天保十二年刊

東條義門

玉の緒末分櫛 天保十四年九月成

長野義言

詞の王緒補遺 嘉永五年成

中島廣足

詞の玉緒延約 刊本

幻 裡 菴

詞の玉緒縁接 築本

八木立禮

詞の玉緒解縛 築本

鬼島廣蔭

王緒縫添 延應四年成

中村尙輔

詞の玉緒頭 明治三年成

岡本保孝

助玉緒變格辨 明治十四年成

樺田直助

黒川直穎

三田藤光穎

等のものがあつて、此等の中一二のものを除いては廣く世間に傳つてあるものである。其他未だ世間に廣く知れ渡つて居ないもので、これらのものと同種の研究が隨分多くあるまいと思われる。であるから玉の緒の豆爾遠波研究における努力わ、

實に強大なものである。

しかるに豆爾遠波の研究としてわ詞の玉緒と殆ど相下らざる富士谷成章の脚結抄わどーかとゆーとこれについてわ、

俳諧天爾波抄 六卷
刊本

脚結抄翼 卷底末詳
寫本

富士谷御杖
同上

脚結抄小鈴 五卷
寫本

福田美楣
同上

脚結抄考 一卷
寫本

保田光則
同上

脚結抄増補 二卷
寫本

等數種のものがある外に別に増補訂正も加えたものがない。これお玉の緒に比較して見ると、その學界における勢力わ、雰囲の差も啻ならざる程である。ゆえに豆爾遠波の研究としてわ詞の玉緒がどーしても巨擘である。

第四章 語源の研究

すでに述べたとおりこれまでの語源論わいわゆる Volksetymologie (Popular etymology) であつて、ただ常識ばかり標準として語源を解釋することに骨を折つていたのである。中にわ白石や宣長の様に歴史的に解釋した學者も、眞淵の様に延約説を定規とした進んだ學者もないがしかししながら多くの人々わ常識派に屬するのである。これまでわ國語の知識が一般に不足で幼稚であつたからたとえ研究の指針わ立派に立つても、多くわその應用において失敗した。その應用を誤つたために、その結果牽強附會に陥り、誤謬杜撰を以て満されたのである。けれどもこれまでの研究を全く非科學的として排斥し、しかもそれらの學者の功蹟を絶對的に没することわ出来ないのである。何となれば、幾多科學上の眞理がアルケミストの手によつて發見されたの、どちらじく、國語上における幾多の眞理も、この常識派の語源學者の手によつて發見せられたからである。

つぎに第三期の語源論わどーかとゆーと、やはり常識流に屬するものが跡も絶たなかつた。即ち、この派に屬する大石千引の『言元梯』が天保五年に出版になつてゐる。

千引の語源研究の方針わ、この序文において見ることが出来るが、かれがこの方針に従て、研究した結果わどうかとゆーと、あまりおもしろいものでないものである。たとえば『給ふ』とゆーのわ、手間觸の義『薄く』わ間配の義『苟且』わ彌空進の義『あらたむ』わ新求の義『艶』わ、京風俗の義とゆーに説明している。しかしながら、言語わかくのごとくにして成立つものであるかわ、随分あやしいとある。薄くとゆー言葉わ、間に、配ばるとゆー思想によて出来たものであるか、又、かくのごとき思想わ有せざる中わ、言語も創作することが、六かしいのであるか、随分疑わしい問題であるまいか一體、言語の成立わ、意識的に行われるよりわ、無意識的に行われる場合が多い偶然に成立つ場合が多い。それであるから常識にばかり依頼して説くのも、あまり穿って説くのも、ともに幽々闇くわけにわいかない。第一これまでの學者の缺點の言葉の意義にばかり依頼して、その體形の變化を研究する。ことに骨を折らないとてある。眞淵翁などわ延紀によつて、古語の釋解に力めたけれども、これでも一部の眞理わ發見することが、出來よ。しかししながらこれに依てすべてを説明することわ、困難である。で語源學者わまづ第一に聲音の法則 (Phonetic Law) の知識わ有して言葉の系統的變化、たとえば一の言葉わ、いつの時代にわいかなる體形を有し、いかなる意義に用いられ、そ

れが次ぎの時代にいかに變化したかとゆーことわ究め、或わ言葉の構造、組織等わ明にし、次ぎに外國語であるか、又わ自國語であるかとゆーことわ定め、その語源の解釋に遡らなければならん。しかるに、これまでのよーな方針によつて、研究していくわ、語源論わ遅々としていつまでも進まないのがむしろ當然である。

つぎに日本語の起源説について、一新研究わあらわしたのわ、鈴木脤の『雅語・音聲考』卷一である。これにわ文化十三年九月十三日本居太平の序が載つてゐる。しかしながら、實際成稿したのわ、文化十三年より十數年以前であつて、ながく草稿のまゝて傳わつていたものゝ様に思われる (この音聲考の本體總の中にすこしく述べてある)

この音聲考わ、寫聲的起源説を主張したものである。即ち、言語わすべてある音聲も象つて出来たものであるとゆー説である。一體この音聲も象つたものとゆー説についてわ、西洋の學者の中にも、これお唱えてゐる人が多くある。たとえば、原始時代の言語わ、感情わあらわす音聲と、天然の聲音も模倣した音聲との、二種から或立つてゐるものであつたが、これが人知の發達に伴つて今日のごとき立派な言語になつたとゆー様な説である。脤もこの派に屬するので、かれの考てわ、言語わ即ち音聲である、音聲にわ形と姿と意との三要素が備つてゐる故に、言語にわ、音聲も以て物事も象り寫す場合

が多くあるとゆ一のである。で、この音聲も象って寫した言語も分類すると、左の四種になる。

一、鳥獸の聲も寫したもの

二、人の聲も寫したもの

三、萬物の聲も寫したもの

四、萬の形、有様、意、仕業も寫したもの

(一)鳥獸の聲も寫したものわ郭公の「ほと」鷺の「うぐひ」雉の「きぎ」鶉の「から」蟋蟀の「きりぎり」等の類(二)人の聲も寫したものわ、吹くの「ふ」吸ふの「す」咬むの「か」呼ぶの「よ」否むの「い」な笑ふの「わら」等の類(三)萬物の聲も寫したものわ、瓦の「かはらさやぐ」そよぐの「さや」「そよ叩くの「たた」そくの「そ」雨そぼ降るの「そば」等の類(四)これわ聲も以て意や形を寫したものであるから、前の三條に準じて知らねばならん。その例わ、

明赤有鮮のあ

晴る張る原平開 (是わ開音で、その有様、心ばえも寫したもの)

雲曇る隈潛る溟洋含む籠む黒し暗し (是わ皆合口音でその中にある)

くとゆ一音にその意味がある)

其他下あと文字で受けたもので、漢語の何然何乎などゆ一類に當る語わ、大概音聲が形容したものである。又下にしけしやからかめく等の手爾波について、あるものわずべて音聲も寫したものとゆ一に、必しもそ一わ言えない。「さら／＼し」「すゞし」のごとく音聲の意が象つたものと「みちく／＼し」のごとく言語の意も象つたものと二種のあることを忘れてわならん。すべて言語や音聲の意が取つたものと、もとのわ誤で、實わ言語の意義が却て音聲に移ることがあるのである。しかし言語の眞の根源が音聲であることだけわ明である。

眼がかくのごとき見地から研究した結果わ、ことごとく眞理であるとわいえない。ので、中にわ全く賛成することが出来ないものも少くない。けれども、その大部分わ、動かすべからざる眞理であることをわ確である。すでに、西洋の言語學者の中にも、この寫聲的起源說も唱道しているものが多くある。たま／＼マクスミューラー博士の如く、この説に反対しているものもあるが、しかしながら、現今でわ、學者社會に普通に承認されてある定説である。

この寫聲的起源説が歐洲の學者間に唱道せられる様になつたのわ、極めて近頃のとてある。尤も、その萌芽とも見るべきものわ、希臘の哲學者、の間に既に唱えられたと

があつたけれども、それわ素より幼稚なものであつた。希臘のエピキューリアン派の哲學者の説も簡単に述べて見るとこゝである。言語も創定する勢力も、外界にあるのではなくして、人類の中にあるのである。同一の事物が、各種の國語において、種々の聲音またわ言語によつていいあらわされるとゆーのむ、畢竟人類の生活状態が、同一でないまゝである。即ち氣候や社會上の状態などが同一でないからである。これ恰も牛や羊の鳴聲の、おなじてないと同一である。一軒人類も細心熟慮して、言語を創作するものでない。ただ自分の性質に従つて、自然に創作するものであるとゆーのである。その後十九世紀になつてからブリーカ、ガイケル、ノアーレ等の學者がこの説も唱えだ。ブリーカ、ガイケルは喜怒哀樂の表情も、かならずこれに相當する叫聲と、顔面とにあらわれる筋肉作用とによりて、伴わるべきものである。而して他人人々も同意味も以てこれも摸倣するときわ、明瞭なる意義も有する身振となり、叫聲となる、とゆー説、ノアーレも、言語の起源に於て、この音聲も最も重要な原素である、とゆー説も唱えている。その他、ホイトネー、ヴォッジウート等も此主義も唱えている。

マクスミューラー

マクスミューラーは、これに反対しているけれども、多くの學者も、これも一部の真理

として認めていることわ、確な事實である。しかるに限が十九世紀のはじめにおいて、しかも歐洲においてすらまだ實際に研究せられなかつた時代に一部の著書も公にして、この眞理も説明したのむ、わが國語學史上において大に特筆すべきこと、信ずるのである。

つぎに、音義派に屬するものでわ、信濃の人、大村光枝とゆー人の『國辭解』^卷天保十一年に出來た、井口守訓の『辭の音の貌』^卷とゆーものがある。光枝のあらわしたもので、外に『國辭解便蒙』とゆーものがあるが、これわ國辭解と多少異なる所があるばかりで、大同小異のものである。又守訓の辭の音の貌も、四十冊あるとゆー事であるが、今わ阿行の部二卷文け刊行になつてゐるばかりで、後が傳わつてゐるかどーか分らない。

第五章 辞書

二二三

前期にわ、谷川士清の『和訓采』村田了阿の『俚言集覽』のごとき有名な辭書があらわれたが、次で来るこの第三期にわ、かの和訓采とともに、徳川時代の二大辭書と並び、稱せられて、いる石川雅望の『雅言集覽』があらわれたのである。その外、清水濱臣の『語林類葉』富士谷御杖の『詞葉新雅』狩谷按齋の『箋註和名類聚抄』城戸千楯の『雅言通載抄』等、いろいろのものが、あらわれたのであるが、つぎに、これらの大体を紹介しよ。

濱臣の『語林類葉』二十巻、言語を五十音順に配列して、その出處を示している。僅てはあるが、言語の解釋もついているけれども、まだ十分体裁が整っていないものを見る。と、これも單に草稿で、まだ完成しなかつたものであろうとも。或も、古書から語彙を拾集めて、後にわ、雅言集覽の様な、体裁にする積であったかも知れないものである。

つぎに、御杖の『詞葉新雅』一冊、俗語を伊呂波順に配列して、それに雅言を當てたもので、言わゞ、俗雅辭書とも、ゆ一べきものである。かくのごとき辭書を詠歌作文の上に最も必要なものであるが、おしいことにわ、この『詞葉新雅』の外にわ、あまり見当らない様であるし、これも語數があまり多くないから、實用にわ、立ち兼ねるのである。

仙臺の保田光則が、これも増補しているが、しかしいなる程度まで、増補したのか、まだ見ないからこゝに紹介することが出来ない。とにかくこの種の辭書の完全なものがあらわれるごとに、ついでわ、學界のため、切に希望するところである。

雅望の『雅言集覽』わ、もとも注意すべき價値のあるものである。すでに述べた通り、和訓采とともに、徳川時代の二大辭書と稱せられているが、しかしこの本領を、全く違っている。和訓采わ、蒐集すべき言葉の範囲がなるべく廣くして、俗語までも收容しているが、これに反して、雅言集覽はその範囲を制限して、いわゆる雅言ばかりを收容しているのである。しかも、主として古代のものはかりも收容しているのである。故に、辭書としての價値についての二書を比較して見ると、雅言集覽の方が和訓采に比較して、一等下るものであると思われる。それについて、すこしくつぎに批評して見よ。

雅言集覽わ、雅言を集めて、その出處を明にして、いるが、歌書、文學書から、その出處を抜き出して、しかも、豊富に集めているの、わ、頗る多とすべき點である。この材料の豊富とゆ一點から見て、これ、他、ものに比較すれば、慥に、一頭地を抜いて、いるが、辭書として、わ、種々の缺點がある。第一の缺點は、解釋の不十分などである。解

釋の精密とゆ一とわ辭書の鉢鍵であつて最も力あ盡さなければならんことである。しかるに集覽にわ解釋が一般についてあらんついてあるものもまた頗る不十分である。集覽の特所わ材料も豊富に集めて、しかして、これに解釋も加えない處にある

といえど、それまであるが辭書としてわ最も不完全な點である。

第二の缺點わ著集した言語の範圍に制限お加えたとゆ一とである。辭書として、最も必要な條件わ言語も廣く偏頗なく集めるとゆ一とであつて辭書も編纂する人わ私心も以て亂に著集すべき言語を取捨してわならん。しかるにこれわ雅言のみを集めているのわ辭書としてたしかに一の缺點といわなければならん。

一體舊來の學者わ言語を雅俗の二種に別け、一わ我が邦の國語の模範として尊重し、一わ不正なるものとして排斥している。けれどもこの區別わ頗る漠然たるもの、あるか。その構造組織等が聲音學上法則に最もよく適合したものといふのか。古代の言語たとえば平安朝から以前の言語であればいかなる言葉でもすべて雅言とゆ一のか。又文學上に基礎お有しているものたとえば有名な文學者に使用せられた言語であれば必ずべて雅言とゆ一のか。或わ都の言語わ絕對的に雅で鄙の言語わ絕對

的。に俗。て。ある。と。ゆ。一。の。か。或。わ。以。上。の。條。件。の。何。れ。に。も。合。わ。なく。と。も。詩。的。審。美。的。の。も。の。が。若。し。あ。る。と。す。れ。ば。そ。れ。が。雅。言。な。の。か。こ。れ。ら。の。問。題。わ。ず。べ。て。漢。と。し。て。分。ら。ない。舊來の學者の見解わ、今明に知ることが出来ないのであるけれども、かれらの見解を推測して見ると、時代と文學上の基礎と、この二の點から雅俗の區別お立て、い、る、ら、し、い。しかしながら時代の上から、これお極めるのわ隨分無理である。もし出、来るとすれば、足利時代で、俗語と見られたものも、徳川時代にわ雅言になるかも知れない。けれども言語の性質とゆ一ものわかくの如く、單に時代の上からばかり極るもので、その構造組織等には毫も關係しないものである。我輩わ決してそ一わ考。え。な。い。の。て。あ。る。又文學上から見ても、そ一である。王朝文學ばかりが日本文學の模範でない。足利時代にも、徳川時代にも、それぞれ特殊の文學が榮えてゐる。それ故に、王朝文學に用いられた言葉が雅で、その後のものわすべて俗と断定するわけにわ決していかないのである。

以上のごとき、理由によつて、言語に雅俗の區別お設け得るかど一かとゆ一ことが疑問である。又この區別お設けて、その取扱に厚薄があるとゆ一ことわ、なあさら疑問なのである。言語學者わすべての言語に對してかならず一視同仁でなけらねばな

らん。辭書に收容すべき言語の種類についても、亂に私心も以て捨してわならん。必ず公平に撰擇して、その解釋も、なるべく精密に、正確にしなければならん。この點において、雅言集覽わ和訓釋に猶遠く及ばないものといわなければならん。話が少し餘波に渡つたが、これからもとに飯つて集覽についてモー少し述べておこ！。

この雅言集覽わ文政九年九月に關豐修が大阪で出版している。けれどもそれわいからなまで出版したので、全部上梓にならなかつた。又よからなまで嘉永三年七月に江戸で出版になつてゐるがら以下わ、寫本のまゝて傳わつてゐたのである。然るにその後、中島廣足が之を増補したのであるが、それわ今日普通に行はれてある『増補雅言集覽』五十七卷である。

廣足の外にこれも増補した人がある。それわ仙臺の保田光則で、いからなまで『雅言集覽增補』五冊十三卷以下を『雅言集覽續篇』十冊三十二卷と名づけてゐる。ともに寫本で、あまり廣く傳わて居ない。これわ天保十年十一月に起稿して、文久三年四月に脱稿したもので、つまり、二十四年ばかり、かゝつて出来たのである。

序に述べてあきたいのわ、保田光則の著書である。かれの著書わ種々の方面に、行渡つて隨分澤山あるがその中、語學に關するものわ、富士谷成章の著書も増補訂正したものである。成章の學派も受けた人わ、極めて稀であるのに、光則の如き知己も得たのわ、地下にあいて成章の大に満足するところであろ。即ち、語學に關する主なるものも擧げて見ると『新撰裝抄』『脚結抄考』『脚結抄增補』『插頭抄增補』『詞葉新雅增補』『詞八街正誤』『冠辭手引糸』等である。

つきに雅言集覽のらからすまで岡正武とゆ一人が増補しているが、それわ弘化二年のころで三冊である。

鈴木朗の『雅語譯解』八冊わ、雅語も集めて俗語で註解も施したものである。つぎに、城戸千栄の『詞言通載抄』六冊天保十三年六日自序ありわ、板並隆璽の『雅言通載』も抜萃したものである。言語も配列した順序わ、雅言通載とおなじく、插頭裝・結脚の三部に分けて、それも更に五十音順にしたのである。

第六章 文字の研究

二一八

神代文字の有無、假名の作者、假名の字體、及びその淵源、伊呂波歌の作者等に關する研究は、第二期が最も盛であった。契沖・白石・義俊・諦忍も始めとして、以上の問題について、研究した學者が頗る多かったが、第三期になってから、この文字の研究として、あらわれたものが、まことに妙かった。ただ伴信友の『假字の本末』平田篤胤の『神字日文傳』等で、その他にわ見るべきものが殆どなかったのである。しかしながら、あらわれた著書こそ妙かつたが、その研究としてわ、遙かに進歩している。ことに『假字の本末』は立派なもので、これと白石の『同文通考』と、ともに文字研究の二大著述といつてよろしいのである。

平田篤胤の文字研究は、神代文字の有無について、あるが、かれの說は、およそ三回ほど變っている。はじめは、古語拾遺の說によつて、神代文字の非存在を唱えた。しかしに『古史徵開題記』があらわした頃にわ、段々前說が變じて、存在說に傾いたのである。けれども、神代文字の存在をいよいよ確信するよになつても、いがなる字體が神字であるかが、まだ研究が届かなかつたのである。その後、釋諦忍の以呂波問辨、神國神字辨論も讀み、又諸方から各種の文字を蒐集して研究した結果、かの『神字日志傳』があらわした頃にわ、存在說もいよいよ確實となり、その神字を日文であるとゆることを、いよいよ證明するまでに進んだのである。

篤胤の開題記の中に見えてゐる、神字論の大體を述べて見ると、つきの通りである。かれの神字論は、よそ五段に分れるので、第一、假字日本紀とゆるもの、日本紀よりも先きにあらわれたもので、これに二種ある。その一、和漢の文字を混じて記してあるし、その二、假名ばかりで記してある。和漢に文字で記してあるものの和字や、即ち、神字であると説き、第二、忌部正通の神代口訣、神代字象形也とあるし、釋日本紀の和字の起源を尋ねた條に、大藏省に肥人書六七枚とゆるものがあつたの、先帝が寫取らせられたのであるが、これ、假名で寫し取らせられたとあるのを見ると、上古にわ、象形文字と發音を代表した假名との二種ある、と説き、第三、天武天皇の十一年に、境部連石積等に命じて、新字四十四卷を作らせられたとゆことが見えてゐる。しかるに、釋日本紀に、私記曰。師説、此書今在圖書寮。但其字體類似梵字。とあるが、これ、天武帝の時に作られた新字をゆうてわなくして、即ち神字であると説き、第四、我邦の古代に、神字の存在していたことわ、圖書寮の梵字體の書、大藏省の肥人書、薩人

書等に徴して知ることが出来るし、論断も下し、第五、神字がはやく消滅して後世に傳わらない理由も説いて、應神帝の御代に、漢字が渡來して、これも読み習つたときに神字の中に少しづゝ漢字も日本化して挿入した。それが應用せられて後にわ、古事記の歌の様に、全く漢字も假名に借用するよになつて、神字が漸々消滅したのであると述べている。

以上わ、開題記に見えた神字論の大略である。つぎに、篤胤の神字に對する考が一步進んで、いわゆる神字わ、日文であるとゆることも考證したのが、かの『神字・日文傳』で、文政二年五月に脱稿して居る。

はじめ篤胤わ、この日文こそまことの神字である、と信じて、これも研究して見たが、それも證明する方便もなく、又、これわいかなる字體も崩したものかを知る、としで苦心していたのである。その時に佐藤信淵がある人から借りて來たものを見たので、鹿島神社・大三輪神社・彌比古神社・鶴岡八幡宮・大和八幡宮・法隆寺等に傳つていたとゆる、奥書のある草書わ、みな肥人書の真字も崩したものであるとゆることが分った。それから、日文わ、朝鮮の諺文も崩したもので、わあるまいかとゆることが明になつた。故に、かの諺文わ、わが邦の日文がら換骨奪體したものであることが、確である、といつてゐる。

以上篤胤の考についてわ、我輩ども賛成が出来ない。篤胤わ、諺文と日文との關係も認めて、諺文わ、日文の變體である、といつてゐるのを、素より附會である。いわゆる神代文字とゆるもののが發見せられたのを、極めて近代のこととて、足利時代以前にわ嘗てなかた。一體諺文わ、後小松天皇頃に出來たものであるが、これも基本として或人が日文を偽作したものであろ、とゆる説が、おそらく信に近いである。今日われわれの手に傳つてゐる日文が神代に出來たものとわ決して信じられない。(なお諺文についてわ、岡倉氏の吏道諺文考、東洋學藝雜誌金澤氏の諺文の起源言語學雜誌も見られよ。)

この日文傳わ、今述べたよーな考によつて、日文十三通があつめて委しく考證したものである。又かねてあつめた文字の中で、神字としてわ疑しいが、しかし人によつてわ、

正しいと考えるものもある一からとゆ一ので、これも疑字篇と名付けて、日文傳の終りに添えてある。

つぎに、文字の研究として、もつとも立派なもの、わが國語學に偉大なる貢獻をなしたもの、わ伴信友の『假字本末』である。一體、信友は、學殖該博であつて、ことに考證に長じてゐるし、又、その著書も妙くないものである。

この『假字本末』は、草假名と片假名との起源、次ぎにこの假名、わいがなる時代、いかなる書籍にはじめて用いられたか。神代文字わ、果して存在したかど、かとゆ一問題について、詳細に考證したものである。假名の研究として、わ白石の同文通考より、一層立派なもので、今日に至るまで、これに越すほどの研究がまだあらわれない。柳原芳野の『文藝類纂』にある字志などわ、この本末にあうところ頗る大なるものである。

つぎに研究の大體について述べて見よ。

(一) 草假名の起源 はじめに、信友は、が邦に文字が存在しなかつたとゆ一、古語拾遺の説に賛成しつきに漢字も採用するよ一になつて、からわ、大抵のことわ漢文で書きあらわしていたが、歌祝詞・宣命のごときものわ、専ら字音も借用し、稀にわ、字訓も混用したものもあつた。これが即ち、假名であると説き、この假名にわ真字と假字とあるが、藤

原長親の倭片假名反切義解の序に。

夙聞。太古之代。未有漢字。云々及乎應神天皇御世。始渡儒經。而凡國家用文字。有真字。有假字。真字對假字正也。假字對真字權也。字名義即物名也。

都不過於以義爲真字。音爲假字而已。

といつてゐるのに、同意している。又、神名人名地名、又、わ漢名の明てない物名等、わ便宜に音訓も混用したものである。し漢字も使用するに従て、祝詞・宣命のごときものわ、冗長に渡る恐があるから、音訓も交え、訓も取つて、借字とし、或わ、字義も取つて、言葉に當た、こと、もあつたろ一が、たゞ、歌わ、歌うものであるから、一言でも誤らない様にとの注意から、音假字で、かきあらわす習慣であつたろ一と、も。しかしに、これらの歌わ、かきあらわすにわ、真字書て、わ、煩雜であるから、それで、自然草體に崩れて、遂に、一種の定形、ああらわすよ一になつたものである、といつてゐる。

この草假名わ、延暦の頃から、すでに用いられただけれども、その字體わ、人々の任意で、まだ一定する運に至らなかつた。しかるに、空海が、それらの草體に原き、更に簡易にかきあらためて、四十七の字體を定め、これに佛意を含めたものである、とゆ一ことを述べ、つぎに、伊呂波の作者わ、空海であるとゆ一ことを考證し、この字體が草假名と呼

ばれたことの、はじめて書籍の上に見えてゐるのわ、枕草子て、顯昭の古今集序註にもまた見えてゐる。

つぎに歌の外、假名で文章をかきしるすよーになつたのわ、仁明天皇以前からあつたるーとゆーことあ考證し、婦人がこれお草假名で書き、一部の書籍をかきあらわす様になつたのわ、嵯峨天皇の御世、空海の盛なころからあるーと述べ、つぎに伊呂波お手習のはじめとしたのわ、延喜から遙か後のことであるとゆーこと、難波津を淺香山の歌も手本にしたとゆーこと、も考證してゐる。

又、天武天皇の時に、製作せられた文字が、ひろく世に行われなかつたのわ、我邦に適應しなかつたからであると論じ、つぎに支那でわが邦の假名を漢字から脱化したものとゆーことあ知らずして、わが邦固有の文字のごとく信じてこの伊呂波を模したものがある。それわ明の弘武九年に出来た陶宗儀の『書史會要』もなじく明の世に周鏡等のあらわした『音韻字海』等に載つてゐるが、即ち、支那人が模した伊呂波である。これらわ、いづれも伊呂波の研究にわ参考になるものであると述べ、上巻の附錄にわ、和讃、今様順禮歌等の沿革を述べてゐる。

(二) 片假名の起源 この片假名の起源について、長觀の反切義解の序文の中に、天平、勝寶年中に吉備真備が片假名を製作すとあるのが、信に近い説であると述べ、つぎに、真備公の五十音圖中、本音わ四十五字であつたのわ、空海が圓於の二音を増加して、四十七とじたとゆー言傳えも、信である。真備公の五十音圖わ『あ、わ、や、な、た、は、ま、さ』と配列し、圓於も漏してあるのわ、まだ考が十分でなかつたからである。公以前にわ、圓於等の區別が明瞭であつたが、悉曇の法に従て音圖を製作したために、その區別が不明になつたからそれでしばらく、音圖の中に入れなかつたものである。しかるに空海がこれお補つて音圖は全く備つたけれども、横列の順序がまだ整わなかつた。それあ後世になつてから、種々考證して、今日の様に定めたものであるとゆーことあ説き、つぎに、音圖の阿行に於お置いてあること、縦列の音の位置、又、横列の次第などが、中昔のものと、今日のものと、異つてゐる點を列舉し、つぎに、真備公の片假名製作わ、支那の例に依つたものであると述べ、つぎに、この片假名わ、簡便であるから、廣く世の中に用いられたるものであると述べ、つぎに、この片假名わ、中納言、延喜頃の人であるから、その以前、すでに男子わ勿論、女子すら手習のはじめにわからず、片假名を書き、その後に、草假名を書く例であつたるーし假名の手本わ五十音であつたるーと述べてゐる。

(三) 附錄の一巻にわ、神代文字についての研究も載せている。信友。わ。神代。文字。非。存。在。説。も。取。だ。一。人。で。ある。元。來。神。字。と。し。て。世。に。行。れ。て。い。る。の。わ。多。く。わ。龜。ト。の。灼。兆。に。附。會。じ。て。偽。作。し。た。も。の。で。一。も。信。す。べ。き。も。の。が。な。い。と。い。つ。て。神。字。の。存。在。を。唱。え。て。い。る。人。々。も。嘲。弄。し。て。い。る。

この神代文字の研究について、一の注意すべきことがある。それわ、この問題について、信友と篤胤との關係である。この關係についてわ、篤胤の古史本辭經の中に、いろいろくの事實が見えている。それお見ると信友わ、はじめ存在説お主張して、篤胤もそれに賛成して、いた。しかるに、信友は中頃非存在説に豹變して、友お賣。たといひて、篤胤が大にかれに痛罵お加えて、いる。しかし、この二人の關係についてわ、篤胤の言分ばかり信ずることが出來ないので、とにかく、神代文字について信友の考わ存在説から非存在説に變化したものであろーと考える。

以上わ『假名の本末』の大略であるが、これわ、信友の没後、信近の校訂お経て、嘉永三年冬に出板したのである。附錄ともに四冊

第七章 活用の研究

動詞及び形容詞の活用に關する研究わ、第一期においてわ、ほとんど見ることが出来なかつたが、第二期の末葉になつて、はじめてこれらの研究がぼつゝあらわれて來たのである。しかし、これらの研究わ、素より幼稚なもので、敢て見るべきほどのものでなかつた。すでに述べたとおり、活用も五十音圖に配當したのわ、谷川士清の日本書紀通證や、賀茂真淵の語意考に見えて、いるし、本居宣長の御國詞活用抄にも、動詞及び形容詞についての研究が見えて、いる。又、富士谷成章も、裝抄お著して、用言の研究わ、公にするつもりであったが、その功が終らなかつとも、終うたけれども、世に公にしなかつたとも、傳えて、いる。しかし、脚結抄に載て、いる、裝圖お見れば、動詞及び形容詞の活用に關する研究の計画の、一班わ、ほほ知ることが出来る。とにかく、これらの研究わ、まことに幼稚なもので、その材料も渺く、その結果も乏しく、つまり活用研究の萌芽たるに過ぎなかつたのである。

しかるに第三期になつてから、國語研究の形勢が一變した。さきに述べたとおりこれまでの國語研究とゆるものわ、假名遣もしくわ、豆爾遠波の研究が、その大部分お占

めていた。しかるに第三期になつてから、學者がこれらの方々に手を入れるとが妙くなつたと同時に活用の研究に向つて、その歩武も進めるよくなつて來た。本居宣長、東條義門、鈴木脤もはじめとして活用の研究に從事した學者が多くあらわれて來た。その結果として國語上もとも須要な活用の研究が慶々として發達して來たのである。これが第三期の特質です。なわち、完成時代と名のつく所以である。この時代にあらわれた活用に關する主な著書は、本居春庭の『詞の八衢』『詞の通路』、鈴木脤の『活語断續譜』、東條義門の『眞宗聖教和語説』、和語説略圖』、活語指南『山口栄』、活語餘論『鬼島廣蔭の『詞の玉橋』、林圓雄の『詞の緒環』、海野幸典の『天言活用圖』、『天言活用安良麻之』、黒澤翁滿の『言靈のじるべ』等である。

『詞の八衢』二卷は、文化三年二月に出來上り、ちなみに五年の春に出版になつたものである。一體動詞及び形容詞の活用がやゝ規則らしくなつたのむ、宣長翁の御國詞活用抄において、あるがけれどもこれも一步進んで活用を分類するまでに、研究が進まなかつたのである。この活用抄における活用形は四種に分類して、活用の規則も確定したのである。この點において、われくわながく春庭の功を忘れてはならんのである。

春庭翁は、まづ活用の靈妙なることを述べて、

言葉のはたらきは、いかにともいひしらずとも、くすしくたへなるものにして、一つ言葉も、そのつかひさまによりてことかはり、活にしたがひつゝ意もこどに聞えなどして、ちぢのことといひわからち、よろづの様をかたりわかつに、いざか紛るゝことなく、また見るものきくもの、人の心におしこめたる思ひのくまゝ、すべて世の中にありとあることいく千万のことなりとも、いひ盡しまねびやらんに足らはぬことなく、あかぬことなきも、この活きによるわざになんあらける。

といひ、それからこの活用にわ、種々の形式があるが、その中で四種の活用、即ち、四段の活一段の活、中二段の活下二段の活に屬する語彙が、もとも多量にある。その次ぎにわ、ししきしく又しきくと活くものが多々ある。その他の活用わ、これに比べると、はなはだ少いとゆることを説いて、つぎに、四種活用の圖を作成して居られるのである。又、この四種の活用とわ、その活き方が少々異つてゐるものがあるが、それわかりに變格と名付けて、その言葉の屬する行の處で断わつておいたとゆることが見えている。春庭翁がかくのごとく活用の四種に分類して、それに一の名稱を與えられたのむ、國語

學史上の一の注意すべきこととて後世の學者わ大抵これお腹用しているのである。つぎにこの八衢において注意すべきことわ動詞と助動詞及び豆爾遠波との連續、分明に説明せられたとゆることである。これわ春庭翁によりてはじめて説明せられたのでこの以前にわほとんど研究せられたことがなかつた。その説明の一班おあげて見ると四段活の第一音かさたはまらわまだ語おなさないものであるがその下にわずでじむまし等の豆爾遠波が續くのである。第二の音きしちひみりわ用言え續く言葉で受ける豆爾遠波わてつゝけりきけんなばぬるつるししか等である。第三の音わくすつふむりでこれわきれる詞と體言を續く詞とも兼ねたものである。切れる方から受ける豆爾遠波わめりらんべきらしとともに續く詞から受けるのわ、かなまでにをより等である。つぎに第四の音わこそその結詞で受ける豆爾遠波わばどども等である。

又四段活でわ第四の音がそのまゝ下知の詞となるけれども一段中二段わ第二の音下二段わ第四の音によも添えなければ下知にわならん。ただし古わ下二段によも添えない慣例である。又活き詞も體言に轉用することがあるがそれわ四段一段中二段に活く言葉であれば第二の音下二段から活く言葉であれば第四の音から轉用する例である。

つぎに古語の活用と俗語の活用との差別についての説明がある。それわ中二段のくるくるむるゆるとゆ一語も俗言てわきるちるみるいるといつて居る。又下二段の第三音も俗言てわ第四の音に移してけるせるてるめるのごとくにいて居るが四段一段の活にわ俗言に移る例がない。

その他活用についてわ種々の意見もあるがまづ大體わ右の通である。つぎに阿加佐多以下十行に活く各段の動詞も擧げその出處も示し或わこれらの動詞がかくのごとく活くべき所以について委じく意見も述べてゐる。八衢の八衢たる本領わ全くこの點にあいて見ることが出来るのであるがしかしこの八衢に形容詞の研究が見えていないのわ一大缺點である。

一體國語の法則としてわ動詞助動詞及び形容詞について最も精密に研究しなければならんのである。就中動詞の發達、自他自動詞、他動詞の性質及び時法等についてわ十分力も盡して研究した上でなければ完全な法則わ成立ない。この點から見れば八衢の研究わまだすこぶる幼稚なものである。ただ一般の活用に關する法則と動詞と助動詞との連續とがやく規則的に作り上られたばかりである。四段一段

中二段下二段等の活用が規則的に存在することが明にせられたけれどもさてこれららの體形がいかにして發生して其後いかに發達したか。今日の言語學上の知識によて研究の及ぶ丈けの範圍だとえば紀記萬葉もしくは風土記等に存在する言葉わ、四種活用及び變格活用の形式に依て遺憾なく説明することが出来るかどうか。又僅少の材料も基本として類推的に一の法則も作るとゆることわ隨分危險なことであるがこの危險に陥ることなしに古語の活用を説明することが出来るかどうか。又變格と形容詞の志久志々幾の體形とわいかにして發生したか。或わ助動詞わいかに發達したか等の問題についてわ八衢にむ勿論後世に至るまでついに解釋したものがなれわ斯學のためはなはだ遺憾なことである。とにかく今後の學者わ、動詞の歴史的發達も研究し、その體形についても分析的に研究することが必要である。もし動詞の歴史的發達も精細に研究して見たならば、この八衢などわ種々の點にあいて數多の缺點があるのであると信ずる。

『詞の通路』卷にわ、文政十一年秋、本居大平の序が載っているのであるが、この書名わ、左の歌から取つたものである。

世にふかくしげる詞の通路は、跡ふみわけてゆくべかりけり。

前に述べたとよりこれまで動詞についての研究わ、一般に幼稚であったことに自他についての研究などわきわめて稀であったので、とにかく自他の研究としてやゝ見るべきものわ、この通路が始である。一體通路以前において、自他の名目及びこの研究の見えたのわ『一步』あたりが、一番古いのであるとおもうがしかし、これも連歌の上でゆー自他て、文法上の自他でわないのである。

春庭翁わ、この通路において、自他の形式を次ぎのごとく六種に分類していられる。

- 一、自然する 自然る
- 二、物を然する 物を然す
- 三、他に然する 他に然す
- 四、他に然さする 他に然さず
- 五、自ら然せらるる 自ら然せらるる
- 六、他に然せらるる 他に然せらるる

以上六種の言葉の中、第一第二の四種の活が交っていて、一定していない。第三わ、おとく佐行下二段活の言葉であるけれども、稀にわ他の活用のものもあることがある。第四わ、佐行下二段にかぎり、第五第六わ、羅行下二段にかぎるのである。

次ぎに自他の區別があらわれるのや、活用の上にあることであるから、その言あらわし方が一定しない。けれども、大略わづぎの三種に分れるといふことお述べていられる。この三種の第一わ、

- (一) 全行で分れるもの 解く 解くる 進む すゝむる
- (二) 佐行に移りて分れるもの 動く 動かす 起くる 起こす。
- (三) 良行に移りて分れるもの 欺く 欺かる 助くる 助かる

この外、中二段活の第二音、又わ、下二段活の第四音にさすも添えて、佐行に移り、それから羅行に移るものがある。たとえば、

起くる 起きさする (中二段)

受くる 受けさする (下二段)

つぎに、中二段の活にらむ添えて、良行に移るもの、即ち『起くる』『起きらるゝ』の如きもの、下二段の活にらむ添えて、良行に移るもの、即ち『得る』『えらるゝ』の如きものがある。その他、なお例外があるけれども、その言葉が妙いから省くと述べて居られる。

以上わ、通路における自他研究の大躰であるが、此外、通路にわ詞の兼用詞の延約等についての研究が見えている。

つぎに鈴木脤の『活語断續譜』一冊とゆ一ものがあるが、その序文に、

活語に二種あり。一には作用の詞、一には形狀の詞なり。二ともに、詞の末にてにをはのつきて、そのてにをは、各され續によりて、活用のたがひめあり。その活くかぎりのたぐひを分ちて、活語活用格に、ことごとく舉られたるを、今そのされづきによるたがひめを、譜にあらはして、その各のたぐひに、定格あることをあかしたれど、又その詞によりて、同じ格ながらもいさゝかとりひがめたる續けさまのあなるを、それ驚しなほさんとてなん。

とある。この序文によると別に『活語活用格』とゆ一ものが別にあるよーであるが、今實際傳わっているか、どうか分らない。

この譜は、宣長の御國詞活用抄春庭の詞八衢義門の和語説略圖等の土臺として作られたものであるから、その出來上、だの、わ、和語説畧圖の出來上、た天保四年以後であるとわ明である。この譜の作り方わ四段・下二段・中二段・一段變格・志幾久活等に屬する語彙を二十八會に配列し、その活用も七段に分け、而して、各段につづく豆爾波も明にしたものである。第一段わ、截斷言で、本語の終止する格である。又これにつづく豆爾波わ、とかし歎のやな等である。第二段わ述躰言で、かなまでにをより等に續き、第三

段わめりらんべきらしととも等につづきこの段にわ名稱がない第四段わ連用言で、けりけんつるしつゝきなばねるしか等につづき第五段わ已然言でばどどもに續き、第六段わ使令言第七段は將然言ですてじまし等に續くことお示したものである。その他べしごとしらんけりなり等の豆爾波も動詞と同様に活くとお説明してある。つぎに動詞の研究上に一大貢献おなした人わ東條義門である。義門わ八衢通路等の不完全であるところお補い誤ているとところお正すことに大に盡力してゐる。要するに義門の學說わ本居父子の學說お増補訂正したものと言つてよろしいので本居父子の學說が義門によて増補訂正されたために國語學の基礎が漸く確定したのである。今日普通に行われている語法上の法則わ義門の手によつて殆ど大成せられたので今日の學者などわ義門の研究の上にいくらも進んでいない。であるからわかれくわが國語學上に偉大の貢献おなした義門の功績についてわながく記憶しなければならん。うきにかけの學說の梗概お紹介しよう。

『真宗聖教和語說』五卷わ天保三年から四年までの間に聖教の語辭又わ言葉遣等について古來の學者の用法に賛成しがたい點があるのを擧げて自分の意見を述べたものである。この講義の一部丈わ明治十一年にすてに版になつてゐるが、その他わ寫本のまゝて傳わつてゐる。

義門わこの聖教和語說の圖ともゆ一べきものも作つてゐる。それわ『和語說略圖』とゆ一のではじめ『八箇友略會圖』とゆ一名稱であつたが、後に今の大改めた。

この略圖わ八衢の四種活用圖に、加左奈の三變格と形狀言の活用とを加えて、一枚摺の圖に調製したものである。はじめわ天保四年に出来上つてゐるが、その後、おなじく十三年にこれも補正してゐる。

『活語指南』二卷わ和語說略圖についての詳解で、出版したのが天保十二年である。一本この活語指南わ平井重民とゆう人が著したもので、それお義門が補刪し青山茂春とゆう人がその證歌を俗言に譯したものである。それで、義門の和語說略圖も詳解した。詞のしるべとゆうのわ別に存在してゐるのである。

義門わまづはじめに略圖に用いた、將然言・述用言・截斷言・述転言・已然言・希求言とゆう名稱の意味を説明して、つぎに『活く』とゆうことと『活かぬ』とゆうことの解釋を興えている。その解釋によると

活くもの (動詞、形容詞)

活かないもの 本來の名詞
豆爾遠波

つぎに四十九種の活用語も、將然言以下の六段に分けて説明し、その上、證歌の意味も、簡単に解釋している。その一例を擧げて見ると

しく 將然

戀。〔將然言〕
〔將然ナサクルナリ此ばヲ清音トイフ說ハ不取也〕くばしたにを思へ紫のねずりの衣色にいづなゆめ。

しく 遠川

我見ても久しくなりぬ住のえのきしの姫松いくよ經ぬらん。

し 截断

〔截断サとト受ケテツバケタリ〕
直ニなりト云フ用ヘバク

かくばかりをしど思ふ夜お徒に寐て明すらん入さへぞうき。

しき 遠體

コレハモトカリテ悲しきト截断スルナリツバケタリ

奥山に紅葉ふみ分けなく鹿の聲きく時ぞ秋わ悲しき。

しけれ自然

人はいさ我はなき名のをしければむかしも今もしらずとをいはん。

しけれ希求

久しかれあだに散るなと櫻花かめにさせれどうつろひにけり。

おわりに、上一段の截断言について、八衢と意見も異にしていることが、一節見えている。それわ、八衢に、上一段に、る文字もそえて、きれる詞と續く詞とも兼ねたものわ、後世に定まつたものである。古代においてわ、第二音からすぐに截れる詞も受ける弔爾遠波につづく慣習であつた。たとえば、

萬葉春野のうはぎつみて義良志

古今花とや見らん、後撰來て見べき人もあらしな、

六帖松が枝の常磐に似べき、

とあるのわ、その一例であると見えて、いる。しかるに義門わ、後世定まつた習慣云々と

ゆう、この八衢の説に賛成しない。かれわる文字をきて、截断と連体とあかねたの
わ、普通の慣例であるが、中にわ、炎良志とゆーよーに第二音から受けたものもあると
説明した方がよろしい又炎見似などわ、流用語でなくして截断言である、あるから、
らんらしべき等につづくのであると説くのが、至當だといつてはいる。

『山口栄』三巻、これわ義門が文政の初年に書いておいたの、その後出版しよーと
して、天保四年の夏から、その補正にとりかゝたのであるが、しかるに、そのころ、春庭翁
の『詞の通路』を手に入れたから、なれによつて種々改正お試みた。それが、その年の
十一月に脱稿して、おなじく七年五月に出版になっている。これが、詞の通路から、何の
位影響を受けたかとゆーことわ研究すべき問題である。

この山口栄わ、おもに活用についての研究である。上巻にわ、言語の音聲が、轉訛す
るのに、三種の區別があるとゆうこと、常に誤り易い活用と、加行および佐行の活用と
についての研究、中巻にわ、多行、奈行、波行、麻行、也行、羅行、和行等の活用についての研究、
下巻にわ、形容詞についての研究が載つていて、つぎにその大躰を紹介しよー。

(一) 音聲の轉移に、三種の區別がある。その第一わ、用言がその活きによつて、いろいろに
かわる。たとえば、用かん、用き、用ぐ、のごとく、その動きつかさどるところに従つて、音聲
がかかる。第二わ、軀言が結合するときに、おのづからその音聲がかかる。こゝかわ
り方にまた五種ある。それわつぎの通り、

- (一) 第四音の、第一音に轉ずるもの、 竹 \parallel たか、 菅 \parallel すが、 風 \parallel かざ、
- (二) 第二音の、第五音に轉ずるもの、 樹蔭 \parallel 月夜、 火串 \parallel 神風、
- (三) 第二音の、第三音に轉ずるもの、
- (四) 第五音の、第一音に轉ずるもの、 白 \parallel しら、 之 \parallel な、
- (五) 第三音の、第五音に轉ずるもの、 眉 \parallel まよ、

その第三わ、用言體語ともに一定のきまりがない。たゞ唇舌牙齒喉の五音、又わ、阿
伊宇江於の五韻が、たがいに通うもの(後世の普通韻通)である。この音韻相通わ、任意
にしてよろしいかとゆーと決してそーでない。天原も『あ、まのはら』とゆーけれども、
天石屋わ『あ、めの、いは、や』といつて『あ、まの、いは、や』とわいわんのである。それゆえ、この
用言軀言の轉音と、五音相通とわ、古來の慣例に従わなければならぬ。

(二) 世俗の人が、づねにしばく、あやまる活用がある。たとえば、さんとせんせしとし
し、せてして、る、とらる、とするとさするとの活用が、たがいにあやまることわ、八代
集のころまでわ、たえて見えないのである。しかし、に近來わとかく、これもあやまる

ものが多くなつて來たといつて、これらのあやまちお鄭寧に正している。又、『吹かせらるゝ』と『吹かせさせらるゝ』『する』と『さする』との區別、時代によりて活用に變化あること、たとえば、むかし四段に活いた言葉も、今わ下二段に活くものもあるし、又、その反対のものもあることなどお説き。

(三)つぎに、加佐多那波麻也良和の各行に活く言葉について、研究した種々の結果を述べている。この研究を見ると、活用の時代によつて、變化するものであるとゆることが分かる。たとえばむかしと今と異つて、二三の例を挙げて見ると、

あそり 四段 (昔) あそれ 下二段 (今)

もみづ 四段 (昔) もみづる 中二段 (今)

又、おなじ言葉が、二以上の活用を有しているものがある。たとえば

みつ 四段 みつる 下二段

あぶ 四段 あぶる 中二段

たぶ 四段 たぶる 下二段

たくはふ 下二段 たくはひ 中二段 のごときわ、その例である。又、餌^{エサ}、罪^{ミヤツ}、災^{ミヤツ}等の體言が『さりたる朝』『世をそむきたる人こそなかくひじりて申されず』『かきくもりみぞるゝ空やさえそめて』のごとく用言に活かした例もあることが分る。

又、用どゆ一言葉の活きについて、わ、古事記傳十七卷に源仲正の歌を引證しての明辨がで、て、いる。それから後、わ、誰もこれ、ち波行二段の活と信じて、いるが、自分、わ、和行一段の活である、と考へて、その證例を探して、見たら、随分、ふるくから、その例がある、とゆ、一こと、も述べて、いる。このことについて、わ、な、ちくわし、く考證して、活話雜話の第四編に載せて、ある、とゆ、一こと、であるが、お、しいことに、わ、それが今傳わつて、あらん。けれども、和行一段説の正確であること、わ、種々の學者の考證があるし、近く、わ、大槻氏の『言海』の中、くわしい考證、せ、られ、て、いるので、分る。これも、つまり、義門の賜物である。

(四)つぎに、形狀言についての、種々の研究が見えて、いる。この形容詞の活用について、わ、脚結抄御國詞活用抄や詞の八衢に、ちよ、と見えて、いるばかりで、くわしい研究がまだ出来なかつた。しかるに、義門わ宣長の活用抄と自著友鏡とによつて、いろいろにこの形容詞を研究し、それに屬する語彙を『友鏡底の影』の中に集めてある。けれども、この語彙の中には、随分耳遠いものもあるし、その使用法について、わ、よく人のあやま

二四四

るものもあるし、また、かくのごとく活くべきものと定めている言葉の中にも、容易に贊成し難いものもある。であるから、それらについて、なお明かに説明したとゆ一のわ、すなわち、この山口栄に見えている、形容詞の研究である。この研究について、主な點があげて見ると、久志幾の活も、志久志幾の活に粉かすことがある。たとえば、あしをしとゆべきのに、あしゃいをし、とはたらかすことがあるが、これわ大な誤である。

(二) 形容詞に、轉聲省く場合がある。

かくどなり
なが夜
深みどり
あさ瀬

長くし花

さわの例であるが、それ

のごときわ、その例であるが、それもあやしくおも一人があるのわ、まだ考の至らぬゆ

卷之二

段二下	段二中	段一	段四	シ キ	シ ク	キシク	
瘦	朽	居	破サ	空	シ	キシク	體言
セ	チ	キ	キ	シ	シ	シ	綠
馬	木	所	竹	煙			言
セ や せ。 お と ろ ふ	チ く ち○ は つ る	ヰ 、 ゐ な る い	キ さ き わ る	シ ク む な し く 過 ぐ	ク ふ か く○ み ど り す	ク ふ か く○ み ど り す	連用言
ス ル や す る 馬	ツ ル く つ る 利	ヰ ル ゐ る○ 所	ク さ く○ 竹	シ キ む な し き 煙	キ ふ か き○ 緑	キ ふ か き○ 緑	連體言
ス レ	ツ レ	ヰ レ	ケ	シ ケ レ	ケ レ	ケ レ	已然言

又「里述み」などゆ一おりの格お圖に示して見ると、次ぎの通になる。

シキ	シク	ヰシク
空		長
シ		風をねよ。さやかし いたけ。けさこけめ よ。けく
み	君ミ みを	み。グ。サ。ケメン わしうれ。こひし。ケク
り	さ	けんかも。げく けまくに。かりけり

カタクルレリ
ケマシク
ヒサシラレシ

その他形容詞について、なあいろくの研究がある。とにかくこれまでの學者が、まるで手あつけなかた形容詞おかくのごとく整頓したのわ義門の功である。

(五) おわりに漢文の訓についての意見がある。それわ漢字も訓むのに繼廢打買進、借のたぐいわ『つけり』『のせり』うてり『かへり』『すゝめり』『かれり』と訓むこともあるが、告載棄換勸枯のたぐいわ決してそーわ訓まない。かならず『つげたり』のせたり『すてたり』『かへたり』『すゝめたり』『かれたり』といわなければならん。又、浮附頼などわ『うかべり』『つけり』『たのめたり』とも訓む。實若虛滿而不溢わ『みつれども空しきがごとく、みつれども溢れず』と訓んでわわるい、かならず『みてれども』といわなければならん。

以上、山口栄の大略であるが、これわ八衢の不完全なところ不足なところ、補正、したものである。活用の研究として、わ八衢より、わ一步進んで、いる。八衢わ活用の法則も組織した點において、わ、バーンブレッヘンドのものであるが、その材料わまだ十分豊富とゆ一までにわ集らなかだ。じかるに山口栄わ個々の活用を取てくわしく考證しているし、又形容詞についても深く研究しているゆえに、この『山口栄』と、次ぎに紹介する『活語餘論』『活語雜話』等どにある材料も総合して活用の法則も組織すればはじめてや、完全なものが出来るのである。

『活語雜語』三卷 これわ活用についての種々の研究も集めたものである。その條項わ三巻合して八十ヶ條ある。これらわいづれも國語學上においてもつとも貴重な材料である。第一巻わ天保四年春に出來上り、おなじく十年八月に出版第三巻わ、天保十一年十一月に出來上り、おなじく十三年九月に出版になっている。第四巻もおいく公にするつもりであったよーであるが、これわ出來上らないで終たのである。今わ傳わてあらん。

第一巻にわ三十ヶ條あるが、その中に一つもしろいことがある。それわ義門の述懐談であるが、嘗て本居健正が文化十一年ごろある文會で言葉の活きについて、こと、お言つたことがある。『入らん入り』のごとく、羅行四段『明かん明き』のご

とく加行四段には、たらく言葉わ、自然なる意味にゆ一言葉であるが、それが下二段になると、『あけんあくる』『入れん入る』の、ごとく物お然する意味になるのが通例である。しかるに『夜の明くる』『風の吹き入る』などわやはり自然なる意味に通用している。このたぐいの言葉がまだ澤山ある、とちもーといつたことがある。その後二十年ばかり経てから、即ち天保四年になって、自分わづらく往事お追憶して見ると實に感慨にたえない、當時わかくのごときことも随分めづらしく感じたのである。が、今日でわ何んでもないことである。一體このころわ八衢が出版になつてから幾何もたない時代であるから、活用の研究わ隨分困難であつた。かくのごとき瑣細なことにも、氣の付いている人がなかつて、あろーとゆーことがみえている。これで見ると活用の研究わ文化から天保に至るまでの間に俄然として發達したものであるとゆーことが分る。

この一の卷にわ『をれるばかりぞ女郎花』給はせる、給はせたる』いたるいたれ』『こりさする・こらす』『おこされ・おこせられ』『みだる』『似する・似さする』『古へと今と活きさま異なる詞ども』等について、即ちこれらの言葉の活用について、くわしく意見も述べてゐる。

二の卷にわ二十五ヶ條あるがその中主な個條わ『もみだんまくらく』『ゆけばゆくゆけばゆきの是非』『ひがむ・ひがむる・ひがみ・ひがめ』『まさす・まさする』『降れる雨降る雨』『あらせる・あらし』等についての意見等である。

この卷に活用五轉についての意見が見えてゐる。一體義門わ、友鏡お著わした時に、活用も五轉に立てたのであるが、これわ、詞の玉の緒の三轉と漢字三音考、詞の八衢等とお考え合せて、玉の緒の三轉に、將然言、連用言の二を加えて、五轉としたのである。これについて、かれの意見を述べてゐるが、その大略を擧げて見ると、(一)三音考に第五音わ、活く例がないと見えているが、これはあやまりである。しかるに玉勝間に來がこと活く例を擧げて、第五音に活くのわ、珍しいといつて、いられるのわ、活用について、だんぐくわしく、研究を積まれた結果である。(二)第四音わ、命令に用いるとあるが、阿也和の三行にわ、そ一ゆー例がない。又、第一音わ、未だ然らざるに用いるとあるが、これも阿也和の三行にわ、例のないことである。(三)第二音も、第三音も言葉によつてわ、未だ然らざるに用いることがあるとゆーことを漏している。つぎに、八衢にわ、四段一段二段に分類してあるが、これわこれでよろしい。けれども、その活用するところわ、將然連用・截斷・連體・已然の五轉に分けるのが便利である、又これに希求言を加えると、

六轉になると述べている。この外古語の解釋に延約説を亂用してわいけないとゆることも述べている。

三の巻にも、また二十五ヶ條あるが、これにわ、活用に關してばかりでなく、豆爾遠波に關する研究も多く見えている。この巻の終りに、『用』とゆ一動詞わ、三の巻の草稿に波行二段に活かしてあつたが、出版する際に和行一段に改めた。その理由わ、追て四の巻に述べる積であるとゆ一ことが見えている。

又この巻の中に『みだす』と『みだる』との區別についての意見がある。それわ、かの比那能歌語に、『今世みだすと左行四段活に、亂字にあたる詞をつかふは、古くはなきことなれ。古くは羅行四段にこそ云つれ』とあるのわ、見てよく考えて見ると、この言葉わ、自然のにわ、羅行下二段に、使然のにわ、同行四段と佐行四段との二種に活き、『みだす』とゆ一のも、『みだる』とゆ一のも、大方おなじとであるが、ただその物あしかする中で、輕重がある。その意味にいさゝかのけじめがあるよ一である。しかるにかの歌語に、『みだす』と古書にあるのわ、すべて誤寫と斷定してあるが、これわ、いかゞと思われるるある。これわいかにも穩な意見であると信する。

『活語餘論』三巻 義門が心に思い浮んだことを何くれとなく、書き付けておいたもの

の中から、御國に關するものばかりかきぬいたことがあつたが、それは文政の初年のことであつた。それでこれお松齋藤井翁に見せたところが、翁わこれお隨筆とか、叢話とかゆ一様に、かきあらためたらど一かといわれたので、その通にして『題しらず』とゆ一名にしておいた。近頃またある友人に見せたところがその友人が、

この冊子よ、ひらき見るまづのをちに、次でも『知らず』『知られず』の言葉の活きのさたあり。さて、垂り尾、垂れ尾のけぢめやうのことくさく、『狐にはめなん』のはめを、余食なりといひ、また、没入なりといふときなどをば、詞の活きの條理より、正し評せる、或は、『たゆ』『たやす』『たつ』の自然使然の議め、又、『ばかり』といふ辭の、載るゝ言を受ると、體に連く言を受るとの、別をつまびらかにせるたぐひ、すべて活用語辭の論説ども、卷々に多かれれば、このふみにも、活語の二字を標せられんは、いかに。はやくの雜話數編はさらなり、山口栄にも、指南二巻にも、指出の磯などにも皆からふらしめられし文字なれば、云々、

と、懇切に注意してくれたので、『活語餘論』と名付けたとゆ一天保十三年の序文が見えている。

この餘論の中に、見えている二二の意見も述べて見ると、『題しらず』とゆ一ことに

ついてあもしろい考がある。この題しらずとゆーことばも、自分の歌にわいわないとある。これで或わ先輩の意見があるが、古今集の中にわ撰者の歌に、題しらずとあるから、それで或わ先輩の説ち信じない人もある。けれども撰者が自分の歌に題しらずと記してあるのわ、戀歌に限るのである。又題が何とゆーのか、分らない者ならば、題しらずといわなければならんとちも一人もあるが、それも一の名目と見れば差支がなから。すでに『うます女』物しらずなどとゆー言葉もあるから、これも『讀入しらず』題しらずとゆーの名目と見ればよろしい。けれども用言も體言にしたものであるから、『しられず』とゆーのが、當然であるが、ただそれまで『しらず』と言いならわして來たものである。又『しらず』とゆーのわ、俗に『カマハヌ』『カハラヌ』『頓着セヌ』とゆー意味とも、考えられるが、しかし、それわすこし無理であって、やはり『しられない』とゆー意味であるとゆーことが見えている。

歌と文との詞づかいわ、一致しているものもあるし、また一致していないものもあるので、この區別わ一概に定めにくいとゆーことも見えている。一體、言葉があなじでも、その使い方が物により、時代により、方處によつて、違うことがある。この例わ、今の俗言にわ、ことに多くある。むかしから、歌にわいみ嫌つて用いないものも、文の上にわ

なんの故障もなくすんく用いているものもある。

又別く「かうくう」を「じぢづ」等の區別について九州の人々が正しくいいわけることあ述べ、さらにその區別のあるべき理由を説いている。なおこの假名遣について、なおくわしいことわ、自分のあらわした『假字遣千代の古道』に述べてあるとゆーことが見えている。けれども、この千代の古道わ、今存在しているかどうか分らない。

又だにさへについての考も、見えている。それわ古今に

郭公なくこそきけば別れにし故郷さへぞひしかりける。

とゆー歌がある。それわ遠鏡に『前方ノ在所ノフマデガナツカシウ思ハレル』と註解あつけてあるのわ、おかしいと評しているものがある。けれども、これわ、さへにマデガとゆー意味と、違ったものがあるのわ、楯に取つていて、正當の見解でわないのである。又、おなじく古今に『我やは花に手だにふれたる』とあるのわ、手ヲフレナリトモシタラバコソとゆー意味で、遠鏡に『手ナリトモフレタナラコソ』とあるのわ、わるいと評しているのも、やはり穏當の見解でわないのである。一體、このさへだにについてわ、万葉考・玉あられ・松の落葉、その外、いろくの著書に、種々の説がみえている。これについて自分の考を述べてみると、必ずさへといわなければならんところもあるし、

又だにとゆ一べきところもある、またどちらにいっても、差支のないところもある。後撰に。

あまりさへありてゆふべき年だにも春にかららず逢ふよしもがな。

とある歌などわ、一首の上にさへだにの區別が明になつてゐる。又萬葉に

明日香川明日谷一云左倍將見等念八方一云番毛念吾大王御世忘世奴一云御名不所忘

とあるのわ、さへとだにとその言葉がたがいに通つてゐるものもある。

又さへわ、大かた副字の意であるがだににわ、そ一ゆ一意わなし。だににわ、その在處あかえて、俗語の解釋も、ともかくもして見なければ、意味の判然しないものも少くないが、さへにわそ一ゆ一意味のものわないとゆ一ことも見えてゐる。

その他音韻上に關する意見なども少々見えてゐる。要するに、この餘論わ活語雜話とおなじよーなものであるが、たゞ雜話に比べると、活語以外のことも加わつてゐるところがすこしく異なるところである。

この外、義門の活用に關する研究についてわ『指出の磯』『磯の洲崎』『詞の道しるべ』『和語説略圖聞書』とゆ一ものがある。この指出の磯の脱稿したのわ、文化十二年四月である。一體、かの入術とゆ一ものわ、その研究がまだ足らないところが多いから、安

心してこれに依頼することが六かしい。古代の言語の中にわ、實際入術の圖にあてはめることが出来ないものが、幾らもあるといつて萬葉からその例を引き出し、その次ぎに、四段活によをそえて、命令にした例が、古書に澤山にあるし、又『おはす』とゆ一言葉が、四段にも、下二段にも、活いた例があるから鄭重に取調べないと、活用があやまることがあるとゆ一のて、つまりこれわ入術に對する批評を見てよろしい。

この指出の磯あらわしてから六年経つて、即ち文政三年に、義門が京都をいたときに、清水濱臣に會つて、その指出の磯を見せた。すると濱臣が詞の活用と假名遣の大ことに、お同等地にゆ一のわ、よろしくない。もし同等であるとすれば、その譯あくわしくきしたいとして『泊酒筆話』を出した。でこの筆話について、義門の意見も述べて活用の大をお聞いたのが即ち、この『磯の洲崎』であるが、これが脱稿したのわ文政三年五月で、頭註も加えたのわ天保十二年夏、出版したのわ同十四年八月である。

以上わ義門が活用研究についての大略である。つぎに、林園雄の『詞の緒環』三卷とゆ一ものがあるが、これわ天保九年に板になつてゐる。もつともその中で上巻わ文政九年に出來上つたものである。又同人の文政八年に脱稿した『皇國の言靈』の中にも、活用に關した説が少々見えてゐる。一體、園雄わ音義派の學者であるから、かれの説に

わ一種の癖のあることに注意することが必要である。

この緒環わ国雄が詞の玉緒及び詞の八衢について研究した結果、それらのものに、漏れたものも蒐集したものである。それゆえ一部わ豆爾波について、一部わ活用についての研究である。この豆爾波に關する部分わ『の、、、、、かな』『の、、、、けり』などゆ一係結についての研究、ぬるつるの區別等についての意見である。又活用についてわ上中下一言の活の圖とゆ一ものを作っている。でその活わ、

上一言 着似干見射居

中一言 来爲寢經得

下一言 跡爲經

この中で、得わえううと活いて、今てわ下二段であるけれども、言靈の本音、あいうえおわ言語の祖ついづれも二段に活くことがないから、えばかりが、二段に活くとゆ理由がない。これわ多分むかしは一段であつたろー。又來爲寢等わ、ぐくるくれするすれのごとく、活用するものであるが、一言で言葉あなすから、それで、中一言の活と名付けたのである。又寢なども今わ下二段に活いているが、蹠爲經などが一段である例に徴して考えて見ると、これも元來わ一段活であつたろーとおもー。

これまでわ上巻の大略であるが、下巻わ出版の際に、増補したものであるとゆ一ことで種々の事項が混交している。

『詞の玉橋』三巻わ、鬼島廣蔭といふのあらわしたもので、一の巻わ文政九年十一月にはじめて脱稿したが、それお文政十二年に訂正し、又天保十五年八月にふたゝび校正している。又二の巻わ、文政九年十二月に、稿お起している。近代の語學者で、この玉橋の影響を受けている人が随分多いので、現に今日行われてゐる文典の中などに、この玉橋の面影が見えているものがある。つぎに玉橋の大略を述て見よ。

廣蔭わまづ言語も、言・詞・轉の三種に大別し、つぎに言も五種、詞も六種、辭も五種に細別している。即ち左のとおり、

一言の五種

い形言
る様言
は居言
に略言
合言
月雪花
物事春
謡宿戀
歌宿來
秋風山川

二詞の六種

い、四○音○詞○四○段
る、一○音○詞○四○段
は、伊○宇○南○詞○中○二○段
に、衣○宇○南○詞○下○二○段
ほ、加佐那良の變格詞
へ、久活○計○久活○音○雜○詞

三辭の五種

い、動○辭○二種
る、靜○辭○三種

それから屬辭に四種あることを述べ、つぎに係結についても、いろいろ意見を述べている。

これまでわ一の巻の大略であるが、つぎに二の巻にわ命令になる詞、らしとらじ、ましとまじ、しかとしがし、とせし、さんとせんとの區別、四段又わ一段の古格雅語も俗語に譯すこと、俗語も雅語に譯すこと等について、くわしく意見を述べている。

この玉橋の外、廣蔭の著書に、「詞の玉櫻」とゆるものがある。これわ動詞及び形容詞の活用圖である。又、八衢の頭註もあるが、一體、廣蔭の著書わ、板になつたもののが少いのでなく、得難いものが多い。つぎに、黒澤翁滿の『言靈のしるべ』わ上巻が、嘉永五年に脱稿して、おなじく六年に板になっている。これわ、詞の活用と、豆爾波のむすびと、假名遣との三種についての研究である。活用についてわ八衢に四種活用に定められてあるが、これにわ九種になつてゐる。即ち、つぎのとおり。

一、四段　二、四段再の活(喫けらん押せらんの如きもの)　三、一段

四、上二段　五、下二段　六、三段(來、爲……のごときもの)

七、三行の活(寒み、寒き、さむしの如きもの)　八、二行の活(仄し、仄しきの如き

もの)　九、一行の活(速明のごとくかけにはたらくもの)
中巻わ、安政三年に出來上つてゐるが、これわ、豆爾波の意義と、性質とを解釋したもの、下巻わ、悉曇韻鏡を引て、我邦の五十音の外國に優っていることを説明したものであるけれども、下巻わ、今傳わっていないよーである。

つぎに、この時期に、海野幸典とゆ一人が、活用について、いろいろの研究を出してゐる。けれども、その多くわ稀で、なかなかえがたいものである。その中に、『天言活用圖』

とゆ一ものがあるがこれ、わ、動詞、及び、形容詞も二十一類に分けて、その活用も示したものである。この活用圖に、天保四年十一月の自序がある。その序文で見ると『天言活用圖抄』『天言活用圖略解同口訣』『天言活用抄』とゆ一ものがあるよ一である。今日傳ててある、『天言活用安良麻之』とゆ一ものも見ると、この活用圖のプランが、ほぼ分るのである。

こたび、おのれがあらはせる、天言活用圖は、天言は上にありて、うごかぬ詞をいひ、活用はその天言の下につきて、うごきはたらく詞をいふにて、天言と活用とを二つにわかつたとへば、『ねがふ』といふ詞ならんには、ねの一言がすなはち天言にて、このねの天言より、加行濁音の四段に、ガ キ グ ケ ゴとはたらかせば、ねガ|ねギ|ねグ|ねゲとはたらく詞となり、又加行濁音の第一の音のガに、ねの天言のはたらきあへるねガを二字の天言として、波行四段にハヒフヘホとはたらかせば、ねガバ|ねガヒ|ねガフねガヘといふ詞いできぬるにて、この『ねがふ』といふ詞のもとのはたらきをさとるべし云々。

右に挙げたる天言は、四段活用中二段活用・下二段活用、いづれもその行々にしたがひ、つぎくの圖の如く天言を上にあきて、次第にはたらかし見るべし云々。

この外、天言活用圖第二の圖に出せる、十二天言良行三段活用などは、すぐにイキニヒミキ外へが天言なれば、この天言の圖のあもてに出せる受詞へおよぼし、はたらかし見るべし。その及ぼし活かすといふは、この十二天言のイといふ天言ならんには、『射す』、射で『射し』、『射ぬ』、『射む』、『射め』、『射は』とやうに及ぼし活かすなり云々。この解釋、お見ると、天言わ語根で活用わ語尾變化である。かくのごとく用言わ語根と語尾變化とに分けることわざで、に富士谷成章の裝圖に見えていることであるが、とにかくこの研究法わ在來のものに比較すれば、一步進んだものといつてよからいとある。

第八章 音韻の研究

二六二

わが邦でわこれまで音韻の研究が一般に幼稚であった。なぜそり幼稚であったかとゆ一とこれまで純粹の國語學者とゆべき學者が尠かつたほとんどないといふが、古典家であるとかもししくわ僧侶であるとかであつたので、これらの學者わ神道家であるとか脚點からすべての問題の解釋を試みよ」としたので、これが爲め、その研究わ概して非科學的に陥つたのである。けれども國語の眞髓を聞くためにわづねに精緻なる科學的知識と公平なる見解とお以て力お盡さなければならん。

音韻の研究としてわ一わ生理學上より一わ音韻學上より進まなければならん。また言語學上の知識も借らなければならん。しかるにこれまでわかくのごとき研究の法式ち取したものわなかつた。それがため聲音學の發達わざこぶる遲々たるものであつた。その結果として語源論なども甚だ幼稚であつたのわ事實である。語源の研

究としてわ一わ聲音學上から一わ言話學上から進んで言語の組織構造等お精密に研究しなければならん。しかるにこれまでの學者わかくのごとき點にわすこしも注意しなかつた。たゞ常識の標準として語源の解釋したり又わ延約説お亂用したりしていいたし又五十音圖の研究などもすこぶる杜撰なものが多かつたのである。しかしに第二期になつて覺彦が悉曇三密抄お公にし釋文雄が磨光韻鏡あらわしたので段々音韻の研究が起つてきた。續て宣長の漢字三音考字音假字用格真淵の語意考などがあらわれてますく賑つて來た。けれどもこれらのものもまだ完全とゆ一わけにわ行かないので随分缺點も曲解も妙くない。しかるに第三期になつてからわ研究とじてやゝ見るべきものもあらわれて來たのでその缺點もおぎなわれ。その曲解の點も妙くなつたのである。この三期においてあらわれた主なるものわとゆ一と村田春海の『五十音辨語』平田篤胤の『古史本辭經』東條義門の『奈萬之奈』『於乎輕重義』橘守部の『五十音小説』太田全齋の『漢吳音圖』等である。

春海の『五十音辨語』一冊わ寛政五年三月に出來上つたものであるが、神道家などに不利益な説があるので屬胤わ古史本辭經において非常にこれをも痛罵している。

かしからあつたので顯昭仙覺おはじめとして、契沖・春滿・眞淵のごとき、その一人であつた。けれども、これも應用するのにそれへ法式があつて決して亂にすべきものでないのである。しかるに、それお亂用する人の多いのがいかがとも、われる。安らに應用する、ことわ決して、わが師の眞意でない。すべて古言お説くにわ、古書おひろく集めて例お推し類お考へて、その意義お知るのがもとも良策である。一體、言語にわ、本来のものも、轉來のものも、古いものも、新しいものもある。又言葉が違つても、類のおなじものも、あれは、言葉があなじても、意義の異なるものもある。と類によつて解釋することが六かしいから、そのまゝにしておくがよろしい。解き易きお解きがたきお解かざるわ、もつとも良策である。又、類お推し例お考へて大方の意味お知りえたが、モー一步進んで、その語源お知る一とするときにこの五十音を應用すると、明がに知りうることがある。けれども、安らに延約して、古語お解釋しよーとするのわ、危険なことである。

(二) この五十音わ、神代のむかしから、存在していたもののよーに考へている人があるが、それわあやまりである。この五十音の起源お考へて見るに、むかし音博士が、ありに傳えたものである。もー一步進んで、その本ちくわしくいえば、印度から傳したものであろー。一體、五十音わ、天地、自然の理に原いて、すべての聲音がみなこれに籠つてゐるものであるから、いづれの邦の言葉にも、あらわれ得るものである。元來わ、わが邦のものでないけれども、これによつて、わが邦の言葉も、かきあらわしうるのわ、そのわけである。しかるに、わが邦お尊ぶあまりに、外國から借用したの、口惜しくもって、神代から存在したものとのよしに、會附するのわよろしくない。

(三) つぎに、阿行に乎、あくことのあやまり、お發見したのわ、宣長であるが、しかし、これわかならしも、宣長の言、またずして、明なものである。なぜとゆーと、むかしわ、みな阿行に、お置いたからであると説き、それから於の阿行に、乎の和行にあるべき證據も舉げ、つぎに、衣お阿行にあくことわ、契沖もあやまらなかつたが、春滿わ、惡お阿行におけといい、眞淵翁も冠辭考の分類に、その説お取られたけれども、後にそのあやまりに心付て、正された。

これが、五十音辨誤の大略である。即ち、はじめに延約説お亂用して、わ、いけないと

ゆることも説き、つぎに五十音圖わ、印度から支那にわたり、それからわが邦に渡來したものであるとゆることと、それから於乎衣恵等の所屬のあやまりなども説いたものである。

鴛胤の『古史本解經』四卷わ、一に『五十音義訣』ともいってい。これも五十音についての研究で、天保十年に出来上っている。その目録わつぎの通り。

- 一、發題叙言
- 二、五十音古圖
- 三、五十音圖活用
- 四、五十音訂正圖
- 五、五十音義解
- 六、喉音三行
- 七、古言清濁
- 八、古語延約通略
- 九、古言學の由來

(一) 鴛胤の五十音圖沿革についての考も述べて見ると、第一に、かれわ漢字三音考の説を引て、五十音わ天地自然の音であるとゆること、五十音圖の出來したのわ、應神帝の時であるとゆること、も説き、つぎに、これを製作したのわ、わが邦の人であるとゆることも断言している。それから、五十音の古圖わ天文本の和名抄に、載っているものであろうといい、それから、あかさ……等の順序わ、悉墨に原いたものであるから、わが邦の模範とすることわ、六かしいといつてあかさ……わらと、その順序も正している。かくのごとく正したのわ、なぜかとゆること、阿行わ成喉音で諸音の中でもと

も尊いものであるから、言葉の下にあることがない、しかも、第一行にあって第一位おじめている。良行わ舌末の音で、諸音の中でも、ともいやすいものであるから、言葉の上にあることがない、つねに言葉のあわりも統べる音であるから、諸行の最末にあるべき道理であるといつている。けれども、これわ實にあやしい論法で、聲音の正不正わ、その位置の如何に拘るべきものでないのて、實に附會の甚しいものである。ことに、五十音圖の組織を説明するのに、天地開闢説も附會したのわ、神道家の眞相おもとも明に暴露したものである。

つぎに、五十音圖の活用わ、語意考の初體用令助に從て、活用も説いたものであるが、語意考以上にわいくらも進歩していな。又、喉音三行辨わ、本居翁の字音假字用格にある、喉音三行辨わ、訂正したものであるが、これわ、本居翁よりわすこし進んでいる。第五に、五十音の義解が載つていて、鴛胤がこの義解も、あらわそーとしたのわ、享和の頃、鈴木脤と話しあったのがはじまりであった。ところが、脤わ雅語音聲考もあらわし、信濃の大村光枝とゆ一人わ、國辭解もあらわしたが、これらも、少しも音義の解釋に及ばなかたのわ、遺憾であるといつてあかさ……の十行も音義的に解釋している。

第七の古言清濁説と、第八の古言延約通略説と、語意考の誤謬も正し、その不足お

補つたものである。つぎに第九の古言學の由來わ國語學の歴史を説き明したものであるが、この中に春海の五十音辨誤も非常に攻撃している。この衝突わ兩人の立脚點がたがいに異っているところから起たものである。春海わ國語の研究に對してわや、公平な見解も有っていたがこれに反して、篤胤わ過激な神道家で、何事も國體を本として、解釋しよーとしたから、その間に意見の衝突が起つたのである。たとえば、春海わ五十音圖わが邦で出來たものでない、印度から支那へて、わが邦に渡來したものであるといい、又五十音の古圖が、荷田家に傳わっているとゆー説わ、全く根據のないもので、これわ後人の偽書であるといっているのに對して、篤胤わ全然反対の意見を取つてゐる。即ち五十音圖わ應神帝の時に出來たもので、その古圖わ荷田家に傳つてゐると確信している。これがそもそも衝突の原因となつたのである。

つぎに伴信友と篤胤との關係についてわざでにちちと述べておいたが、そのくわしい事實わ古言學の由來の中に見えてゐる。参考のため、つぎに述べておこ。

ある人が篤胤に尋ねてゆーのに、開題記に信友の説を引き出されたのでかれの名も、後世に知られるよーになつたのであるから御兩人わ兄弟も雷ならざる間柄であるとわ、誰も信ずるところであるのに、むかし友として交つたことがあつたとゆーよーな口振わいかにも冷淡で、案外に思われるるのであるが、いかがなものであろーかといつたので、篤胤がそれに答えて、自分わもとより友人に交る道を知らないのでわなないが、自分が朋友の道を盡したその言葉がかの人の耳に這つて、つい仲遠するよーになつたのであると述べ、つぎに兩人の間柄を述べて自分と信友との交際わ、本居大平の紹介により、文化二年二月廿四日に、自著『鬼神新論』を持つて、訪問したときにはじまるのである。それから後わ、兄弟のよーに親しくなり、信友わ三ばかり兄であるから、兄として事を出羽文わ、若州人の氣質など、話してくれたことがあつた。その後十五年ばかりわ、何事もなく交際して、いたが、文政二年になって自分のあらわした『古史成文』『古史徵』を出版するとき、信友のよーのに、われわ、薄學短才なもので、少しの隙もない上に、元來蒲柳の質であるから、生前に自分の事業を、卒えることわ、困難であるーとあもー。しかるに、君わ思立つたことわ、かならず仕遂げる益荒男であるから、今まで集めた書籍及び、自分が研究した事柄の草稿を、君に譲るーといつたことがあるから、自分もその好意に報いるために、信友の名を世の中に知らしめよーとして、開題記の中にかれの説をなにぐれとなく取入れてやつた。しかしに兄弟とも頼んでいる人に、あるまじき行爲が

しばらくあるのに気がついたが、もしや若州人の本性などあらわされて一大事と思つて、色にも出さないで忍んでいたことが、十年あまりである。けれども、かくのごとき行動がやまないから、遂に堪忍の緒を切つて、文政十二年の夏ごろ、自分の家で、五六ヶ條取並べて、ひそかに諫めたことがある。しかるに、二三日後の手紙に『今行先きの行つゝしむとはすれど、例の本性差出まじきにもあらざると、しからんには、君の而伏なれば、相見ぬむかしの道行く人に見做し給はんとなれば、力なし』とゆ一ことお言つてよこした。しかしながら、まだ朋友の交わ絶えなかつたが、これから後わ、自然に城壁が出来て來て、自分わむかしの通でありたいと思つても、自分が一尺進むと、かれ二尺退き、自分が三尺進むと、かれまた六尺退き、近き十年の間などわ、自分が幾度訪問しても、かれわ、遂に來たとがない。それのみならず、自分にゆづるとゆ一約束のものも、大方わ取返してしまつた。新撰字鏡の詳本、字類抄、淨巖法師傳のごときわ、非常に苦心して得た珍本であるが、これお信友に貸して寫し取らした。その後自分がこれ失つたから、信友の許にかれの原本も借りにやつたら、今わ失つてしまつた。又わ、他の庫に入れてあるからなどといつついに貸して呉れなかつた。又の人々と談話の末にも、自分お僞學の徒であると罵りたり、或わ、他に送つた手紙にも、なにやかやと、跡方もない空事お書き記したこ

とが多くあつて、わが道の妨害となつたことも、實わ少くないのである。自分でわ、

人はよし人とあらずもわれや人へたる道を行かであらめや。

と思つていたが、かの手紙などが世の中にひろまり、かれの著書の中にも、われに對する駁論なども見えてゐるので、自分も止むおえず、それに答えるがため、かくのごとき仕末になつた。

又、信友わ他人の創意お取り、かれの校合増補お用いて、それお歎衍したり、創意の人の名あかくして、それをついに自分のもののようにしたり、などすることが多い人である。今更ぬれでわすてに露おも厭うべきにあらねば、その一二を述べて見よ」といつて、その例を擧げてゐる。即ち、伊勢物語わ、もと業平朝臣のあらわしたもので、『在五中將物語』といつたものであるが、それお他人が他事も取交ぜて、かく名付けたものである。古今集の業平の詞書わ、その自記お取捨して、載せたものとゆ一ことわ、はやく参考本に、篤胤自身の説で、『伊勢物語梓弓』とゆ一ものに、記しておいたのである。屋代翁のから、篤胤自身の名を署することを忘れたので、信友わ見かねて、屋代翁にその事あつてやつてくれたこともあつた。その後彦根の海量法師の説おきいて見ると、業平の自記とゆ一ことは、がれも同説であつた。開題記にその事も記しておいたところが、信友わ

業平の自記とゆることにわ反対なので、これおけづりすてよとまでいってよこした。しかるにかれが伊勢の家集を論じたものにわすてに自記とゆることに傾いているし、假字本末にわ明に自記とするしてある。世の中にわ暗合とゆることがあるかも知れないが、信友の流義わすべてこの通であるから、これわどーであるかとおもわれる。又『天朝無窮曆』赤縣太古傳『印度藏志』などお信友に示したけれども、ついぞ見えてくれない。強て見てくれといたら、血も吐くの思ありといふ。又、堤朝風とゆ一人わずこぶる篤實潔白な人で、信友よりも古學の先輩である。若い中から、鈴屋の年譜お書こゝと志していた。享和三年の事であつたる一とおもへが、春庭ぬしと、大平ぬしと、その志のほどあいひやつて、切に望んで『木居系圖』と『家の昔物語』とお借りた。それがそもそもこの二書が、世の中に出たはじまりである。それお自分が寫取り、そのよしお奥書にして、その後、信友に、朝風の志を語つて、寫取らしがあった。それから朝風大人わいろく研究して、ついに年譜おあらわされたが、都合があつて、出版することが出来なかつた。文政六年のころ、自分の家で朝風と信友と會合したときに、その年譜お信友に貸して見せることになつたのである。しかるに、信友わその年譜にいささか筆お加えて例の通、自身の著述のよーにしてしまつた。朝風わ人おうらむよーな人で

わないけれども、少しわ朝風の志もその年譜にかきぐわえてやつたらよかるーになどとゆーことが述べである。

今述べたと、より、篤胤と信友との間柄わ、あまり幸福なものでなかつた。はじめわ兄弟にもひどしい交ちしていたのが、その後、胡越も當ならざる有様とかわつたのわ、その曲、信友にあつたか、將だ篤胤にあつたか、又、その曲信友にあつたにして、篤胤にも多少の過失がありわしなかたが、とゆーことわ、慎重に研究して見なければ、容易に判定にくい問題である。なぜとゆーと、篤胤わ隨分過激な神道家で、自身と主義の合わない學者に對してわ、實に聞くに堪えないほどの、罵詈おくわえている。すでに村田春海などに對する罵詈わその一例である。これお見ても、篤胤わ温厚篤實の入でなかつたことがわかる。それゆえ冷靜な頭腦も以て公平に研究おつとめた學者とわ、種々の點において衝突したのわ、止あえざるとである。であるから、あながち信友ばかり罪があるとわ、斷言しがたいので、これにわいろくの事情がもつれていたのであるーと思われる。その邊わなもよく取調べてみなければならん。

つぎに、音韻の研究としてあらわれたのわ、義門の『奈萬之奈』一卷である。これが出板になつたのわ、天保十三年であるが、實際出來上つたのわ、天保六年である。これわ字音

の機ねる場合にむとんとの區別が古代において確に存在していたとゆることが説いたもので、その書名も、上野國利根郡男信の郷名から取ったのである。このむとんとの區別の有無についてわ、本居翁が、上田秋成と論じられたことがあるので、それわすてに述べた通である。本居翁は字音假字用格にむとんとの區別を立てられなかつたし、又呵刈殺も見るに上古わむの一音ばかりで、んわ後世音使にくづれてからあらわれた聲音であるとゆうことが見えている。又漢字三音考にも同様の意見が見えている。けれども、これわ、翁のあやまりで、むとんとの區別の存在わ、すでに明瞭な事實である。この事實も、正確に證明したのが、この『男信』である。

あなたじく義門の『於乎輕重義』二卷わ、文政十年四月二十一日に筆を起して、同年閏六月五日に脱稿し、その稿本も、自身で寫し終つたのわ、同十二年五月廿日である。その後、安政五年十二月上旬に、黒川春村が序を書いて、白井寛蔵が頭註を加えている。

この於乎の所屬を改められたのが本居翁であるが、その事わすてに述べておいた。けれども、翁の證明わ、その材料もまだ不十分であり、又間違つてゐるところもあるので、それも十分補つて、この所屬をいよ／＼確なものにしたのが、義門の力である。

守部の『五十音小説』一冊わさきに著した『五十音圖說』も了解しがねる兒童のために

あらわしたもので、殊更に書起したものでないとゆうことが、冬照の妻の天保十三年二月の跋に見えていふ。

守部は音義派の學者で、すでに述べた助辭本義一覽も見ても、かれの學風の一班が分る。この五十音小説もまたこの音義派に屬するものである。一體守部の想像力に富み、又分析力にも構造力にも長じた人であるが、これがためかれの意見は、まことに過ぎるとゆく嫌がある。これがかれの長所で、また短所である。『稜威言別』『稜威道別』『催馬神樂入綾』『山彦冊子』『助辭本義一覽』等にわいづれもこの傾向がある。助轉本義一覽のごときものわ果して何處まで信用するとか出来るかわ一の疑問である。

この五十音小説の第一に、そもそも我邦の五十連音わ、それが作られたとゆるものでなくして、神代から自然に傳來したものであるとゆうことを説き、それから、五十連音が非常に靈妙な活用するものであるとゆうことを述べて、いる。一體わが邦の學者わ、聲音の研究についても、語源・活用、その他國語上に關する研究についても、五十連音に甚しく依頼して、恰もこれも大工の物差のよに心得てゐるものが多い。國語の研究上にわ、この五十連音に依頼するのわ、甚だ便利であるけれども、これがため、

非常な誤解に陥り、或む非科學的に傾くことがあるから、その點についてわ、十分注意しなければならん。すでに五十音小説なども、この種の誤謬に陥っている處が少くないと述べ、

第二弘法大師のいろは假字の字體を見るにも、とわ漢字から出たものであろーが、その字形わ、支那の筆法に拘泥しないで、聲音の本體に象ったものである。阿和のごとき圓體なる音にわ、その形體あわあのごとく圓く作り、知都のごとくつぼやかなる音にわちつのごとく、少しく圓く作り、志のごとく細長い音にわしのごとく、ながく作られたのである。ある人が開口の程度わ母音に従うものであるから、わあばかりでなく、がさたな等も圓形でなければならぬのに、かならずしもそーでないのわ、いかなるわけかと尋ねたら、守部がそれに答えて、すべて音義も説くにわ、まづその音も口に唱えて、その形から考えていくがよろしいといっているが、これも隨分附會な説である。字體發達の歴史も無視したもので、決して取るに足らない説である。聲音の性質わ、生理上に關係しているとゆーことが、素より事實であるけれども、この立脚點から、音義も説いたり、字體も説いたりすることわ、附會の甚しいものである。

つぎに、五音十行等次のこと、反切及び延言のこと、それから、十行の大意を説いてい

る。これがじつに音義派の好模範である。又活用についても論じているけれども、守部わあまり活用のことにわ詳なので、かたと見えて、誤っているところが隨分妙くない。以上わ、小説の大略であるが、概してあまり立派なものでない。一體多田義俊、大村光枝、平田篤胤、林園雄、橋守部等の音義派の學者が著わした國語上の研究わ、みな一癖あって、取るべき處が妙いよーに思われる。

韻鏡の研究にわ、文雄の磨光韻鏡があるけれども、これわ喉音三行の別も、開合の別も明てなかたことわ、すでに述べたとーりである。しかるに、文化十二年に出版になつた太田全齋の『漢吳音圖』三卷わ、これらの缺點を補つたもので、韻鏡の研究としてわ、もとも立派なものである。

その他、この時代にあらわれた、音韻上の著書わ、享和元年に出版になつた石塚龍麿の『古言清濁考』三卷とゆーものがある。これわ、上古に於て、清濁の各別が、もともと嚴正に存在していたのであるが、その後段々混雜して來たから、これを矯正しょーとゆー目的で、編纂したのである。この清濁考わ、古事記・日本紀の歌及び訓註と、萬葉集中の假字書の處、史料も材料に取り、本居翁が記傳中に述べられた説に従つてあらわしたものである。

この外春登上人の『萬葉用字格』一巻『五十音摘要』一巻とゆ一ものもある。

第九章 雜

この時代にあらわれた、國語上の著書わ、大抵述べ盡したつもりであるが、なあ漏れたもの、二つ三つお紹介して、その缺點補つておこ。伴蒿蹊の『國文世々の跡』三巻わ安永六年の出版である。これわ語學上よりもむしろ文學上に屬すべきものであるが、中に語學に關聯した意見もまゝ見えて、いるから、簡単に述べて見よ。これわ我邦における文體の沿革を説いたもので、その變遷について三期に分けて、いる。即ち古體例・中古體例・近體例の三つである。

古體の例としてわ、祝詞宣命も擧げ、古語の材料としてわ、國史も取つて、いる。一體續日本紀以後になると、宣命のほかわ、國語として見るべきものが渺くなつた。のみならず、後世になると、宣命すら國語の例でわ、読みにくくなつた。それゆえに、古言の徵證として、見るべきものわづかに紀記のみである。この外、國史中にある歌、又わ、萬葉の言葉などわ、素より取つてよろしい。けれども、古文體を學ぶにわ、まづ古語に熟することが、肝要であるといって、昔と今と言葉に非常に差があることを示して、いる。

中古體の模範わ、物語の類てわ、伊勢源氏・竹取・大和・落くほ・洞・狹衣・枕の類、日記てわ、土

佐序でわ古今集序・大井川行幸序、その他歌の詞書でわ、三代集三十六人集等であると述べ、つぎに中古體の特質を説いて中古においてわ、漢語又わ、漢字音も、日本化して用い、又わ漢人の名・法師の名なども吳音で發音する癖があつたのわ、すべて物も柔にして用一とする傾があつたからである。官名及び年號なども、字音を用いたが、まれにわ、朱鳥を『あかみとり』と訓て呼んだこともある。

近體の中でも、とも古いものわ、大中臣朝臣輔親集序であるが、これにわ多くの字音を用いている、基俊の抄物なども、近體に屬せるものである。これから以後わ、勿論近體に屬するといふことあ述べている。

要するに、これわ文體の變遷を述べたものであるが、この變遷の見方わ、言語上の變遷から、一わ文脈上の變遷から、――、即ちこの二の方面から觀察したものである。この外にわ、取まとめて文體の變遷を説いたものわ、あまり見當らないよーてある。ただし藤井高尙翁の『消息文例』三巻わ、消息文の沿革を知るにわ、便利なものである。又、明治年間になつてから柳原芳野の編纂した『文藝類纂』の文志に、文體の沿革がくわしく説いてある。これわ、つぎの時期に述べるのが順序であるけれども序であるから便利のためこゝで述べてあかう。

その大略を述べて見るとこゝである。一體、わが邦の上古にわ、言語のほかに、文書とゆーものがなかつた。それも文字がなかつから今日に傳わらないものが多いのである。ただ古傳・祝詞等にわ、口々に相傳えて、今日まで残つてゐるものがあるが、それを見ると、言葉が多くわ對句で、支那の駢麗體のごときものである。今古事記や風土記に存しているものが、その一例である。その後、朝廷にわ仁德帝の時から、漢學が行われて、中古からの公文わ、すべて漢文を用いるよーになつた。しかし、大禮のときわ、さすがに舊來の言語も、漢字で綴つてこれも布告することに定まつたが、その時代わ明がでない。文武の朝から後のものわ、續日本紀に見えたけれども、すでにその以前からあつたことわ、たしかである。これが即ち宣命體である。しがるに、この宣命體にもその後種々の沿革があつて、後にわ漢語・梵語なども、雜えて作るよーになつた。聖武の朝の宣命にわ、漢語も交えたものがあるし、孝謙の朝の時のものにわ、佛語もまじえたものが見えている。つぎに清和の朝の詔にわ、その文體が全く變じて、すべて漢語で綴つてある。その後、官府の文わ、いよ／＼漢文になつたけれども、宣命のみわ、やゝ古風を存していた。しがるに、留學生のたえた以來わ、その文法があつたに亂れて、ついに一種混沌たる文體があらわれて來たこれが後世の官府の文、往來書簡の文である。又、一方にあひて、

大學書生の學修する文わ、唐初駢麗體の文脈で、これが後に一種の和文となつた。歴代勅撰歌集の序又わ貫之の大井河和歌序のごときわ、その一例である。

古文から變遷して、女子消息の文となるまでにわ、その間よほどの年所が経つてゐる。一體朝廷でわ漢文を獎勵せられたから、男子わ、わが邦固有の言語を用いるのが恥ぢたれども、女子わ深閨にあって、おいくわ文學を修めなかつたが、中古にあらわれた假字お學び、それで言語を寫して音信を通じていた。しかるに延喜のころになつて、紀貫之が古今集序、大井川行幸の序等に和文を用いたが、習慣の然らしむるところで、このころわ、却てわが國語を用いることが困難であつたとみて、漱望に命じて、はじめに漢文で起草させ、それも譯して、排對の和文にしたのであるけれども、その外土佐日記なども、和文を用いてゐるのを見ると、そのころの婦人わすべて和文を用いていたことが明である。この以前わ和歌の小序なども漢文を用いていたが、古今以下わことよく和文に變じた。しかもその文わ、おのづから一風をなして、他出の『まかる』來るお語を用いたのである。消息文なども、この通りであるが、ただ日記物がたり等になると、人々の應答の言葉を除く外わ、敬語を用いることが妙かつた、これが今用いてゐる和

文である。その消息文わ、古書に多く存在しているが、大抵敬語を用いてゐる。この風が、後世女子の往來書簡文の體をうみ出したのである。

又一方においてわ漢文が段々變じて、後世の官府下行文（朝野群載政事要略など）に載つているもの諸家の日記等の文になると、以前のいわゆる漢文とわ、おいて異つてゐる。その後、吾妻鑑貞永式目になつてわ、ますくその文法が亂れて来て、ついに近來通用の書簡文の體を産み出すよくなつた。

これが文志の大略である。この外この時代には、富士谷御杖の『北邊隨筆』、村田春海の『琴後集』の中にも、語學に關した意見がみえてゐる。

つぎに鈴木脤の『言語四種論』一卷とゆるものがあるが、これわ文政七年に出板になつたもので、専ら品詞の分類について論じてゐる。即ち詞に體の詞、形狀の詞、作用の詞、豆爾遠波の四種あることを論じてゐる。もとも品詞の分類についてわすてにこれお論じた人があるので、契沖の和字正濫抄にわ體用の語が見えてゐるし、富士谷成章の脚結抄にわ名裝挿頭脚結の四種に分類している。しかしながら、獨立にこれお論じた人があるので、契沖の和字正濫抄にわ體用の語が見えてゐるし、根源および四種の詞の發生する次第を説明してゐる。

第五編 第四期の國語學

第一章 緒論

第一期より、第二期の國語研究は、その一部のものお除いて、概して古典學的で、専心研究する學者が多くなると、その趨勢が漸く一變して、言語そのものお對象として、専心研究する學者が多くあらわれて來た。換言すれば、言語學的に研究する傾向があらわれて來たのである。本居宣長のごとき、東條義門のごとき學者も、第二期にあける、契沖、白石、士清、成章、文雄等ともなじく、いづれも國語そのものの性質・慣習等を明にするところを力めた。その結果、從來の學者に比較すると、きわめて公平な態度を取ることが出來たから、比較的精密に國語の真相を明にすることが出來たのである。ことに第三期において、わ言語全體について研究するよにになつたのを、注意すべき現象である。これまでわ假名遣とか、豆爾遠波とか、またわ文字とかについてばかり研究して、語法としてわ、もとも必要な部分である動詞、および形容詞についてわ、あまり

深く研究しなかつた。しかるに、第三期になつてわ動詞・形容詞・副詞・動詞・動詞またわ豆爾遠波等について立派な研究が續々あらわれて來たことに、動詞、および形容詞についてわ、研究が盛にあらわれて來たので、それがため、國語の研究は長足の進歩をなしたのである。今日文法學者が文典を編纂する材料の多くは、この時代の學者の手によって、研究せられたのである。今日の文典は、西洋文典を模倣したために、その叙述の方法や、あるいは進歩しているけれども、語法上の慣習を規定するに用いた材料わ、大概第三期の學者の賜物である。われくわこの點において、第三期の學者に感謝しなければならん。

ついに、第三期についで來る第四期の形勢は、どうかとゆうと、われくわ大に失望しなければならん。この時代は、幕府の末路で、内憂外患ともござり、天下麻のごとく、亂れたり。天下の志士は、みな蹶然奮起して、國事に一身を委ねたために、學すこぶる荒廢に陥した時である。わが邦の國語學史上から見れば、いわゆる暗黒時代である。前時代の研究に並行することが出来なかつたのを勿論かうといちじるしく退

第四期に於ても今日の國語學に貢獻すべき研究がまたくなかったので、わざわざながら見るべきものがあらわれた。けれども、これらの研究は、なはだ歎すべき現象であった。天下の志士がことごとく奮起して國事に奔走している時に、社會から隠れて、風雲お侶とし花月お伴として國難を外に見ていた人々があった。これらの人々は、國家のために効を握って奮起したいわゆる志士のために壓倒せられ、將來に至て、社會上に重要な地位を占めることが出来なくなつたのである。その結果、その人々の手による國語の研究もあまり重きお置かれないので、つまゝ、この隱士が社會上不遇である。これがために國語の研究は、文久以後、明治二十年頃まで、全く社會から顧みられないで、殆どあるかなしかの境遇に陥り、社會の人々も、國語の何物たるか辨ぜざる有様であった。これ、われしくの大に悲しむところである。

つぎに、この時代にあらわれた研究の大體について述べて見ると、この時代において、假名遣の研究もよび、これに對する評論も、全くなくなつた。第三期までわざわざ關するものが少しづつでもあらわれていたのであるが、この時代になつては、皆無あらえられる。

つぎに注意すべきことわ豆爾遠波の研究である。一體豆爾遠波の研究にわざわざ學派がある。一わ富士谷派で、かの脚結抄流に屬するもの、一わ本居派で、かの玉の緒流に屬するものである。しかしに、脚結抄の學派わ別に繼續するものがなかつたから、その後間もなく、絶えて仕舞つた。天保年間に仙臺の國學者、保田光則が、この學派を再興したけれども、これも鞏固な地盤を作らずに終つたのであるが。しかしに、詞の玉緒豆爾遠波の法則としてわ決して動かすべからざるものとのよに、考えたので、これが非常な勞を以て、擴つたのである。當時わ勿論、後世の學者わ非常にこれに崇拜して、ちよど定家假名遣が、學者社會を風靡して、恰も金科玉條のごとく崇ばれたのに、よく似ている。後世玉緒を増補した學者が頗る多く、すでにこの時期においても、長野義言・八木立禮・中島廣足・權田直助等がそれぞれ増補している。

その他、活用についての研究も多くあらわれたが、こゝに一つ注意すべきことわ西洋文典の輸入である。これまでの語法研究や、言語の全部を包括して、その材料に供

していないのであるから、それらの研究は、今日の文典に比較して見ると、その體裁が全く異にしているものである。しかるに、この時期になって鶴峯戊申が蘭文典の法式に則って『語學新書』をあらわしたので、わが邦にも、はじめて文典の體裁を備えたものが出来たのである。又、鈴木重巒の『詞のちかみち』とゆるものがあるが、これも内部の組織が多少異っているけれども、全體の材料は、今日の文典と、ほぼ同一のものである。この二種は、今日の文典の體裁を備えたものの始りであると思われる。なあ、それに對する、くわしい批評は、後に述べよ。

第一章 豆爾遠波

すでに述べたとおり、この時代における豆爾遠波の研究は、全く前時代の跡を踏んであるばかりで、その上にわいくらも進歩したところがないし、その學說も、全く玉の緒派に屬するもので、この以外に新生面を開いたところが見えない。のであるがたゞ、多少注意すべきことわざ、この時期に、保田光則が富士谷派の學說を再興しよ」としたことである。光則は成章や御杖の研究を増補することに力む盡したので、その著書にわ「脚結抄考」「脚結抄増補」「新撰古歌脚結抄」「かざし抄増補」「新撰裝抄」等おはじめとして、外にいろいろのものがある。しかし光則翁いかなる程度まで、この派の學說を進めたかとゆることについてわ、これらの著書も見た上でなければ、批評が出来ない。しかるに、今われくの手にあるものも僅であるから、なお蒐集した上で、くわしく述べることにしよう。

つぎに、保田翁の研究以外に、この時代にあらわれた豆爾遠波に関する主な著書は、鹿持雅澄の『結詞例』、長野義言の『玉の緒末分櫛』、萩原廣道の『天爾遠波係辭辨』、中島廣足の『玉の緒補遺』、物集高世の『辭格考』、堀秀成の『助辭音義考』等である。

鹿持雅澄の『結詞例』一巻も、結詞についての證歌を集めたるものであるが、その證歌の多くは萬葉古今等から取っている。

長野義言の『玉の緒末分櫛』三巻も、玉の緒についての註解である。玉の緒は廣く材料も蒐集したばかりで、豆爾遠波の意義等についてわ別に説明がない。それがため、初學の輩はおもろく了解にくるしむところが少くないゆえんで、義言がこの末分櫛を著して、豆爾遠波の意義とその使用法との説明に力お盡したのである。その説明の方便として、わづかばかり證歌を挙げていて、便利のためにその證歌の範圍を必ずしも八代集に限らずして、専ら了解し易きものお主として取っている。豆爾遠波の活用等に關する材料も、八衢又は通路などから、取込んだものがあるし、又豆爾遠波の分類なども、玉の緒を多少改めている。その他、朱然言、續用言、切止言、續體言、已然言、又は、外活志久活等のごとく玉の緒に存在していない、名稱を附けていることもあるのである。

要するに、玉の緒の材料の蒐集に専ら力お盡したもので、その説明等は甚だ簡短であるから、その短所を補つて詳細に註解を加えたのが、この末分櫛である。しかるになお一步進んで詳細なことわ『末分櫛附錄』に述べてあるとゆることが見えているが、それわ果して脱稿したかどりか今明に知ることが出来ない。

末分櫛に載っている長言の序は天保十四年九月、三浦尚之の跋、弘化二年七月の日附である。

つぎに、萩原廣道の『天仁遠波係辭辨』一巻にわ、西田直養の弘化三年二月付の序が載っている。宣長翁の『紐かがみ』にわ、係辭(一)はも徒、(二)ぞのや何、(三)こその三種に分類してあるが、廣道はこれを改めて第一お徒、第二おぞやかとして、のと何とお除いてあるが、その事實についてくわしく辨明したのが、この係辭辨である。その辨明の大略あつぎに述べて見よ。

紐鏡にわ、第一の係(おは)も徒とゆることに徒の中からはじめる特別に拔出してあるが、それわ徒の中でも、もの例がことに多くあるからである。しかしながら、はじめのみ限らずて、いをのば等おはじめ、その他、多くのものがそれぞれ結に關係するから、はも丈けお殊更に拔出す必要はない、すべて徒の中に、こめてよろしいのである。第二の係ののわ、普通の豆爾遠波で、係にわならないし又何とゆることも係でないのである。しかるに紐鏡にこれお係としてあるのわあやまりである。ことにかおやに屬附したものによく説いてあるのわあやまりである。このやとかとわ、反語

になる同類の手爾遠波でかがやに附屬したものでないものである。

又玉の緒の二の巻に變格とゆ一格を立ててあるけれども、これわ餘情を含めた略語の格と、何の下お通常のごとく結んだものとの二の場合で、別に變格とゆ一べきものでないものである。その他ぞとこそとの區別等についての意見も見えている。中島廣足の『詞の玉緒補遺』六巻は、安政五年に出来上り、ちなじく七年に出版になったものである。これわ玉の緒も増補したもので、はじめの草稿わよほど浩瀚なものであつた。しかるに、その後、義門の繰分、義言の末分櫛、廣道の係辭辨等の研究があらわれて、お一かた玉の緒の足らないところや、誤っているところなどが補正されたから、もはや自分があらためてゆ一べき必要がなくなった。しかしながら、自分のあつめた證歌がないわけである。それゆえ、繰分や末分櫛などに載っている證歌わ省略しがつその範圍もあながち萬葉から八代集にいたるまでと限らないで、後世のものでも、古例に適しているものわこれあ載せて公にすることにしたとゆ一ことが、この補遺の中に見えている。

物集高世の『辭格考抄本』一巻は、安政五年初春に出版したものである。著者わまづ

言語全體、體言・用言・豆爾波の三種に分類し、それから、體言・眞體と假體、用言・作用言と形狀言・豆爾波・希求辭・助辭・喚辭・不の活辭、之の活辭來の活辭去の活辭・將の活辭・體・已然の五段と體言とに、連續する法則あくわしく説明していく。

堀秀成の『助辭音義考』三冊にわ、明治十年六月の自序が載っている。これわ音義上から、助辭を解釋したものであるが、その研究の方法わ、守部の助辭本義一覽と、ほとんど同一である。守部わまづ玉の緒も標準に取り、その順序に従つて、音義的に説明しているが秀成わ別に玉の緒にわ、關係せずに解釋している。上巻にわ二十一個下巻にわ二十六個の助辭を取つて、音義的に説明している。その一二の例を挙げて見ると、つぎの通である。

母　これわ、卒於の二音から、分生した音で、物がすぼまって、一になる象である。たとえば、蓑藻・喪・百諸・桃・餅・縛・筋・船・諸矢・諸刀等わその適例である。豆爾遠波の母もこれと同一で、たとえば『是もよし』といえれば『彼もともによい』とゆ一意味で、是も彼も一になるとゆ一意である。又『今日も寒い』といえれば『昨日も寒い』とゆ一ことが、ものづから明て、昨日と今日とお一にゆ一意味になる。

爾 わ、奴、伊、の、二、音、か、ら、分、生、し、た、も、の、で、物、に、添、つ、く、象、て、あ、る。た、と、え、ば、荷、
煮、丹、濁、握、質、脂、等、わ、す、べ、て、こ、の、意、味、が、あ、る。又、豆、爾、遠、波、の、爾、も、そ、れ、と、同、一、て、下、の、言、
葉、お、上、の、言、葉、に、添、え、寄、せ、る、意、味、に、な、る。『花、に』とい、え、ば、そ、の、花、に、露、と、か、霞、と、か、が、
添、わ、る、意、味、に、な、る。

音、義、考、わ、す、べ、て、か、く、の、ご、と、き、方、法、によ、て、助、辭、お、解、釋、し、て、い、る。しか、じ、こ、れ、ら、の、
研、究、わ、ど、こ、ま、で、信、用、す、る、こ、と、が、出、來、る、か、又、わ、い、か、な、る、程、度、ま、で、言、語、上、の、真、理、お、發、
見、す、る、こ、と、が、出、來、る、か、こ、れ、が、一、の、疑、問、て、あ、る。た、と、え、ば、も、に、つ、い、て、見、る、に、な、る、ほ、
ど、こ、れ、に、わ、物、お、一、に、す、る、意、味、が、あ、る、か、も、し、れ、な、い、が、か、な、ら、ず、し、も、そ、1、ば、か、り、て、な、
い、も、の、が、い、く、ら、も、あ、る。わ、づ、か、一、部、の、例、證、お、取、つ、て、類、推、的、に、一、の、定、則、お、つ、く、り、あ、け、
る、と、ゆ、1、こ、と、わ、頗、る、危、險、な、こ、と、で、あ、る。か、く、の、ご、と、き、研、究、法、わ、ド、ク、マ、に、陷、つ、て、言、語、
の、史、的、發、達、の、根、據、お、破、壊、す、る、こ、と、に、な、り、わ、し、な、い、か、と、危、ま、れ、る、の、て、あ、る。

つ、ぎ、に、譜、州、高、松、の、人、中、村、尙、輔、の、あ、ら、わ、し、た、『玉、の、緒、縫、そ、ヘ、三、卷、と、ゆ、一、も、の、が、あ、て、
慶、應、四、年、二、月、に、出、板、せ、ら、れ、て、い、る。これ、わ、玉、の、緒、の、首、背、し、が、た、い、點、お、批、評、し、た、も、
の、て、あ、る。

そ、の、他、こ、の、時、期、に、あ、ら、わ、れ、た、豆、爾、波、研、究、に、八、木、立、禮、り、『玉、の、緒、縫、接、』、『歌、文、要、語、』、權、

田、直、助、の、『玉、の、緒、頭、註、』、と、ゆ、一、も、の、も、あ、る、が、こ、れ、ら、わ、す、べ、て、省、い、て、あ、く。

第三章 語源論

前期にわ、鈴木脤の『雅語音聲考』があらわれて、この研究の上に、一新生面を開いたのであるが、しかしながら、おしいことにわ、其後、この主義を受継いだ人がなかつた。それが、ため、語源論、わ依然として舊のごとく、すこぶる、り稚でかつ、非科學的であつた。一體、この語源論が、常識的語源論からは、なれど、發達すべき時期、わこれまで、しばへあつたので、たゞ、とえは、新井白石が歴史的に語源論を研究する端緒を開き、ついで、本居宣長なども、おなじく歴史的研究法を取つた。ゆえに、後世の學者が、この研究法を受繼て、忠實に研究したなら、語源論、わからず、一大長足の進歩をなすとが出来たであろ」と思ふ。もとも、わらわして、オノマトポエチック説を唱道した時、これわ一條の真理を發見したが、出来たに違ひない。しかるに、又、くむなしく機會を逸して仕舞つて、依然として、舊のごとく幼稚な非科學的な境遇にさまよっていたのであるが、こわまことに遺憾な次第である。かくのごとき有様で進んで來たから、この時代にあらわれた語

源論、わ、大國隆正の『矮屋一家言』、宇田甘冥の『本朝辭源』等のごとく、あやしいものばかりである。

『矮屋一家言』一卷、これわ、十卷あるべき筈であるが、今わたゞ一の巻ばかりが板になつて、傳つて、いるのみである。この一の巻にわ『得』と『經』との研究を主として、その他、阿行と波行とにづいて、その語源説を載せている。

この語源説を述べる前に、隆正の學問上の主義について、一の注意すべきことが、ある。それわ、言語上の解釋によつて、すべて、世の中の眞理を説明しよ」としたことであるが、かれの理想を述べて、見ると、こゝである。釋迦、わ、阿字、お觀じて、離欲寂靜の道、悟り、孔子、わ、仁、中、孝等の字義を解して、齊家治國の道を傳えた。しかるに、わが邦にわかくのごとき、道を言語上から、説いたもののが、わまことに、遺憾極りなき次第である。それゆゑに、奮て、この任に當るとゆーので、そのことが、かれのわらわした『活語活法活理抄』の中に、見えて、いる。隆正が、言語の研究に從事した、理想わ、實に、かくのごときものであつたから、かれの著書の中に、わざの理想を現實にしようとした、面影が、明に、見えて、いる。この一家言なども、その主義によつて、研究せられた結果である。その一二の例を挙げて見ると、つきの通り。

かれわまづ得と經との關係を説てゆ一のに、得るによりて經、經るによりて得て、およそ人の世にある道わつまりこれに外ならんのである。すべて、人わ生れ得たるによりて世の中に經世に經るによりて何事も得るのである。云々
つぎに阿行と波行とについての説明を見るに

あ・わわれと隔てあるところあさす言葉、

い・わ取らんとし知らんとし、至らんとして、まづ眼あつける言葉、

うえ・わ取るあい、知るあい、至るあい、至るあゆー言葉。すべて我物になるあゆー

言葉で、事情あ得るとゆーのわ心に取ることである。

お・わ備えて退く言葉、

は・わ事あわける言葉、

ひ・わ内外あわけ、外あすて、内あ明にするあゆー言葉、

ふ・わその處にて、その事あなしして、日時を費すあゆー言葉、

へ・わ過したることあゆー意で、久しい心がある、

ほ・わ持てるほどわ、あらわれ出る意がある。

すべてかくのごとき調子で、説明している。

つぎに『本朝辭源』二巻わ明治四年ごろに出来たものであるが、これわ實に滑稽に近いものである。その研究の方針を述べて見るとつぎの通り。

本朝の語源は皆心の自然に出てたり。心に五十の用あり。故に、自然に五十の音を發す。例へば「あ」と思へば、覺えず「あ」の音を發しうと會得すれば、覺えず「う」の音を發するがごとし。之を積みて、自然に言葉となるなり。すなわち、亦は「あ」と思ふほど、赫き色なる故「あ」か、「青」は「あ」と思ふほど多き色なる故「あ」を、「金」は「か」と堅く粘きもの故「か」ねと名づく。云々。

これわ、感情的起源説を亂用したもので、その結果わ、かくの如く附會に陥ったのである。

つぎに品詞の區別について、

言葉に四別あり。形容・事用・物體・助語是なり。その本は、心より出で、形容となり、つぎに形容して、その事に名付け、つぎに事よりして、その物に名づく、といいでいるけれども、これわ疑問である。西洋にも用言が先きに出来たとゆー説と、體言が先きに出来たとゆー説と二あるけれども、用言よりわ、體言の方が先きに出来たとゆー方が事實と思われる。

第四章 辞書

この時代にあらわれた辭書でも、とも立派なもの、わ、中島廣足の『増補雅言集覽』である。又足代弘訓の『詞の重波』とゆーものもあるが、しかし、その以外にわ、明治時代にいたるまで、格別なものがあらわれなかつた。

弘訓の『詞重波』三卷わ、源語梯・詞葉新雅・源氏玉の小柳・消息文例・雅語譯解中の解釋で、弘訓の適當と考えたものも取つて五十音順に集めた言葉に、それも書きそえたもので、かれの自説わ、すこしもない。

つぎに、石川雅望の雅言集覽わ、いからなまで出板になつて、ら以下わ、寫本のまゝで、ながく傳つていた。けれども、これわ言葉の數も少いばかりでなく、その例證もまだ十分に集つていないのであるが、しかるにその後これも増補した人が二人ある。その一人わ、中島廣足で、一人わ保田光則である。

廣足の『増補雅言集覽』わ、廣足の孫惟一とゆー人が、明治二十年頃に全部五十七巻を出版した。これわ、雅言集覽に漏れた言葉も新に加え、例證も十分増してあるから、一層立派なものである。廣足がいかなる程度まで、増補したかわ、今日の版本によつて、明かたとみえて、つぎのよーなことが、大旨の中に見えてゐる。

雅言集覽の書、以の部より奈の部まで板にふり、世に行はれ、次々の巻は、寫本にても世に傳らず。故、今、良の部より下須の部までを續つてものし、凡三十二巻とす。以の部より奈の部まで、漏れたるをば補ひ記して、凡十三巻總て四十五巻四十七冊となしう。

これで見ると續篇わ、光則が全く新に書き起したものである。これも雅望のものに比較して見ると、その語彙の數も、その例證も遙かに劣つてゐる。たとえば良の部の語彙わ、光則のにわ、僅かに十六しかないが、雅望のにわ、四十四ある、それに廣足がまた六、増補している。又むの部も見るに、光則のには、僅か三十五しかないが、雅望のにわ、百九十五あるし、それに廣足が四十二ばかり加えている。この續篇わ、材料の點から見れば、廣足の増補したものに遙かに劣つてゐるもので、同日に論ずべきものでないよ

に思われる。つまり言語を廣く蒐集する才能わ、雅望や廣足の方が遙かに優っているのである。つぎに光則がこれも増補した範圍も、次の文で明に分る。

凡そ、名の詞は、和名抄、又、わが著すところの言語類聚、事物類聚等にゆづりて載せず。冠辭は冠辭考、續貂又、わがあらはすところの冠辭手引綱等あれば、こゝに記さず。

挿頭辭脚結辭等は、各その抄あれば、省きつされど是らの内、たまつゝは載せたるものあり。云々

明治時代になつてから、近藤眞琴の『詞の園』、物集博士の『詞の林』、文部省編纂の『語彙』などがあいあいあらわれて、今日の辭書の先駆となした。その後『言海』『日本大辭林』、言葉の泉等の辭書があらわれたけれども、まだ完全なものとわいえないしことにスタンダードデクシヨナリーやセンチヨナリーデクシヨナリなどに比較して見て、その不完全なことが一層明に分る。今日の辭書わいかなる點に缺けているところがあるかわ、故竹村鍛氏が嘗て帝國文學に載せられた批評を見ればほど分るのであるから、こゝでわ別に述べない。

第五章 文字の研究

この時代になつても、神代文字の有無論わ、まだ一部の學者の間に論争せられていた。鶴峯戌中の『神代文字考』、大國隆正の『神字源』、神籬落合直澄の『日本古代文字考』のごときわ、その類である。すでに述べたとおり、神代文字の存在も、主張するのわ、多く、神道家若くわ、神道家に系統も有する人々で、これらの人々わ、が邦に文字のなかつたことあすこぶる遺憾に思つて、殊更にその存在も主張してゐるのである。けれども、この存在の事實も強いて論證しよ」とした傾きがある、ので、その結果、率強附會に陥つて、いるものが多く、眞に斯學に貢献するに足るべき研究があまりないのである。しかし、今日になつてわがくのごとき問題、おまじめに研究する人がなくなつたのわ、とにかく學界の一進歩と見てよかる。

鶴峯戌中の『櫻木文字考』わ、天保九年に脱稿したもので、これわ神代文字の存在を説き、その文字わ、阿奈以知四十七字であることを述べたものである。つぎに嘉永元年に訂正した、神代文字考の中にわ、この阿奈以知わ、穴明であることを論じてゐる。

大國隆正の『神字原』わ、神詠歌道歌神字小考・日文原字考及び考餘の五部の總

稱である。その中で『神字小考』わ、平田篤胤の『神字日文傳』に自説を加えて、かれの説を是認したもの、『考餘』わ、神字原の説を書きえたものである。つぎに『神字鑑』一編を日本文傳の本として、これに神字原の説を書きえたものである。

要するに、戊申も隆正も、篤胤の學説を受継いだのである。ことに戊申わ、篤胤の門人であつたから、その影響を受けたことが多いよーである。

第六章 音義説

語源の音義上から解釋することとわ、よほど古くからあつた。音義説の學者として古いところにわ、忌部正通・吉田兼俱・出口延佳・多田義俊それに眞言宗の僧侶などがいるし、新しいところにわ、大村光枝・井面守訓・平田篤胤・橋守部・鬼島廣蔭・林國雄・大國隆正・高橋殘夢・堀秀成などゆー學者がいる。

音義派の學者わ、すべて音義上から言語の起源・語彙の意義・性質、又わ、構造等を説明している。しかるに、この學派わ、くわしく研究して見ると、なお數派に細別することが出来る。その第一わ、寫聲派で、鈴木脤がこれに屬している。第二わ、一行一義派で、これにわ、井面守訓・清原道蕃・平田篤胤・鈴木重胤などがこれに屬している。第三わ、一音一義派で、大村光枝・橋守部・鬼島廣蔭・堀秀成などがこれに屬している。第四わ、言靈派で、富士谷成章・同御杖・高橋殘夢などがこれに屬している。第五わ、神道その他に附會して、この音義を説いた人々で、林國雄・平田篤胤・大國隆正などがそれに屬するのである。

第一の寫聲派に属する鈴木脤の『雅語音聲考』のことわ、すでに述べたから、今別に繰

返す必要がないがたゞ一言述べてあきたいのわ、この音聲考わ音義あ基本として語源お解釋した他の學派とわ、大に趣お異にしていることである。つまり、これわ音聲お象って、言語も寫したものがあるとゆーことお主として説いた言語の起源論であるが、その中に、少々音義説に類したところがあるから、これも一派に立てたのである。

第二の一^一行一^一義派に屬する、非面守訓の『辭の音の貌』^{ことほ・こゑの・おもて}、すべて四十卷ある書であるが、今わ阿行の部が二冊出版になつてゐるばかりで、他わ傳つてゐるかどーかわからぬ。守訓の音義説わ、なかくももしろいところがあるので、當時甚だめづらしく感じられたことわ、堀秀成の音圖餘論にも見えてゐる。

つぎに、守訓とおなじく、一^一行一^一義の説も唱えたのが平田篤胤で、かれのあらわした『古史本辭經』の中に、加行わ極、左行わ進、太行わ立、奈行わ成、波行わ舍、麻行わ滿、夜行わ壯、良行わ總、和行わ稚の意義があると説いてゐる。

つぎに、清原道舊の『言鑑音義解』にわ、加行に含蓄、佐行に清進、太行に適當、奈行に實地、波行に光曜、麻行に管領の意義があるとゆーことが見えてゐるし、鈴木重胤の『語學捷徑』にわ、阿行に廣厚、加行に堅牢、佐行に窄小、多行に剛直、那行に和順、波行に變更、麻行に渾融、夜行に進前、良行に形狀、和行に採曲の意義があるとゆーことが見えてゐる。こ

れらの學者わ、この音義の上から言語の意味、又わ、言語上の法則等を解釋しよーと力めていたのである。

つぎに、この一^一行一^一義説からも、一^一步進んだのが、一^一音一^一義説である。つまり、一^一行一^一義で、わ粗であて、十分くわしく解くことが出来ないから、そこで、一^一音一^一義に進んだのである。橘守部の『助辭本義一覽』に、

「むかしより、語釋せるさまを見るに、たとへば『ふぐし』わ堀る串なり。ほるの反ふなりなど様に、物二つ帶び重りたる語の釋は、たれくもいひしらへど、その堀るはまたいかなる義ぞ、その串はまたいかなる言ぞと押すときは得答へざるなり。そもそもくかくては語釋といふものにはあらず。いづれの語も單直なる本音より解くをこそ語釋とはいふべけれ。」

とゆーことがあるのを見れば、一^一音一^一義に進んだわけが明に分るとおも。堀秀成などわ大にこの説に賛成して『語釋の途是より外にあることなし』といつてゐる。しかるに、守部わ助辭の「わ既」の義、「わ竟」の義である、とゆーよーに説いてゐるのわ、單直なる本音から説いたものでなく、言行矛盾していると秀成が批判してゐる。

つぎに、一^一音一^一義説も唱えたのわ、鬼島廣蔭で、かれわ『五十音圖説』^{五十音圖説}をあらわして、一^一音

に一義も與えた。つぎに廣蔭の説を受継いで、この一音一義説を發達させたのを、堀秀成である。秀成は本居宣長・鈴木脤・橋守部平田篤胤・鬼島廣蔭・大國隆正等の學説を融合して一家の説を立てたのであるが、ことに廣蔭の御蔭を蒙ったことが多いよである。しかるに全然廣蔭の説を取つて、しかも自家の説のごとく裝つて、世の中に公にしたので、廣蔭から破門されたことがある。であるから、かれの音韻論も、ほとんど廣蔭の面影をみるとおなじである。

秀成が音義説を研究しはじめた山來について『音靈妙用論』の中につぎのよくなことお説いている。それわばはじめに音義説を唱えたのを鈴木脤で鬼島廣蔭がその次である。しかし、廣蔭の説はまだ草創で、きわめて粗漏なものである。中にわ誤も少くないといふことお述べづきに自分わ廿四五年前から古典を講究する隙に、この音義考を研究して、父母の音わ一音五義を具え、三十六の子音わ一音三義を具えていふことお考えなあそその上、一音毎に開合・輕重・出入・昇降・縮張・清濁の六種の區別のあること、又經緯の二行わ天地の眞理おそなえて靈妙なる位置おなしていふとも悟つて『音圖大全』あらわしたといふことお述べている。秀成わかくのごとき見地から、いろくの著書お公にしているのであるが、その主なものはお擧げて見ると、『音圖大全解』

『助解音義考』『假字本義考』『語法本義論』『言靈妙用論』『音義本末考』『音圖餘論』『音圖餘話』『音圖略説』等である。

一體これまでの音義説にわ附會したものが多いのであるが、しかるに秀成わいくらか寫聲説の立脚點から進んでいるのを、音義説としてわ一段の進歩といわなければならん。『音圖大全解』に、

一音毎にその義も具へたるは、その色の貌、その音の義となる。例へば、阿の音は口を全く開きて呼ぶ貌あれば、即ち開きたる義をなし、於の音は口を窄めて呼ぶ貌あれば、即ち窄りたる義をなすがごとし。しかして、事物に體用あれば、その體用を見、その作用にふれて、心に感じ、音を發するに、その事物を、その音の貌に象りて呼ぶが、言語の原義となれるものなり。たとへば、音響者事物を手に擬して、人に告ぐるがごとく、言語をなすものは、その音聲に擬し、名稱して呼びたるが事物の名のはじめとなりしものなり。

とあるのお見ると、かれが寫聲説に立脚點をおいていたことが分る。又同書に、事物の形容なども、音の貌に象って名付けはじめたものがある。たとへば、物の放れた形容お波の音で『はらく』といふ物お引付ける形容を『く』と引くといい、物の進む形容お

「すゞすくむとゆ一類であるとゆ一よーなことも見えてゐる。つぎにやはり大全解の中に五十の各音におの／＼特別の音義のあることお主張しているが、その一例を擧げて見るつぎの通り、

宥^ゆ 開けそむる象 溢^{あふ}れる出る象 動く象 伸行く象 大なる象

於^お 刑れ降る象 率^{すば}りたる象 暗^{くろ}き象 重^{ひし}き象 發り生る象

義考に、日に脱稿、全五月十四日より十九日までに満書したいの。

つまり、五十の各音はこれらの意義を備えているとゆ一である。つぎに『假字本五十連音』毎に、自然の象を備へたものにて、その音を呼べんとすれば、先づその意のごとく舌の象をなしまして、その舌にぶれて出る聲も、その舌と口との貌のまゝにまに、象をなすが即ち言の義とはなれるなり。されば、萬の物の形をも千々の事の状をも、その象もて移し象りて、物の名にも呼び分け、言の用にもいひ分るものなれば、その名は必ずその體と、その用とによりて、名付けをめたるものなり。故、その名の意をしてるときは、その狀も眼前に見るがごとく、その用も明にしらることなり。故、その名の意をしらんには、その名をよべる意義によりて知らることなり。

この本義考わかくのごとき理想を本として、音義の上から、假名遣を論じてゐるの

で、その音義わつぎの通り、

は^ハ 含みたる物の開く象 わ^ハ 開けたるものゝ約り集る象 ひ^ヒ 满ち廣る象

ぬ^ヌ 满ち止る象 い^イ 立ち昇る象

育て養ふ象

へ^ヘ 平に廣る象物を添寄せ合する象

ほ^ホ ほ^ホ 縮^くむる象

を^ヲ 伸^のびたるしのの納^くり集^{める}象長く

引^ヒ 满ち足る象

じ^ジ 迫りよる象

く^ク 迫る象丸

す^ス 細長き象せまりよる象

その他、亘爾遠波などもこの主義で説いてゐるが、その事わすてに述べた通である。かくのごとく、音義説は秀成によつて、大に鼓吹せられたけれども、今日になつて、わ、この學説にあまり重きを置く人がなくなり。従つて、この學説も受繼^{うけつい}ごととする人もなくなり、たのである。

つぎに、言靈家と稱する一派の學者があるが、これらの學者わ、わが邦の言語に、言靈とゆ一一種靈妙なる力が備つてゐることお信じていたのである。はじめ、活用又は

豆爾遠波などの活きの靈妙なのに驚き、これわつまゝ言靈のしからしむるところであると考えた。しかるに後世になると、この言靈の上に立脚點お置いて、言語上におけるすべての事實を解釋しよーとするよーになつた即ち、語源の解釋、五十音の分生、或わ活用等、おこの考によつて、説明しよーとしたのである。又、この言靈とゆー名稱は萬葉集に『言靈の助くる國言靈の幸ふ國』とある言葉から起つたのである。この學說も唱えた人々は、第四期になってから多くあらわれたが、勿論その以前においても、それに近い説も述べたものがないではないので、——富士谷成章が脚結抄の大旨の中に、名をもて物をことわり裝をもて事を定め、挿頭脚結をもて言葉を助く。この四の位は始め一の言靈なり。

又、

天地の言靈は、ことわりをもちて靜に立てり。その初は名にもあらず、挿頭よそひ、あゆひなどにもあらず、たとへば、水といふ神のいまそかるは、雨雪などいふべくもあらず、海川などいふべくもあらず、まして酔酒など名づくべくもあらぬがごとし。とゆーことも見えてゐる、その後、言靈についてわいろくの説が見えてゐるが、つまりこの言靈家の考でわ、言語わ神が創作せられたものであるから、それに一種靈妙な活きが備つている。この靈妙な活が、即ち、言靈なので、この力によつて、言語が發達もするし、變化もする、従つて、われくの思想も遺憾なく發表することが出来るのであると信じたのである。かくのごとき立脚點から言語上のすべての事實を解釋しよーとした言靈家の中では、高橋殘夢がその巨擘で、かれの言靈に關する著書わ『靈の宿』『國語本義』『國語言靈辨明』『言靈東歌考』『言靈名義考』等である。殘夢が言靈とゆーことについて、どー考えていたかとゆーと、それわ『靈の宿』の序文によつて明である。

このころ世の中に言靈唱ふる人、こゝかしこに出て來にけり。そは人のものいふ聲に魂あり。その聲を合せて名とし詞とするが故に、言靈とはいふなりけり。萬葉集に言靈の幸はふ國言靈の助くる國といへる、即ちこの事なりとぞ。それ詞は神のいひはじめ給ひ、名は神のつけ給ひしものなり。あたる處、匂ふ處、ひゞく處もなく、天とも、地とも、人とも、悲しとも、嬉しとも、たゞ言ひ給はんやは、名付け給はんやは。皆聲の靈によりて言ひをめ、名付けそめしなるべし。そもそも、靈は神なり。口にいふべくもあらず。筆にかくべくもあらず。たとへば味のごとし。口にはその味をしるといへども、その味かゝりといふべきものならず。言ひ難く、説きがたきが故に靈なり。五味の妙は口に知り、五色の艶は目に覺え、五韻の靈は耳にさ

とる。これ即ち心耳の靈妙なり。世の中にあるもの、天地の分、靈ならざるものなく、靈なきものあることなし。人をはじめて鳥獸、草木魚貝、金石、何かは靈ならざらん。まして長なる人のものいふ聲など靈なかるべき。靈はすべて天地の靈なり。聲はすべて天地の聲なり。しばらくその物にやどりて發るが故に、鶯聲、鹿の音、松の響、水の音とはいひ分るのみ。詞は合せ藥のごとし。一種は一品の能なり。五品あひては五種一能なり。七種十品皆しかり。故に言靈とはいふなりけり。その聲を縫目とも、結とも、冠辭とも、助辭とも、つかひ分るが故に、八街にはなりゆけど、靈をだにきゝ知りて、かゝるは何と辨ふれば、またとるべき道もなかりけり、旅に出づるも家よりはじまりて四方の國に渡り、湊出づる船の波路を渡るも、道は八街に分るれど、返ればもとの湊なりけり、家なりけり。かゝれば、先づ聲の生まるゝ源をさとしつぎに、その靈をしめし、縫目・冠辭・助辭を説き、つぎに、結をさとし、名を説き、詞を説くべし。かく説き盡さずしては、言語の源言靈に有といふこと辨へ難ければなり。さるを言靈となふる人、歌の上、文の上に委しく渡らず。ただたまとのみいひ渡るが故に、世中なかくに怪しみいばかりて、よかく學ぶ人もなし。歌は調にきゝ知

るものなり。調は言靈にこもるものなり。歌よむとなれば調をさとるべし。調を知らんとなれば言靈を伺ふべし云々。

かくのごとき考によて五十音を研究し、それにの／＼音義をつけていいる。その一例を擧げて見るとつぎの通り、

あ　あらはれ出づる靈、あらはるゝ義、あらはす詞、五音の源、
や　飛走の靈、在中の義、又、刺之義、疑之詞、
さ　擴驛之靈、躁發之義、又、小なる義、誘之義、

つぎに言語も眞に音義の上から研究しないで、神道などに附會して説いていいる學者がある。平田篤胤、大國隆正などが、その主なるものである。

平田篤胤が『古史本辭經』の中に、舊來の五十音圖を訂正しているが、その理由、又、聲音發生の順序等も神道の立脚點から説明している。たとえば、阿行音の成立、宇阿於伊延とゆ一順序であることを天地分生説に附會して説き、又、自分が訂正した五十音圖の結構を、説いてゆ一のに、

さて、阿行に指初定體動用、押令、終助など記せる、初體用令助は、上にもいへる古説なるが、さる一字づつにては、その義なほ足らざる故に、己が心を以て、指定動押終の五

字を添たり。さてその五字を下の九行に通はし、かつ、その九行に極進立成含滿壯
種・總の九字をしるじ、その毎行に通せるは、その初音ものゝ、これらの字の義あり。
て、毎行にその意をすぶればなり。又、毎段の末に、天津國、天八街などしるせるは、上
に云へるごとく、阿行の五聲に、ものゝ、これらの象ありて、良行までにその義の及
べるが故なり。そのよし、阿に加行の從へる五言にていはんに、阿加は明の指初む
る言にて、天つ國の象なり。さて阿伎阿久阿祁三段の活機の中に、阿久は動用ふる
言にて顯國の象なるが、阿伎と上りて定まり、定まり體^{うたい}ぬ言なれば、天八街の象なり
阿祁と下りて、押令する言なるが、泉坂の象なり。さてなほ下りて、阿古に往き、阿古
於といふべき氣勢なるを、そは陋言なれば、敢て言はず。たゞにしかいふべき勢を
受けて、阿加にかへりて、阿加牟と活く。第五段の音、すべてかく言に勢をつけて、本
に返らしむる格なり。終助くる音にて、泉つ國の象あることは、是にしてしるべし。

千萬の言語の活機、すべてこの格に達ふ事なし。これ皆初の五母韻に、自然にさる
言靈の備ればなり。しかるに、亦その天つ國の象なる阿聲と、泉津國の象なる於聲
と、ことに親しく通ふことあり。これはた天つ國と泉つ國との、惟神なる道理に符
へることなり。そは神典に想をひそめて考ふべし。

又、音圖における十行配列の順序について、篤胤が本解經の中に、
といつてゐる。しかし、これらの説わずでに林圓雄が『皇國の言靈』の中に、いつていること
とおなじである。その『皇國の言靈』に、阿加の韻わ天の象、宇久の韻わ地の象、於古の韻
は黄泉の象とゆることが見えてゐるが、篤胤、守部などわつまりこの説を受けて敷衍
したものであろーとおもー。

阿行は成喉音にして、諸聲の最尊なるが、語の下に在ることなく、第一行にありて、
初を知り、良行は舌末の音にして、諸聲の最卑なるが、語の上にあることなく終を
統ぶる音なるは、諸行の最末にあるべき道理なればなり。
と見えている。しかるに、守部の『五十音小説』の中に、
今物にたとへていはば、阿行は君主也。加行以下は侍臣也。也和の二行は棟梁の
輔佐也。かくて、その和行は、君の前駆して先にすみ、その也行は後殿して蹠を押、
良行は徒隸のごとくにして最終に從へる也。

と説いてゐるのを見ると、この點についてわ、守部が篤胤の影響を受けていふことが
たしかである。

つぎに、篤胤の音義説の影響を受けたのは、鬼島廣蔭で、がれの説わ『言靈幽顯論』の中

に見えている。すなわち、この書の中に神靈成生初發考、神魂出現順次圖と人言分生始原考、五十音義大旨との二篇の研究が載っている、その第一の方わ、天神お五十音圖に配當したもので、たとえば、天之御中主神お宇、高御產巢日神お於、神產巢日神お阿、宇摩志阿斯訶備比古遜神お衣、天之常立神お伊に配當している。つぎに、第二の方わ、言語の分生も説明したものであるが、その一例をあげて見るとつぎの通り、

『絆』は口喉の開發最初の音にて、千言萬詞の言靈となりて、言毎にその義を含めれば別て音の象義をいふべきにあらず。されば、世にありとある萬物の心魂種實に別魂の奇靈の幸魂をわかつ、配らせ、天之御中主の神を別て齋祭れる御社の、延喜の神名式に、一も見えるせ坐ざると同義なることを深く考明らかしむべし。さるからに、言詞となる『う』も、國之常立神に當る字なることを心得もくべし。これ廣蔭が音義より考出でたる新説なれど、古今に渡るを考知るべし。中略その音の象義の大旨をあげて云はゞ、

大きな象 太なる象 物事の多き象 物事を十分に内にもつ象 物事を多く含む象 云々

於 おこり出る象 わかれ下る象 すぼまる象 カたまりよる象 とりしまり

たる象 ながくづく象

阿

わかれのぼる象 高くのぼる象 ひろがる象 ひらけ向ふ象 高くあらはるゝ象 遠きに及ぶ象

衣

この音は、舌によりて生出初の音なれば、胞衣をえなどいふより、他に言詞辭ともにあることなし。その象義は

かくる象 立延る象 あさき象 平にひろがる象 平なる象 うすき象

伊

おしあげる象 おし定むる象 立のぼる象 動ぐ象 みちあふるゝ象 み

ちたれども目にも見えがたく手にも取りがたし

以上わ、音義説の大體であるが、この外にも、音義に關した説が、少しづつ見えている。これわ伴信友の『應聲考』の中に、

應聲の聲は、なべての語言とは異にて、かなたよりものいひかくるとき、その事情に従ひて自ら阿伊宇衣於の正音の中の聲をいだして應ふるなり。さるはこの五音はあらゆる音聲の本なるが故に自らこの聲を發せるなり。

とゆることが見えているし、荒木田久老の『萬葉集楓の落葉』の中に、

物二つあるを麻といふ。眞棍も左右にあるによる。間もこれに同じ。俗に密夫を『まととこ』といふもさる意なり。

とゆ一ことが見えてい。又香川景樹の『百首異見』に、

阿の音に太行の音の重るときは、物の厚く群る義なり。紫陽・桜・柳・赤豆など重ねむらがる義なり。鰐冠鳴などすぐれて群集する稱なり。

とゆ一ことが見えてい。しかし、これらのものわまだ一家もなすほどまでにわついに進まなかつたのである。

第七章 文典の發達

これまでにあらわれた國語の研究は、單に一部の研究にとどまっていて、國語全體の慣習、すなわち、國語全體の語法について、十分くわしく研究したものでわなかつた。假名遣や豆爾遠波についての研究がもともはやく起り、それについて動詞・形容詞の活用についての研究が起つた。けれども、これらのものはいづれも個々別々に研究したもので、言語全體を取まとめて研究したものでわなかつた。富士谷成章や鈴木脤などが、言語を四種に分類したが、これも僅にその端緒にとどまって、立派に語法として成立つまでにわ至らなかつたのである。しかるに、今日のよ一に言語全體を八品詞等に分類して語法を説くことわ、西洋文典の影響によつて、第四期から起つて來たので、この時期においてわ多少注意すべきことである。つぎに文典の發達を述べる前に、少しばかり文典そのものについて説いて見よ。

文典も一國語の慣習も基礎として規定した約束的法則である。この約束的法則に従つて正しく言いあらわし又書きあらわすのが國民の任務である。語法の正否、國民の多數がその習慣を認容するとなつて定まるもので、一定不變の論

理的法則とよほどその趣も異にしているものである。論理的法則が一定不變の眞理であるから何人もこれお動かすことが出来ないけれども約束的法則たる語法は國民多數の意向によてそれをわがわりうるものである。こそれの如き呼應も國民の多數がこれお捨てようとする場合には捨てることも出来る。語法わづねに無意識的に變化してしかも未來永劫その變化の停止することわないのである。もしこれお停止しようとするとするなら國民の知的發達お止めなければならん。又無意識的に變化しているが意識的に變化せしめることも六かじいことでわないのである。たとえば、先年佛蘭西の文部省が語法を改正したのを、その好例である。ゆえに、語法を意識的にも無意識的にも變え得らるものである。

つぎに、語法わ言語の形式についての學問であるからあまり深く内容に立ち入る必要はない。『人類わ四足獸なり』『雪は炭よりも黒し』と、文章わ、文法上正しいもので、少しも誤謬と見るべき點がない。内容から見れば、不合理なものであるが、形式から見れば、正格なものである。要するに、文法的範疇と論理的範疇とわ精密に一致することが出来ないものである。一體、言語の形式と内容との關係わすこぶる粗雑なもので、文法上でわ、全く異っている職分の言葉も、しばく同一の體形お有しているこ

とがある。たとえば『能く』『遠く』などわ同一の體形である場合には副詞となり、ある場合にわ形容詞となる。『行かす』わ使役と敬意とわ同一の體形であらわし『行かる』わ受動と敬意とわ同一の體形であらわしている。英語の trees と grows とわ同形であるが、trees の s と grows の s とわ、その職分が大いに異っている。これに反して『瀬戸物』と『陶器』『金』と『貨幣』などわ體形が異っているけれども、その意味わ同一である。又、trees, children, men などわ、體形が異っているけれども、複數わあらわす職分わ、ともにみな一致している。であるから語法わ單に形式の上からばかり、論じ盡すことが出来ないので、つまりある程度まで、形式と内容とわ關聯させて説かなければならん場合が多くあるのである。

かくのごとく、文典わ言語上の慣習を規定した(主として形式上における約束的法則であるから、文法學者わ、すでに言語上に成立している一般の慣習について研究すればよろしい)。一般的の慣習にならない個々の事實についてわ、毫も關係しないでよろしいのである。たとえば『花』『人』『月』『雪』等の語源について研究する必要はない。これらの研究わ辭書の範圍に屬するもので、文典の職分としては、語詞を配列して文章を構成する方法、その配列の際に起る變化、つぎに、結合又わ分出によって、新語を創作

する方法等について、十分研究することが必要である。故に、この點においては、文典、言語上に存在する一般の法則を發見することを力めなければならぬ。

つぎに、文典にわ、叙述的文典、比較的文典、歴史的文典、科學的文典等、數種のものが存在している。國語の語法上に存在する事實及び現象等を看察して、それから法式的に分類して説明するのが、叙述的文典の職分である。例えば『咲く』の現在『咲きけり』の過去『咲かむ』の未來である。又こそとかくれば、結ぶとゆ一事實を叙述するのが、この文典の特質である。この文典で、國語上に存在する語法を叙述すれば、その職分を盡したもので、かくのごとき語法を何故に存在するかについてわ、毫も説明する必要はない。要するに、叙述的文典は、What is も説明するもので、Whyについてわ、少しも關係しないものである。この Why も説明するにわ、歴史的文典、比較的文典、科學的文典の力を借りなければならぬ。

歴史的文典は、國語の史的發達を叙述するもの、すなわちある國語が祖先の國語からいかに發達したかを叙述するものである。現今の佛蘭西語、伊太利、西班牙、葡萄牙の諸國語とおなじく、羅匈語から發達したものである。その發達した徑路も聲音

論、語形論、指辭論の三點から説明したものが、すなわち佛蘭西語の歴史的文典である。ヤコブ・グリムが前世紀のはじめに公にした有名な歴史的文典は、獨逸語族の史的發達を説明したものである。かくのごとく、歴史的文典の目的は、單にある國語の史的發達を説明するに止らずして、他の國語との間ににおける系統的關係を發見するにあるものである。たとえばわが國語が朝鮮語と同系であることを證明するにわ以上述べた三點から、その史的發達の徑路を明にしなければならぬ。又今日無數に存在している各方言の系統的關係を解釋するにわ、やはり各方言の史的發達を研究しなければならぬ。しかるに、これまで我邦の學者は、この國語の史的發達を蔑視していた。蔑視したのみならず、これを防止しようと力めたのである。一體言語にわ生命があるから、時代と方處とによって、つねに變化するものである。従ってその慣習の變化するのも自然の數で、語法が各時代によって多少異なるのを、別に怪しむに足らない。平安朝の言語にわ、平安朝の語法があり、鎌倉時代の言語にわ、鎌倉時代の語法があり、徳川時代の言語にわ、徳川時代の語法がある。この各時代における語法の變遷をくわしく研究するのを國語の發達を知る方便として、もともと必要なことであるのに、これまでの學者は、これも忘っていた。今日の狀態から見れば、他の國語との系統的關係を

解釋しうるよ一な立派な歴史的文典わ六かしいであろ一が單に我國語上にあける種々の現象の史的發達を説明したものわ、さほどの困難も見ずして出来るとむも一。つぎに比較的文典わ、ある國語と他の國語とお比較研究して、この間にあける系統的關係を叙述するものである。ボップ、ショライヘル、ブルーグマンなどのあらわした比較的文典わその好例である。これお比較するについてわ、歴史的文典の場合とおなじく、聲音論・語形論・措辭論との三點から進まなければならん。この三點から進んで、わが國語と朝鮮語・滿洲語、もしくわ、南洋諸島の國語とお比較研究すれば、その間に系統的關係があるかど一かが、はじめて分る譯である。將來東洋言語學の基礎を確定するにわ、歴史的文典と比較的文典との力を借らなければならんのわ勿論である。

つぎに科學的文典、即ち、もっぱら語法の原理を研究する文典わ、現在の國語に存する慣習に關係なくして理論上から語法上の現象を説明しよ一とするものである。たとえばぞるこそれのごとき呼應が、何故に存在するか、單複兩數の呼應わ何故に發生したか、あるいはわ、わが邦の語法にわ、なにゆえに屈折がないか、又性を設けてないか、何故に代名詞、あるいは、數に關する思想が完全に發達しなかつたか、これらの問題を科學的に説明しよ一とするものである。

以上述べた通り、文典の種類にわ種々あるけれども、中等教育においてわ、現在の言語について規定した叙述的文典を教授すればよろしい。普通一般の人々わ、この叙述的文典によつて正しくいいあらわし、かきあらわすことが出来れば、それで十分である。しかし、今日普通に行われている叙述的文典わ、今日の活語の法則を規定したものである。ゆえに、實際今日の活語の慣習と合わないところがあるのわ當然である。これわ今日世に行われているものばかりでなく、これまでにあらわれたすべての研究がその通りである。その當時の言語の慣習について研究したものわ、ほとんどない。これまであらわれたすべてのものが、平安朝より以前の語法について、主として研究したものである。かくのごとき古代の語法の歴史的文典の一部として、研究することわもとより必要であるが、これお今日の語法に應用するならば、教育上非常の障害おけなければならん。もし、これお今日の語法に應用するならば、教育上非常の障害おこすことわ、火お賜るよりも明である。現に今日わ、古代の語法によつて教育していふからして、國語教育の發達を妨げて、いることが實に妙くない。それゆえに、將來の國語教育わ、斷然活語に基盤を置くことが必要である。文典などわ、全く今日の活動の

慣習について規定したもので教授して正しくいあらわし書きあらわすことの目的達しなければならぬ。擬古文や擬古文典などが普通教育の上に全く價值のないことわ明瞭なる事實であるからこの點において語法研究の方針が今後全く改めることが必要である。文典に対する大體の議論はこれまでにして、つぎに文典發達の梗概を述べよ。

言語は今日の文典における品詞のごときものに區別して研究し始めたのは、富士谷成章が嚆矢である。しかしながら、これも全體についての研究は成功しなかった。其後、豆爾波助動詞文は、自他・活用等の研究が澤山あらわれたが、語法の上から見ればもとより一部の研究に過ぎないものである。しかし、第四期になってから、語法もやゝ組織的に叙述したものがあらわれて來た。それは鶴峰戊申の『語學新書』である。この『語學新書』に、わ天保二年十二月の戊申の自序が載っている。はじめ『詞の品定』といつて、九品に九卷、九格に九卷附錄に二卷、總計二十卷あつたものであるが、門人等が戊申に願つて、二卷に省略して公にしたのが、今の『語學新書』である。

それゆえに國語法の上からわ取るべきところが妙いものであるが、ただ法式の西洋文典に摸倣したとゆく點において、國語學史に特書すべき價値のあるものである。九品とは眞體言・虛體言・代名言・連體言・活用言・形容言・接續言・指示言・感動言・九格と、能主格・所生格・所與格・所役格・所奪格・呼召體・現在體・過去體・未來體である。これらの分類は隨分杜撰で、かつ誤っているところが多い。

かくのごとく、蘭文典の法式に従つて、國語の法則も說いたものわ、この『語學新書』はじめであるが、しかしながら、これも突然あらわれたのでなくして、遠く由來するところがあるのである。鶴峯よりほど以前、長崎に中野柳圃とゆく人があつて、和蘭の語法も說いたことがあるが、その説の世に公にされたのわ享和年中である。又柳圃は蘭文典について『和蘭詞品考』をあらわした。其後長崎の羽栗洋齋が文化十一年三月に『六格前篇』を著わし、馬場穀里が文化十一年九月に『訂正蘭語九品集』を著わし、大槻玄幹は文化十三年に『蘭學凡』を著わした。しかし、これらのものいづれも柳圃の學説を繼承したものである。その後、山城の人で藤林普山が『和蘭語法解』とゆくものがあらわしたが、その成稿したのが文化九年で、出版になつたのが同十二年である。この和蘭語法解がもう一步進んだもの、即ち、蘭文典の法式によって、國語の法則も說いたの

が鶴峯の語學新書である。和蘭語法解の大體の綱目を示せばつぎの通り、

一、名・言

い、自立名言

イ、性　ロ、數　ハ、格　ニ、變

ろ、附屬名言

二、代・言

い、人代言

る、主代言

は、指代言

に、再代言

ほ、間代言

へ、通代言

い、能活言

る、所活言

三、活・言

は、中活言

活言の轉變

九法、直說法

許可法

附說法

第二附說法

使令法

不定法

疑問法、不無法、不有法

三世、過去、現在、未來

兩數、單、複

三人、我、汝、彼

四、分・言

い、狀　狀態お形容するもの

る、時　時令に關するもの

は、處　所在に係るもの

に、量　多少微甚等お明にするもの

ほ、員　員數に關するもの

べ、次　次第先後に係るもの

と、ち、無事物お含有するもの

事物の不有お明にするもの

り、顯物あらはし示すもの

勸事な勸奨するもの

る、同事物の同等なるお示すもの

事物お併合するもの

事物お併合するもの

事物お除くもの

事物お除くもの

事物お禁止するもの

事物お然るべく料度するもの

れ、疑問事物お尋問するもの

それ、比較事物お尋問するもの

は、舍一の覗お含きて他の覗お覗くもの

に、忤上文に違反するもの

ほ、因上に説くところの事物の原因お明にするもの

へ、決已にとくところの事物お議定するもの

と、設事物お駁け令するもの

ち、除事物お選み取るもの

り、除事物を取り除くもの

ぬ、述事事を述及するもの

文意の缺くるお敢保するもの

事物お説明するもの

七八感言

い、悲喜言語
は、驚喜言語
る、憂愁悲哀の時に發する歎息の言
は、驚異奇怪に驚駭する時

に、歎　歎詫の時
ほ、祝、祝賀の時
へ、要　須要する時
と、讚　讃美する時
ち、辱　人を貶しめ辱かしめる時
り、嘲　嘲弄侮慢する時
ぬ、笑　笑う時
る、呼　人を呼ぶ時
を、哭　哭泣する時
わ、制　鉗默せしむる時
か、怒　忿怒の時
よ、怖　恐怖の時
た、慄　慄怖する時
れ、喩　可否お告知する時

六

格

以上わ、和蘭語法解の綱目であるが、つぎに、語學新書の綱目も示して見ると、この兩

者の間の關係が明に分る。即ち、

一

實體言

主格 生格 與格 役格 (參格) 呼格

二

虛體言

い、副上 ろ、副下 は、比較

三

代名言

い、人名 ろ、物名 は、指物 に、再説 ほ、疑問

四

連體言

い、現在 ろ、過去 は、未來

五

活用言

い、動他 ろ、被動 は、自動

活用言の九法、(直説、許可、使令、不定、疑問、不無、不有、附説、

第二附説

三三六

六、形容言

い、状態 る 時令 は、處在 に、商量 ほ、員數

へ、次第 と、含有 ち、不有 り、顯示 ぬ、勸奨

る、同等 を、併合 わ、除去 か、選取 よ、禁示

た、料度 れ、疑問 そ、比較

七、接續言
い、含述 る、分裂 は、舍説 に、述戻 ほ、原因

へ、議定 と、設令 ち、選取 り、除去 ぬ、逮及

る、敢保 を、説明

八、指示言
い、所生 る、所與 は、所役 に、所奪

九、感動言
い、悲哀 る、歡喜 は、驚駭 に、示威 ほ、祝賀

へ、要須 と、讃美 ち、辱罵 り、侮慢 収、發笑

九、格
能主 所主 所與 所役 所奪 呼召 現在 過去 未來

以上わ蘭文典についての大略であるが、しかし、當時英文典なども輸入したもののが

あた。それわ木本庄左衛門とゆ一人で、文化年中『諸厄利亞興學小鑑四十八篇十卷』あらわして、英文典も説いたのである。かくのごとく、この頃から西洋の文典が渡來して、それが、によって、段々わが邦の語法も説くよになつたのである。

つぎに、鈴木重胤の『詞の捷徑』三巻とゆるものがある。これわ別に蘭文典の法式に則つて作ったものでないが、これに收集してある材料の範圍わ、今日の文典と殆ど同一である。しかしながら、これわ重胤自身の研究したものではなく、富士谷成章・本居宣長・同春庭・大國隆正等の研究を収集めに過ぎないものであるから、つまり著述でなくして、編纂である。

上巻わ音韻體言用言・自他活言・運用活字・禁止辭・助辭・係辭・結辭・中巻わ假名遣下巻に、

字音假名遣及び發語について説明したものである。

三三八

其後明治時代に至るまでにわ文典として見るべきものがまづこの二書より外に全くあらわれなかつた。しがるに、明治時代になつてから種々のものが澤山あらわれた。明治十年九月に出版された堀秀成の『語學楷梯』わ、言辭詞の三部に言語を分類して文法も説いているし、おなじく明治十年十一月に出版された田中義廉の『日本文典』わ、文字學・言辭學・文章學の三部に分けて文法も説いている。第一の文字學においてわ、名詞・形容詞・代名詞・動詞・副詞・接續詞・後詞・感詞の八品詞も説き、第三文章學においてわ、起語・結語・目的語・約言・起語も省くもの)連續言今の中止法・切斷言・中間言中にに入る句等に分類して、文章法も説いている。

これわ小學校で教授する目的を以て、編纂したものであるから、甚だ簡短なものであるけれども、その法式は從來のものに比較して見ると、大に進歩したものである。これまでの文法も、もとに品詞法ばかり、若くわ、その一部ばかりお説明したものであつたが、これにわ品詞法の外、措辭法も説いてある。これわ從來の學者の考え及ばざるところで、たしかに文典に、一新生面を開いたものであると考える。

つぎに、明治十一年七月に出版になった物集博士の『初等日本文典』わ、文字論と言語論との二に分類してあるが、しかし、これにわ措辭論を見えない。其後明治二十年四月に文部省で出版になつたチャムバーレーン氏の日本文典わ、洋文典の法式に従て國語の法則も説いたものであるが、氏の國語に明な人だけあって、わが邦の文典としてわはじめてや、完全なもののが出来たのである。

チャムバーレーン氏の日本文典わ、單語法と文章法との二部に分け、單語法にわ、働かざる辭即ち實名詞・代名詞・副詞・接續詞・數詞・問投詞・關係詞の七種、働く辭即ち動詞・形容詞の二種について説明し、つぎに文章法にわ、文章法と音韻とについて説明してある。この文典の法式、其他の分類わ、ななくよく整頓している。一部完全なる文典として、あらわれたのわ、これが始てあるといつて差支があるまい。わが邦の語法も規定した完全な文典わ、日本人の手から出ないで、西洋人の手から出たのわ、おいに悲むに祝すべきことである。又この文典の終につけてある音韻論は、これまでの學者が説明したよーな牽強附會なものと違つて、その研究及び説明の方針があつて、科學的に進んでゐる。ことに、根言幹言枝言語尾の四に分割して、言語の構造を説いた手腕

わが邦の學者の到底企て及ばざるところである。たゞ富士谷成章がなきに本末等に分割しているが十分成功するまでに進まなかつたのを惜しいことであつた。おわりに一言しておきたいのは外國人のあらわした日本文典についてである。チャムバーン氏の日本文典があらはれる前にホフマン氏やアストン氏などの作、たゞ日本文典がある。これらは鶴峯が蘭文典の法式にあてはめて作したものゝよ一な、杜撰なものでない。なかなかよく整頓しているから學者の参考にむ十分なるものである。近頃になってチャムバーン氏がわが邦の口語文典を公にしてゐる。それらの書名はつづきの通りであるがとにかくわが文典も洋文典の影響によつて近來大に長足の進歩をとげたがしかしまだ泰西諸國に比べて遅れてゐるのを遺憾である。

Hoffmann—Japanese Grammar. 1868

Aston—A short grammar of the Japanese spoken language. 1871

” —A Grammar of the Japanese written language. 1877

Chamberlain—Handbook of colloquial Japanese. 3rd ed. 1898

Brown—Colloquial Japanese.

Collado—Ars grammatica Japonicae Lingue.

Curtius—Essai de grammaire Japonaise.

Rodriguez—Éléments de la Grammaire Japonaise

Rosny—Éléments de la grammaire Japonaise 3rd ed. 1877

Seidel—Praktische Grammatik der Japanischen Umgangssprache 2nd ed. 1901.

第八章 活用の研究

三四二

第四期の國語において注意すべきことわ、前章に述べた通り、西洋文典の法式に従つて國語法を説明した文典のあらわれたのと、活用についての研究が比較的豊富にあらわれたのと、この二である。一體、活用研究も、第二期において、その端緒を開き、第三期において、長足の進歩をなしたのである。しかし、第四期も、第三期の餘波を受けて活用の研究が多くあらわれたのである。けれども、豊富にあらわれた割合にわ、あまり進歩しなかったのを遺憾である。

つぎに、一の注意すべきことわ、第四期にあらわれた著書である。著述目録又はその他のものについて見ると、この時代にあらわれた著書も、随分澤山あるよーに見受けれる。けれども、その實物わなかく、容易に手に入らない。これわ當時恰も兵馬倥偬の時代で、學事に志すものがなかだから、從つて著書も世に重ぜられなかつた。それであるから、當時あらわれたものも出版せられたのわ甚だ僅少で、ちーくわ寫本のままで傳つたのである。又、實際傳らずに消滅したものもあつたろーとももー。それが爲め、今日われわれの手ても實際出來上らなかつたものもあつたろーとももー。それが爲め、今日われわれの手

に傳うている著書わ、甚だ少いのである。つぎに、この時代にあらわれた活用に關する研究の大體を述べて見よ。

足代弘訓の著わしたものに、『八衢補翼』とゆー者がある。これわまだ脱稿にならなかつたと見えて、頗る不整頓なもので、巻數もその時代も不明瞭である。單に活語に対する證歌も廣く集めたばかりで、之についての解釋や説明わ少しもない。しかし、弘訓わ材料も廣く蒐集する才能に長じていたが、これ、あ綜合して、一の研究を引出すことわ、あまり得手でなかつたよーに思われる。かれの著書も、隨分澤山あるが、ちーくわ類語・類句である。『詞の重波』、『歌集類語』などわ古人の説もしくわ證歌を集めたばかりで、自説わ少しも見えない。この點から考へて見ると、この補翼などもあるいわ證歌も集めることが終局の目的で、それから先に、進む考わなかつたかも知れない。

補翼わつぎのごとき活語について、その證歌も集めたものである。

- (一) 左行四段のし、
- (二) こえ、こゆ、こゆる、こゆれ。こさん、こし、こす、こせ。けたん、けち、けつ、けて等
- (三) させ、せさせ
- (四) さこえ、さこゆ

たまふといふ類の詞、あなど詞二ある歌かなし妹長くし夜等

くぬきの活

しくしきの活

くぬきの活

しくしきの活

(九) (八) (七) (六) (五)

くぬきの活

しくしきの活

(土) (十)

くぬきの活

しくしきの活

つぎに同じく足代弘訓のあらわしたものに『八衢大略』一冊とゆるものがある。はじめ弘訓や春庭翁について、親しく八衢の直傳を受けた。しかるに佐々木弘綱が始め弘訓の教を受けて、その大略あかきあつめたのが、この『八衢大略』である。この大略も、八衢にある活用の一斑を簡短に説明したもので、自身の研究したところわざし

も加っていない。つまり、八衢の大略も紹介したに過ぎないものである。弘綱の序や、安政四年正月五日の日付である。

鹿持雅澄の『用言變格例』一冊 わ四段活も國語の常格として、その他の中二段下二段のごとき活用わすべて四段から變化したものであるとゆーことお證明したものである。この假定わ、あるいわ事實に近いものであるかも知れないが、しかし現在われくの手にある材料ばかりで、確實に證明するとわ、六、七、八、九、十、十一、十二考へる。なぜかとゆーと、この假説を證明する最古の材料は、紀記万葉もしくは風土記等に過ぎないのて、それより以前のものわ、今日われくの手に残っていない。これらの材料の上でわ、四段と、同じく一段活も、二段活も、すでに活用の主要部分になつてゐる。弘訓の八衢補翼の中、四段から二段活に分離した例が多少見えて、いるが、しかし、これらの材料ばかりで、この假説を證明することわ、危険である。四段活がもとも主要な部分であつて、それから一段活、二段活が分離した、古代の状態が、モ、少し明に分らなければならんが、この状態を明にするにわ、現在の材料ばかりで、わ、不十分であるから、一步進んで、國語と同系の言語との比較研究によることが必要である。

長野義言の『指出の磯辨』一冊 わ、義門の『指出の磯』の中に、義言が賛成することの出

來ない點があるとゆーので、それも批評したものである。これわ弘化二年二月に脱稿してゐる。

あなたじく義言の『活語初のしほり』一卷 わ、弘化三年二月十五日に、掘内廣城が校合終えている。これわ言葉の自他について、研究したものであるが、なあ一層深く研究したものに『通路街のしほり』とゆーものがあるとゆーことであるが、しかし、今わ傳ていなくて、ある。この自他研究の大意を述べて見ると、自ら然るときに、下二段に活く言葉も、他より然らしむるときわ、四段に活くことが多い。又中二段下二段で、自他の別れるものもある。それゆえ四段に活く言葉も、下二段に活く言葉も、自ら然るおすべて自とし。他に然せらるものお他として、自他の圖も作ったものである。

この初の衆にわこの自他の圖の外に、詞の延約についての研究も載っているが、つまりこれは春庭の通路の研究を辿るものと見える。

つぎに、江戸の人で石橋眞國とゆー學者がある。あまり名の知れない人であるが、しかし、語學にわなかく、造詣が深かつたよーである。その著書も、世に公になつてゐるものわ、特に韻鏡及び活語も深く研究したものと見えて、その側の研究が稿本中に殊に

多く見えてゐる。活語の研究中に『活語箋』安政二年成とゆるものがあるが、これわ詞八衢詞通路山口栄活語雜話指出の機械の洲崎活語指南等に散在してゐる活語を悉く拾い集めて、これお五十音順に配列したものである。

中島廣足の『詞の八衢補遺』二卷 わ、安政四年に出版になつてゐる。一體かの八衢わ、はじめて活語の法則を定めたものであるから、その中にわ誤つてゐるところも、足らないところも随分少くないので、それおや、完全にしたのわ義門の『山口栄』である。しかるに、この山口栄にも誤つてゐるところがあるので、それお補正したのが即ちこの補遺である。はじめ廣足が八衢の中に書き入れた事實が頗る多かつたが、山口栄と符合しているところおことく削除したので、今日のよーに僅少なものとなつた。上巻わいわゆる八衢の補遺であるが下巻わ権の朽葉の四の巻の附錄として載せたもので、八衢にわ少しも關係のないものである。

おなじく廣足の『片系』一冊 わ、嘉永六年に出来たもので、つるとぬるとの區別を説いたものである。はじめにぬるとつるとに對する諸家の説を擧げ、終りに自説を載せてゐる。かれの考わづるわや、軽き方、ぬるわや、重き方に用いた例もあり、又、ちべにもよることがあるよにもおもわれるし又古と後とよつて異なるものがあるよ

ーにも思わるとゆーのである。

つぎに黒川春村の『詞客用例』一冊 わ、八衢にもれた活語を集めたもの『詞の栄』わ、二十首の歌、お取つて、その解剖圖を示したものである。

ますら男がさつ矢タヌク たばさみタバサミ たちむかひタチムカヒ 射ナガるナガルまどがたマドガタ はハ見るマタクシキ 一格イチコク
おなじく春村の『活語四等辨』一冊 わ、活語に一然いふ詞ニ然する詞三然せざする詞四然せらるゝ詞の四等の差別のあるとお説いたものである。春村いわく、活語にこの四等の區別のあることを明にしなければ、活語の意味を悟ることが六かしい。

一體この四等の中、第三等に左行四段の活があつて、第三等の左行下二段に、紛わしい言葉が多くある。たとえば『遊ばす』『うつろはす』『かよはす』の類、左行四段の活で、第二等に屬するけれども、『あそばする』『うつろはする』『かよはする』の左行下二段で、第三等に屬するのである。又、第一等第二等にわ、四種の活用が混在してゐるけれども、第三等にわ左行下二段第四等にわ良行下二段の活語だけが存在してゐるといつて、それお圖に示してゐる。この四等辨わ春庭翁の通路によつて作つたものであるが、かの通路にわ活語が六段に分かれているから、二三四等がたがいに混在して、甚だ紛しいとゆるので、これを改めて四等に分けたのである。それで通路の一一段わ、四等辨の一等、

二段三段わ二等、四段わ三等、五段六段わ四等に當るのである。この四等辨のむわりに、同語で四段に活くものと、下二段に活くものとについて、くわしく考證している。

おなじく春村の『用字活用考』一冊わ『用』とゆ一語に也行中二段・和行中二段・波行中二段・和行一段の四種の活きよーがあるが、その中で、和行一段がもとも正しいとゆことち、義門の説などお参考して論じたものである。

大國隆正の『活語活法活理抄』四卷わ、活語の性質を忠實に説明したものでなく、言語によってすべて宇宙の真理を解釋しまーとゆー理想から、活語を研究したものである。隆正いわく、

我邦の古言を解釋して、佛にもまさる心法、儒にもまさる政治の道、西洋にもまさる天文窮理數術も、わが大日本帝國から起し、萬國の人をして、ととごとくこれによらしめ、廣く厚く皇基を護り奉りたいものであるとおも。志が寸時も已む時がないので、ついに『古傳通解』『音圖神解』をあらわして、この志を述べておいた。けれども、これらのものわ、卷數が非常に多いから、別にこの活理抄をあらわして、活語の依て来る大本を知らしめよーとゆーとお説き、それから世に八百家語學家などゆー者があつて、語格を説いているけれども、それわ單に言葉の上についてのみの研究で、ついて、かれのゆーのに、

人は、天地ありて、後に人あり。人ありて後に音あり。音ありて後に言語あり。言語ありて、後に五十音圖はつくり出されたるものと思ふけれども、予思ふに然らず。

上の真理を没却したもので、その結果非常に牽強附會に陥っているので、語法の研究としてわ、毫も價値のないものになつておる。その一二の例を擧げて見ると、五十音圖について、かれのゆーのに、

隆正わかくのごとき理想によつて、語法を説き明そーとした。この理想を全く言語語ありて、後に五十音圖はつくり出されたものと思ふけれども、予思ふに然らず。悉く來れるものなり。言葉のみならず天地もまた五十音圖より後に出て來れるものなり。世の學者五十音圖は悉くより出でたるものなること、音圖神解にいへり云々。天地開闢以前の五十音圖は未發のものにして、以後のものは、已發のものなり云々。

かくのごとき理想によつて、研究したものにして、以後のものは、已發のものなり云々。の理である。

隆正の『神理入門要語訣』二卷 わ本行活用・借行活用・結辭活用の三種に分類して、活用を説いたものであるが、研究の方法、わ活理抄と大同少異である。又『人天合離對格』一冊、わ詞の墨縄の第二集で、自他についての研究である。

伊勢の人生川正香が元治元年六月にあらわしたものに『言葉の二道』とゆ一ものがある。これわつるとぬとの區別も自然と、自然とに立て、證歌も多くあつめて證明したものである。即ち、

(一) 煙のたつ 自然然る
人のたつ みづから然する ぬる

(二) 煙あたつる 物を然する つる
花を見する みづから然せらる ぬる

(三) 木をよまする 他にしかせさする つる
ひとり笑はる みづから然せらる ぬる

(四) 人に笑はる 他にしかせらる ぬる

右の中、第一第四わ自然の詞で、ぬるて受けるのが慣例である。しかしまれにわづるて受けても別にわるくないと思われるのがあるが、これわ言葉の續によつて已む

得ないのである。又第二第三わ使然の詞で、つるて受ける慣例である。この類の言葉わぬるて受けるのわ誤であるけれども、『する』とゆ一語丈けわそーもいえないよーであるといつてゐる。このぬるつるお使然で區別することわ、正香翁の創見でなくして、すでにこの以前にこの區別を立てた人のあたことわ『片糸』を見れば明かに分る。

又翁が七八八歳の時、即ち明治十三年九月に『活語二葉草』も、あらわしておられる。これわ佐行四段の活語と、佐行下二段の活語とについての研究である。

堀秀成の『羅盤』三卷 わ、大體鬼島廣蔭の『詞の玉橋』とおなじものであるが、たゞ多少増補している。又『語法本義論』三卷 わ、明治十一年七月に出来上ったもので、語法上の事實及び現象を解釋しよーとしたものである。Weltから離れて、Weltを説明しようとしたものである。たとえば、詞に活用のある所以を説いてゆーのに、

詞(動詞)は爲す業、又物の自然成り行くをいふ語なれば、自然と使然とについて自他と時との具らんがために、活用するものなり。

といひ、かく活用して、過去、現在、未來等の意義があらわす所以の音義上から解釋して、いる。けれども、われくわあまりこの説に賛成しない。なぜとゆうとこの音義説

わ語詞の體形上の變化について、少しも考えておらんのである。活用もしくわ語尾の變化の起源お説くには第一に考えなければならんのわ言語の構造で、その構造が時とともにいかに變化したかとゆることに注意しなければならん。すでにフランツ・ボップなどわ屈折の起源おアッグルチナーチオンヌテオリにて證明しているが、かくのごときテオリによれば、あるいわ歴史的に屈折の起源お證明することも出来よいか、堀式の音義上からわ隨分心細いこと考える。

つぎに、一の注意すべきとわかの鬼島廣蔭とゆ一人の語學についてよほど立派な學者であつて、詞の玉橋、玉緒解縛おはじめ隨分澤山の著書もあつた。殊に音義説についてわ、一派お立てゝいたのである。しかるに、生前にわ自分の著書お公にしないとゆー主義を立てゝ居たので、今日傳つているのわ極て僅少である。ところが堀秀成が廣蔭の門弟であつたかれの學説を細大となく聽講して、それお自己の名義にして出版し、あるいは寫本のまゝで公にしたのである。これがため、秀成わ廣蔭から破門されたので、秀成の不徳の罪を免れない。けれども秀成が自分の聽講したのおすべて、整理して公にしたので、これがため、われく廣蔭の學説の全班おぼ々窺い知ることの出来るのわ、非常に幸である。

明治四年十一月、文部省編修寮より、出版になつた『語彙別記』一卷とゆーものがある。言語の活用にわ十四種あるが、しかし、大抵わ十種で事が足りるから、といつて、十種活用に定めている。この十種の中で第一種から第八種までわ、作用言、第九種第十種わ、形容言である。

明治五年に出来た稻垣千穎の『詞の道返』一卷 わ、井上淑蔭の『活語新論』の杜撰であることとお喝破したものである。

又岡本保孝の『八衢補正』一冊、および明治二年に出来た谷千生の『語格雜論』四冊、ともゆーものがある。

以上わ、この時期にあらわれた、活用研究の大體である。この外にも活用圖に關したもののが澤山あらわれている。

用語大成附標識 嘉永四年九月成 八木立禮著

活語自他捷覽 安政四年板 横山山清著

言葉のひ鏡 明治二年成 三村安臣著

活語圖說 藤原淑蔭著

大日本活語用法 明治十二年板 野瀬胤正著

第九章 音韻の研究

この時期にわ音義に關する研究の外音韻に關するものわあまり多くあらわれなかつた。しかし、音韻の學にわ頗る造詣の深かつた黒川春村翁が、かの有名な『音韻考證』二十二卷、お著されたのわいさくか入意お強くするに足るのである。この考證の出来上ったのは文久二年五月。

翁わ、凡例において、まづ字音にわ、數多の音のあること、たとえば、一の字音にも漢音、吳音の二種のものがあるし、その漢吳兩音にも、また拗直疾の三種の音がある。そのほか、上中下略の三音、古音・近音・轉音・轉韻・鄉音・唐音・俗音・訛音等の種々の音がある。それゆえに、この區別を知らなければ、字音の正否を、容易に判断することが出来ない、とゆることも述べ、

つぎに、古典を讀み解くにわ成るべく古音をあまねく探し求めて、やすらかに讀むことをお力めなけばならん。たとえば、日本紀に茂羅^{ムラ}玖毛^{クモ}とあるのわ、邊雲であるのに、それも『モラタモ』と訓み、宇土^{ウツ}多加禮斗^{タガリト}、呂岐豆^{ロクイモ}とある古事記の文の語格を誤つて、『ウジタカレトドロキテ』と訓み、萬葉に真祖鏡とあるのわ『マスカガミ』とゆるべきのに、

『マンカラミ』と訓んでいる類が、多く見えてい。むかしの人々わ、この字音を正しく使つていたから、必ずその心でよまなければならん。自分の若いころ、太田氏の漢吳音徵^{ヒツ}を見て、その詳細なる研究に驚き、それから以後わ、見るに隨い筆に任せ、氣付いたことお記しておいた。それが三十年あまり経つて見ると、その材料が多く集まつたから、それも整理したのがこの考證であると述べ、

それから、音韻の書にわ種々あるけれども、もつとも簡便なわ韻鏡である。この韻鏡にわ數板あるが、その中で、漢吳音圖が最良のものである。これわ喉舌唇の三内の韻を分ち、縱横貫通の發明を規矩として、假名遣も誤つていないのである。故に、今自分の述べるのも、すべてその音圖に基き、音徵の體裁に倣つたとゆることも説き、つぎに、先輩の韻書中に、漢音を吳音にあやまり、吳音を漢音にあやまつたよーに見えるものある。これわ、つまり字鏡集と類聚名義抄とも本として、字音の正否を論じたからである。本體、この字鏡集は漢音を旨とし、名義抄も和音を標して、吳音を多く載せているから、その心で見なければならんものである。勿論、この考證は古音をさぐるのが本旨であるから、漢吳のどちらであるともかまわないわけであるが、しかし、僻案の及ぶかぎりわ、これも正した。

またかの音圖・音徵に原音次音とあるのわ、拗音直音のことである。しかしながら、拗直といつても、原次といつても、どちらも正鶴も得たものとわいえないものである。であるから、むしろ從來のまゝに、拗直の名を用いた。

又、韻鏡の内外轉の區別があるけれども、わが邦の音韻にわ、内外の區別わ、別に必要がないから、この考證にわ、ただ開合だけしるしたのである。又十六通攝わある方が便利であるからしるした、とゆ一ことお述べていて。

又、この考證の附説にわ、韻鏡の必要なること、それから、わが邦に存在する韻鏡の中てわ、享祿板の原本と、元祿板の原文とわ、もとも古いものであるとゆ一ことお述べて、保孝翁の『韻鏡異同攷』も載せてある。この異同攷わ、三十六種の韻鏡について、保孝翁の考も述べたものであるが、こゝにあるのにわ、春村翁の考も添えてある。このほか、附説にわ、十六通攝、古音轉來辨、尾音の説、拾遺集物名紅梅假字辨、英國艾約瑟が音韻の説等が見えていて。

この考證わ、字音の正否について、歴史的にくわしく考證したもので、太田全齋の『漢吳音圖』よりわ、一層進んだものであるとゆ一ことである。ところがこれわ、まだ版にもならず、あまり流布しても、知らないので、容易に手に入ることの出来ないのわ、遺憾である。

つぎに、春村翁の門下に、白井寛蔭とゆ一人がある。この人のあらわした『音韻假字用例』三卷わ宣長翁の『字音假字用格』の缺點を批評したもので、なかぐ立派なものである。しかし、これわ多く春村翁の意見で、寛蔭獨創のものわ渺いのである。これに春村翁が序おされたのわ、萬延元年七月である。

本居翁のあらわされた字音假字用格わ、なかぐ有名なもので、當時頗る勢力のあたものであるが、しかし、それにわ、まだ足らないところも誤って、いるところも少くない。殊に撥音に唇内音のむと舌内音のんとの區別がわが邦の古代は存在して、いたこと。否認して古代においてわ、すべてむの音ばかりで、んわむの音便て後世あらわれたものであると主張されたのわ、看過すべからある一大誤謬である。これについて委しい事わ上田秋成の批評を反駁せられた『呵叱腹』において知ることが出来るのであるが、とにかく、撥ねる音にんとむとの區別が明に存在していたことわ、義門の『男信』や、關政方の『備字例』などによつて、明に證明せられたのであるが、寛蔭がこの假字用例について、辨明した意見によつて、ますく確なものになつた。

又、義門が本居翁の假字用格についての餘論、おかいなことがあるが、しかししながら、その中にも随分疑しいと思われるところが少くない。とゆ一もので、本居翁の用格と、義門の餘論と併せて批評したのが、この寛蔭の音韻假字用例である。その後、明治になつてから、大澤賛の『字音假字用格辨誤』とゆ一ものがあらわれて、本居翁の用格の誤りを辨じている。けれども、これわむしろ情に馳せて、無暗に罵詈しているばかりで、別に取るところのないものである。假字用格の批評として、この用例がもども立派なものである。

用例圖の分註にわ、漢吳直拗の四音を擧げ、字數も假根用格の一七百餘字を増して、一万一千二百餘字にしてある。

以上わ、この時期にあらわれた、音韻研究についての大體である。終に臨んで一言にしておきたいのは、五十音に關する種々の研究についてである。この研究にわ、五十音圖の出來上った時代、五十音横列及び縱列の等次の沿革等の問題が見えて、いかし、これらの研究についてわすてに述べたから、今改めてゆ一必要はない。たゞ一つ漏れて、五十音の本元の音について諸家の説である。わが邦の學者わ、この五十音がある一音から分生したものと考え、その音わ、何であるか、明にしよ」と

力めた。ある人が阿がその本元の音であると説き、ある人が字がその本元の音であると説いて、又伊がそれであると説いて、る人もある。韻學私言にわ、

遇是開合第一聲。而爲聲音之始祖。氣是合口收藏之聲。此二字爲万音之大父母。和字正濫抄にわ

梵文の諸字をかくに筆を下す最初の一點、皆阿なれば、諸字諸音の種子なり。種子に任持と引生との二義あり。諸音を皆阿の中に納めて失はぬは、任持なり。諸生阿より出るは、引生なり。……梵本の阿字に、本不生の義あり。一切諸法本有にして、今はじめて生ぜずといふ義也。此義より一切の義は生すれば、又義の初也。

とゆ一ことが見えて、いるし、又、字音假字用格にわ、
そもそも、万の音聲は、よりはじまりて、この事は、楚語家の常談漸々に轉ぜるものなるが、その轉ざるところ、自ら軽きと重きとに分れゆくことなれば、あわ軽重五行五位の中央にあること必然の理なり。
とある。これらいづれも、阿本元説の代表者と見てよろしい。しかし、これわいづれも、悉墨の阿字本不生の説に、原いたものである。その外、谷川士清の『和訓叢』、齊藤彦麻呂の『音聲論』、林閔雄の『皇國の言靈』なども、これと同説である。しかるに、この阿本元

説がこの第四期になつてから、漸々變化して、鳥本元説が代つて勢力をお占めるよ。なつた。この鳥本元説は、すでに第三期において、富士谷御杖が唱えてゐる。すなわち、かれの北邊隨筆に、

經緯の本は、悉曇家には阿字なり。已れ思ふに、五十音の聲、皆口を開きて後きこゆ。口を閉ぢながら、聲あるはんなり。このんの聲さながら口を開けば、はじめて成り出る聲は宇なり。是を以て見れば、他域の言は知らず、わが大御國にして五十の聲の本は宇なること疑なし。

つぎに、鬼島廣蔭の音義本末にわ

字音は喉の中より生れて、諸音を生成もととなりて、この字より五十連音となる。

皆物にふれて生るゝ也。

とゆることが見え、おなじく廣蔭の『言靈幽顯論』にも、字お本元としている。平田篤胤、大國隆正なども、これと同説である。又堀秀成の音圖大全解にわ、

本音とは阿伊宥衣於の一行をいふ。

この五音は四十五音の分生する母音なれば、即ち本原の音といふ意なり。又この一行の音は字の一音より分生すれば、字の一音を五十音原始の音なる。

とゆーことが見えている。これらわ宇本元説の代表者と見てよろしい。しかし、阿本元説でも、宇本元説でも、ともに眞理と見ることが出来ない。一體、此一音分生説、言語の成立上少しく無理な説明である。なぜとゆーと、此母音にわ、阿伊宇の三音がたがひに基本であると認められているが、しかし、それわ單に約束的に過ぎないものである。單に理論からいえば、阿から於に至るまでのいづれの點に基本を置いてよいのである。つまり、この本元説は、一つ、約束に過ぎないもので、何等の眞理もないものである。

第十章 雜

第四期の國語研究わ、以上でほど述べつくしたのであるが、まだ少々漏れたものが
あるから、つぎに簡短に記して置こう。

鹿持雅澄の『舒言三轉例』一卷 わ、舒言に左行と波行と加行とに舒びた三種のもの
があるとゆることを述べて、この三行に舒びた語彙を集めたものである。又同著者の
『雅言成法』二卷 わ、古言を解釋する方法を説明したものである。雅澄いわく古來
學者わ無暗に通略延約の法を用いたために種々の誤謬を來している。一體反切や
通略などわ、全く用いてわるいとゆることはないのであるが、しかしこれにわ、それぞ
れ規則があるから、あらかじめそれも知らなければならんといって、その規則を説明し
ておる。

つぎに萩原廣道の『小夜時雨』一卷 わ、本居翁の『玉霞』と同趣意を以てあらわした
ものである。即ち古語の使用法が後世に至つて、漸々亂れて來たから、これも復古し
よーとして、廣道が同輩の人々の古言の用法のあやしい點をあげて、批評したもので
ある。この題號わ、つぎの歌の初句を取つたものである。

小夜時雨また音たてゝいぎたなき學の窓を驚かさばや。
これらもつまり玉霞にまねたものと思われる。

中島廣足の『玉あられ窓の小篠』前編三卷 後編三卷 わ、本居翁の『玉霞』に證歌を添えて解釋を
施したものである。その中、前編の上中二卷わ玉霞に證歌を添えたものであるし、下
卷と後編の二卷とわ、廣足が新に増補したものである。

大國隆正の『通略延約辨』一卷 わ、天保五年に出來上がるものである。これまで、學者が
が眞淵翁の通略延約説にあやまられ、古言の解釋にこれも濫用して種々の誤謬に陥っ
ているものが多いといつて、通略延約説の應用法について、注意すべき點を述べたので
ある。

つぎに、おなじく隆正の『言葉の正道』一卷 にわ、天保七年八月の自序が載っている。
是わ、どーゆーことを説いたものかとゆーに、第一大旨において、そもそも人類の萬物
に優っている所以わ言語による事、我邦の萬國に優っている所以わ言語の純正なるに
よること、我邦の言語が萬國に優っている所以わ、活語による事と、我邦の言語わ用法嚴
重にして、運用自在なること、それから、我邦の古言にわ萬國万世にわたるべき正理大
道の備つているとゆーことを説明し、第二音韻において聲音の本源わ波行であること、

波行わ阿行も引き出すための導音、阿行わ諸音も統べたるための統音、和行也わ變化するための重音であるとゆ一ことを述べ、第三にわ歌道のことあ説き、第四にわ五十音圖によつて言語を解釋することの沿革を述べ、つぎに脚結抄、かざし抄、詞の玉緒、詞の八衛等について批評している。

この外、山崎美成の『文教溫故』三巻、榎原芳野の『文藝類纂』三巻などゆ一ものがあるけれどもすべて略することにした。

第六編 第五期の國語學

この章においてわ、明治十九年以後、即ち帝國大學に博言學科も置かれてから以後に、あらわれた國語の研究について、その大略を述べるつもりである。すでに述べたところ、これまでにあらわれた國語の研究にわ種々の缺點があった。それわ從來學者の國語に對する概念に多少誤解のあったこと、その研究法が粗漏で、正鶴も得ていなか、たとへの二の原因が然らしめたものであろう。しかるに、博言學科も置かれてから、以後わ、チャムバーレーン氏が大學にあって専ら言語學の知識を擴められ、次で明治二十七年上田博士獨乙から歸朝して言語學講座を擔任せられ、もとも熱心に言語學を鼓吹化して國語の科學的研究の途を開かれたので、爾來斯學の面目漸く新なるよ一になつたのである。

この時期の研究を二つに分けて觀察するのが便利である。一わ、外國人の國語研究と、二わ日本人の國語研究との二の方面から觀察するのが便利である。元來外國人の論理的思想に富んでゐる上に、科學的研究の素養も有つてゐるから、その研究にわ、一般に見るに足るべきものが多々。すてに、國語のや、完全な文典のごときわ、外國

人に先鞭をつけられている。或も朝鮮語日本語との關係、滿州語と日本語との關係、その他アイヌ語、琉球語の研究なども、外國人がそれゝ立派な研究を公にしている。中にわ隨分誤っているものもあるが、しかし名論卓説に富んでいるものがなかなか少くないのである。これらの研究は、これまでの國學者の到底企て及ばざるところのもので、たまく一の藤井貞幹があって、日本語と朝鮮語の關係を説いても、當時の學者社會から狂人として目せられ、その説を人々の視聽を傾けるに足らなかつたのである。國語について、熱心に研究した外國人にわ、アストン(Aston)サトー(Sato)チャムバレン(Chamberlain)エドキンス(Edkins)など、人々があつて、それらの人々の研究を『亞細亞協會報告』に主として載っている。その他刊行せられているものもあるし、横濱の外字新聞などに載っているものもある。これらの人々がいかなる研究を公にしたかとゆることわ、ヴァンクス・テルン氏の著した『大日本書史』を見ればくわしく分る。

つぎに、國學者の研究にわ、殘念ながらこれらの外國人に匹敵するほどのものがない。國學者の研究は『大日本教育會雜誌』『皇典講究所講演』『學士會院雜誌』『東洋學藝志林』『文』等はじめとして、近來の新聞雜誌に多く載っているし、又、すでに著書として公になっているものもある。しかし、我々の満足するよーな立派な研究は、まことに客

をたるものである。たまく名論卓説があつても、それわオリジナルのものでなくして、多くわ翻譯したものである。

かくのごとく、この時代、維新草創の際で、學事が未だ十分に整頓しない時であるから、國語の研究として立派なものがあらわれないのも、事實止むを得ないのである。しかし、われわれはこの時期において、大に座すべき現象を認めるのである。それは、國民がだんく國語の改良を以て明治時代の急務であることを自覺して來たとゆることである。現今我邦の國語をこぶる不完全なもので、教育上から見ても、社會上から見ても、又、學問上から見ても、不便不利極まるものであるとわ、何人も否認する。この出來ない明瞭な事實である。近來國民がこの事實を自覺して、國語、國文、國字の改良を唱えるよしななたのわ、まことに慶祝すべきとある。つぎに、この改良についてこれまでにあらわれた運動の一斑を述べて見よ。この運動の一斑は、國語調査委員から出版になつた『國字國語改良論説年表』を見ればくわしく分るのである。國語、國文、國字の三者、いづれも不完全なものであるが、この中、國民が第一に改良の急務を自覺したのわ、國字についてである。元來我邦てわ、むかしから漢字と假名と併用して來たのであるが、この漢字わ、形象文字またわ表意文字で、字劃が非常に複

難であるから、記憶に困難で、運用に不便であることわ、實に甚しいのである。これがため教育の進歩も妨げ、國家の發達も阻むことが渺くない。

一體、文字わ言語の代表者である。その職分としてわ、成るべく言語も精密に代表しなければならん。換言すれば、聲音の連續から成立つ言語も、もともと精密に代表されなければならん。これが文字の職分として第一の必要條件である。この條件も満足するにわ、一個の文字が一個の聲音も代表し、一個の聲音が一個の文字に代表される仕組も取ることが必要である。つぎに、文字の形體があまり細字に適しないのわ、文章として優等なものでない。なるべく細字も書きあらわすことの出來て、しかも、字體が明瞭で、すこしも紛れたり誤つたりする憂のないものでなければならん。つまり、字劃がなるべく簡短でなければならん。つぎに、文字にわそれを運用するのに、なるべく短時間で、なるべく容易であることが必要な條件である。いかに精良なものでも、これも運用するのに、多大の時間と労力とも要するものでわ、文字として完全にその職分も盡し得ないものである。つぎに、文字として衛生上有害な分子も含むものわ、不適當なものである。先づ文字としてわ、以上のとき、條件ももとも多く具備したもののが優等なものである。やゝもすると、文字わ、美術性を備えなければなら

んとか、語源も了解するに便利なものでなければならんとか、又わ、あまねく世界の聲音を寫し得るものでなければならんとか、ゆーことを唱えて、いる人があるが、これわ、文字の性質も深く研究しないで、あまり多きも望てあるので、文字にわかくのごとき條件もあまり過多に望むべきものでない。それで以上の條件に漢字も照しあわせて見ると、漢字わ、非常に不十分なもので、つまり文字としてわ、極めて不完全なものであることが分る。それゆえこの漢字も廢するとゆーことわ、實に今日の急務である。しかしながら、この漢字も廢するとの運動も、近來始つたとてないので、すでに男爵前島密氏が舊幕時代即ち慶應二年に將軍徳川慶喜公に建議せられたとがある。これがあおそらく國字改良説の先駆であると信ずる。下つて明治二年五月に南部義壽氏が『修國語論』も大學に建議し、前島男爵が『廢漢字私見書』も、集議院に提出せられ、同じく四年八月に、南部氏が再び文部省に建言し、同じく五年四月に『文字を改良する議』一篇も同省に建議せられたことがある。氏の國字改良の意見わ、第一發音を正し文字も定めること、第二文章も解剖し、辭の種類も議定すること、第三文法書、辭書も編制し、且つ童子に讀ませしめるために要用の書も綴り直すこと等もはじめとして、つぎに一切漢字も廢し洋字で我邦の言語も綴ることが必要であるとゆーのである。

つぎに明治六年に西周氏の國字改良意見が公にされた。又森有禮氏が日本語の不完不備なる事も慨歎して、英語も以て國語としよーとゆー意見も懷抱されていたが、然るに米國エール大學のホイトニー教授がこの森氏の英語を以て日本語に換えるとゆー意見が根底から誤つてあることお辨駁された書簡を發表され、同十二年十一月にわ、南部氏の『以羅馬字寫國語並盛正則漢學說』も『洋々社談』に掲載された。氏がこの意見の中に假字と羅馬字との便否も詳細に論じていられるがその大略を擧げて見ると第一、文文字わ、音聲の符識であるから音聲にもとも適當した文字も擇ばなければならん。音には母韻と子韻との區別があるから、それも代表する文字にもこの區別がなければならん。しかるに、假字わ子母合一したものであるから羅馬字の方がはるかに優っている。第二、假字わ、我邦の文字であるから記憶し易いよーであるが、しかし初學に取てわ、假字も羅馬字も同一である。しかし五十字も記憶するよりわ、二十六字も記憶する方がはるかに便利である。第三、綴字法わ、假字よりも羅馬字の方が便利である。第四、假字わ結合の工合が、甚だよろしくない。辭の變化についても、假字でかけば、カカ、カキ、カク、カケとなつて、カキクケと變るが、羅馬字なれば、kaka, kaku, kakeとなつて、ainoと變るばかりである。この點においてわ、羅馬字の方

がはるかに便利である。第五、羅馬字わ、世界的であるとゆー點においてはるかに假字に優っている。羅馬字を學べば、外國語に入り易く、知識も世界に求めるのに容易である。

以上、南部氏の意見わ、羅馬字説とし、わ、なかく立派なものである。今日、羅馬字採用も主張する人々の根據も、大抵これに歸着するのである。

つぎに、國字改良の運動において、一の注意すべき傾向があらわれて來たのである。それわ、外でもないが、かの『かなのくわい』の起つたことである。明治十四年ごろ、我邦の文章もすべて假名ばかりで書きあらわそーとして『かなのも』とゆー會が起つた會員わ吉原重俊・高崎正風・西徳次郎・福羽美静・丸山作樂・近藤眞琴・大槻文彦等の諸氏で『かのとも』とゆー一社も結んで、假名専用の趣意も天下に發表したのわ、全十六年三月のとであつた。又このころ『いろは會』『いろは文會』『いづらの友』などゆー社も起つて、肥田濱五郎・後藤牧太・中上川彦次郎・三宅米吉等の諸氏が、それらの發起人であつた。しかもに、これらの諸社の趣意が大抵同一であつたから、四社が遂に合併して『かなのくわい』と改稱したのわ、此年七月一日である。同會の綱領わ『言語は和漢古今諸外國のものを論せず、成るべく今の人耳に入り易きを取つて、記す』とゆーのであつたが、假名遣

などに當時學者の意見が一致しなかつたと見えて同會の月雪花の三部に分れて研究することになつた。この方針は左の通り。

月の部にてわ假名遣はば從來の定法に従いて記さんとす。

雪の部にてわ其假名遣も改むるところもありて記さんとす。

花の部にてわ五十音の原も正し假名の數も増さんとす。

それで月の部でわかなのみちびき『雪の部でわかなのみなび』とゆ一雜誌も毎月發行していた。この『かなのみちびき』の第一號のあらわれたのは明治十六年五月である。この問題は當時社會の注意も大に惹起して學者がたがいにその得失も論争したもので、この年十二月にわかなのみくわい『大戰爭』とゆ一ものが出版になつた。

つぎに明治十七年七月になつて『かなのみちびき』の名が『かなのじるべ』と改つた。その翌年七月にわ從來の雜誌『かなしづぶん』と改めて體裁も事實も大に改良し、毎月二回の發行とした。然るに翌十九年九月になつて『かなのみくわい』から『かなのじるべ』がみ『とゆ一雜誌も發行することになり、從來の『かなしづぶん』わ有志の人々の間で、

發行することになつた。當時の會長わ有栖川三品宮副會長わ吉原重俊鍋島直大の二氏で評議員や名譽會員などにわ知名の人々が多くあつた。盛大のよであつた

が。し。か。し。この頃。わ。漸。る。衰。え。か。け。た。時。で。雜。誌。も。翌。年。に。な。つ。て。遂。に。絶。え。て。し。ま。つ。た。

この假名の會とほとんど同時に他の一方において國字の改良も主張する一の團體が起つた。それわ『羅馬字會』である。矢田部博士が『羅馬字を以て日本語を綴るの説』を東洋學藝雜誌に載せられたのが明治十五年四月で、外山博士が漢字廢止について、三宅博士(雄)と同雜誌で論争されたのが明治十六年から十七年にかけてある。かくのごとく漢字を廢して羅馬字を採用するといふ説がだんだん勢力を得て来て明治十七年十二月二日大學理學部講義室で『羅馬字會』の發會式も舉行した。當時この舉お賛成するものが非常に多く、入會者が一月平均一千四百餘名に上つたといふことである。

つぎに明治十八年五月に矢田部博士が『羅馬字書き方の理由』を東洋學藝雜誌に載せられた。その書き方の標準わ次ぎのとおり、

- 一、假字の用い方に據らないすべて發言に従うこと。
- 二、尋常の教育を受けた東京人の間に行われている發音おなるべく標準とすること。

三、ローマ字も用いるにわその子字わ英吉利語で通常用いる音お取り、其母字わ

伊太利語の音を採用すること。

三七六

かくのごとき方法によつて明治十八年四月に『日本語の書き方』とゆ一冊を公にし、ついで全年六月から『羅馬字雜誌』^{(ロ)(マ)(字)(雜)(誌)}を發行した。當時歐米諸國の新聞なども非常にこの盛舉を賛成して、ことにロンドンタイムスの通信者のごときわ、日本が漢字を廢し得るならば、是によつて生ずる改革わ、同國人が過ぎし十七年間に成遂げたるものよりも、更に驚くべく、且つ利益あるべし。

とゆることを言つた。羅馬字採用説が當時かくのごとく勢力を得たのにわ、一の原因がある。それわ、この頃普通教育中に、英語を加える利益を説く者がだん多くなつて來て、時事新報、東洋學藝雜誌などが盛にこれお歎吹した。ついで學習院でわ、小學科に英語を加え、京都府の小學校なども英語を加え、明治十七年十一月九日にわ、文部省が小學生徒に、英語の読み方、會話、習字、作文等を授けることを許した。この通り英語の知識がだんく普及して來たから、羅馬字の利益も認めるよになつたのである。しかるに、一時かくのごとく盛大であつたこの羅馬字會も、明治二十一年頃になつてわ、萎靡ほんど振わなくなつた。この頃わ、一年に一度貴紳を聘して、會員に演説會を開かしめ、毎月雜誌を發行するばかりで、社會の人々を殆どこれを顧みなくなつたのである。

かくのごとく、國字改良の二團體、即ち假名の會と羅馬字會とわ、おのむのその目的を達せずして、哀なる運命に陥つてしまつた。漢字わ、すでに千有餘年來、ほとんど國字として用いられているから、その基礎をすこぶる堅固で牢として抜くべがらざるものとなつてゐる、なかなか一朝一夕に、その根底を覆すことが出來ない。それゆえ、普通教育なり、又わ、その他の方法なりによつて、漢字の不便を國民一般に自覺せしめ、それから漸々その改良に着手していかなければならん。とにかく、以上の二團體わ、時勢がまだ早かたので、遂に目的を達せずに終つてしまつたのである。

その後、國字改良の聲が、しばらく聞えなくなつたが、しかし、漢字廢すべしと、ゆう聲わ、つねに社會の一隅に絶えなかつた。しかるに、明治二十七八年の戰爭が一の導火線となつて、再びその聲が俄然大に高まつて來た。新國字論、國字改良論が、同二十八九年ごろの早稻田文學、帝國文學などに載つてゐる。越えて翌三十年の九月にわ、井上博士が會長となつて國字改良會を起された。これも不結果で終つたが、同三十二年の末から、この問題が社會の輿論となつて、帝國教育會に國字改良部を置き、ついで帝國議會から、建議案を提出せられるよになつた。とにかく、この問題が、今日社會の公論になつたとゆことわ、この時期の國語學上に於ける一の注意すべき現象である。しかし、一朝一夕

にして、この事業も大成することわなかく困難である。

つぎにこの國字の改良に附帶して國語國文の改良とゆ一聲も聞えて來た。この國文の改良について、山田美妙氏が、言文一致の利益を鼓吹したのを、明治二十一年から、二十二年ごろであった。しかし、當時それに賛成するものも、まことに寥々たるもので、多くの人々が、かれお好事者と見做し、或わいたづらに異お樹てるものと見做して、少しも顧みなかつた。二十二年ごろにわ、美妙氏に反対する人々が、多くあらわれて、その意見が『文』とゆ一雜誌に載つてゐる。當時の人々が、文章の分或は目的も誤解して、だから、この言文一致に反対したのも、無理のないことである。しかるに、爾來十年ばかりの間に、社會の人々の言語に對する知識文章に對する觀念が發達してきたので、すでに今日でわ、社會上からも、教育上からも、言文一致の利益を覺り、それが一般の輿論となつたのを、大に慶すべきことである。ことに、近來言文一致の發達は非常なもので、雜誌類も勿論、普通の著書なども言文一致で叙述したもののが大に増加して來た。國定教科書のごときも、言文一致の價值を大に尊重して、從來のものに比すれば、その分量も著しく増加してある。かくのごとき狀況で進んだならば、遠き將來も待たずして、言文一致が我邦の標準文體になるであら」と信ずる。

假名遣のことについてわすてに假名の會のころから、一の問題となつたのを、すでに述べたとよりである。明治二十七年頃時の文部大臣井上子爵が假名遣廢止可否の諮詢案を帝國大學第一高等學校に下されたことがある。當時答申した教授諸氏の意見は、廢止について贊否まちくであった。しかるに、この問題も段々學者の注意も惹き起し、明治三十三年八月小學校令改正の際、漢字の制限、假名の字體一定とともに、字音假名遣が廢止せられて、發音通りに表記することになった。しかるに、國語の假名遣は依然として舊の通であるが、これについても、字音のと同主義によつて改良すべしとゆ一意見が段々盛になつて来て、これも遠からず實行の運になるであら。

以上わ、國語國文國字の改良について、これまでにあらわれた運動の一班である。是があそらく第五期の國語學に於ける、もともと注意すべき問題であり又問題になるであろうとある。つぎに語法の改良についても、一の注意すべきことがある。それがわ明治二十八年ごろに、關根正直氏が『語法私見』を起草して、語法上に種々の改正を斷行する意見を發表せられ、而して社會の批評も求められたことがある。この事わ、關根氏の意見も、とも妥當なもので、何人も賛成すべき筈のものである。何となれば元來、語法も、言語上の慣習も規定した人爲的法則であるから、言語の發達

に伴うて多少變化するのが當然である決して破格としてこれお排斥するとわ出來ないのである。王朝時代の語法わ、今日の言語上の慣習に比較して見れば種々適合しないところのあるのわ、言語變遷の理法に照して當然である。しかるにすでに慣習の異なる王朝時代の語法も以て、今日の言語も支配しよーとゆーことわ、非理の甚しいもので言語變遷の事實を否認したものである。すでに佛蘭西などでわ、つねにこの慣習の變化に重き置いて、その慣習に適合するよーに、時々語法を改めている。これわ、實に至當のことである。かくのごとき立脚點から見れば關根氏の語法の改正意見を決して絶對的に否認すべきものでない、學者が必ず一顧しなければならないものである。しかるに、當時一部の學者のほかわ、あまり之お喜ばなかたので、これもあわれ水池に歸してしまった。けれども、語法も時とともに變遷するのが當然の理である、ことが段々と解されて來たので、文部省においても、遂に本年の春文法許容案なるものお公にして、中古文法と現代文法との間に調和を計られたのである。

其他伊澤氏が、ベル氏の視話法も輸入して、盲啞の教育に應用せられたのと、石川氏が、やはり盲啞教育のために、點字を創作せられたのと、田鑽綱紀氏が速記術も大成せられたのと、國語上に多少注意すべきこと、信ずる。又明治三十一年『言語學會』があつり、ついで、明治三十三年『言語學雜誌』の發行になつたことも、一の注意すべき現象であるし、又方言の研究などに注意するものが、段々あらわれて來たとや、國語の教授法などに注意するよーになつて來たことなども慶ぶべきことである。とにかく、教育の基本たる國語が從來のよーに、亂雜であつて、國家の進運を害し、國體の面目も汚すこと、實に渺くないのである。それゆえ、社會上教育上からわ、國語國文國字の改良事業に注意し、學問上からわ、國語の科學的研究も盛にすることに力お盡さなければならぬ。なお科學的研究の問題についてわ、つぎの結論にくわしく述べるつもりである。

その他、この時期にあらわれた著書や、新研究などについても、述べることがあるが、しかしそれらわ今批評すべき時でないと考えるから、すべて略することにしたのである。

第七編 結論

以上叙述したところによて、從來の國語學わいかなる程度まで發達したか、その發達の状態わどーであたか、とゆーことの一班わほゞ明瞭になつたことゝ考へる。それゆえ今後われくが國語を研究するためには、取るべき方針わ從來の國語學の缺點を改め、その不足を補い、つぎに、これまで全く鋤鉄を入れられなかつた新地を開拓するにあるのである。この方針を取つて進むにわ印歐言語學の發達も研究する事が第一に必要な事である。言語の科學的研究が、もともとよく發達しているのわ今日でわとにかく印歐言語學である。この上でわ歴史的文典も比較的立派に出来上つてゐる。梵語と希臘語と羅甸語とこの三個の言語が同一の母語から分歧した姉妹語であるとも明にされて、その結果、印歐語族とゆーものが成立つよーになつたし、又以太利・西班牙・佛蘭西語等のローマンス語族に於ける、歴史的發達などもよく分つてゐる。從て印歐語の發達變遷の徑路より、さてわ、語根・語尾・屈折、その他、語法上の形式等に關する諸種の研究に至るまで、斯道の碩儒の解明したものが隨分多くなつ。またクーン (Ruhm) シュナーテ (Schnader) たゞの「言語古生物學 (Linguistic Palaeontology)」の方面に關する研究

ヴント (Wundt) の民族心理學の立脚點から、言語に關する研究、又わバッシイ (Passy) スクリプチュア (Scripture) などの實驗聲音學の研究、或わ、較近の言語學者及び聲音學者などの研究した言語教授法等も多くあらわれてゐる、これらわ今後我邦の國語を研究しまーとする人々が、必ず参考しなければならんものである。今日の學者わ必ずこれらの人々が廣く研究して新知識を求めるが、後國語の研究に從事しなければ、圓満なる結果を收得するとわ、決して出來ないのである。これまでの國語學者が非常な熱心と勉強とおいて國語の研究に從事したに拘らず、比較的にその結果の見るべきものがなかつたのわ、要するに、以上のことを用意が缺けていたからである。しかし、過去においてわ印歐言語學の上から、新知識を收得するとゆーよーなことわ出來ない事であつたら止むえないが、今日でわ、すでにその途が開けたのであるから、學者わ胸量を寛闊にし、固陋の偏見を去つて、新知識を泰西に求めなければならん。

かくのごとく、國語學者わ言語學・聲音學及びその關係學科について、新知識を收得した上で、國語の科學的研究を積み、その上、國語上の實際事業に、その歩武を進めなければならん。その科學的研究の側からいえば、すでに述べたとおり、古典學的研究と言語學的研究との二の研究法がある。この中、古典學的研究わ、これまでとも盛に

行われたので、比較的に進歩しているが、これに反して、言語學的研究は全く手がついていない。それゆえに、われくわ今後専らこの方面に、研究の歩武を進めていかなければならん。

國語の言語學的研究についてわいろくあるが先づ第一に必要なのは日本語の發達及び變遷である。この問題わ印歐言語學の側でわよほど明瞭に解明されてゐるが、日本語でわまだ少しも研究されていない。從て日本語の母語わいなるものか、姊妹語としてわいなるものがあるか、これが少しも明になつてない。日本語わウラルアルタイ語族に屬するものと一般の學者が認めているが、しかし、今日のところでは、まだ假定に過ぎない。梵語、希臘語、羅匈語が互に全一の母語から分歧した姊妹語であり、今日の歐洲諸國の言語わ、希臘語、羅匈語から漸次發達したものであるとゆ一系統的關係が明に分つてゐるが、しかしながら日本語とウラルアルタイ語族との間にわ、かくのじとき系統的關係が言語學上から完全に討尋されていない。それゆゑ、日本語が純粹にウラルアルタイ語族であるといふのわ、單に假定に過ぎないので、その上にわ、まだ言語學的證明が立派に立てていない。又、日本語が民族のこゝに移轉した以來、いかに發達し變化したか。たとえば言語の體形がいかに、内容がいかに發達し變化したか。又わ、語法上の形式がいかに發達し變化したか。これらの問題わ、まだ少しも解明されないのである。以上のごとき系統的關係及び史的發達わ、今後國語も研究の對象として、比較的にあるいわ、歴史的に研究して、はじめて解明されるべきものである。系統的關係からいえは、日本語と朝鮮語とわ互の體形上において、或わ、語法上において、いかなる類似を有つてゐるか、その類似を果して言語の系統的關係を證明するに足るものであるかどうかとゆ一ことを、精密に研究して、若し言語學上いよ／＼否認すべからざる明瞭な系統的關係が存在していれば、はじめて兩國語か、姊妹語であるか、姊妹語とまでゆくことが出來なくとも、相互の間にある親密な關係があるかどうかとゆ一問題が解釋されるわけである。國語間の系統的關係わ、決して幾何かの單語の類似によつてのみ證明することが出來ないものであるから今後日本語の言語學上における地位を明にするに力お盡すことが必要である。この目的を達するにわ、一般言語學及び印歐言語學の知識を借りて、日本語と東洋諸國語との比較的研究をしなければならんので、單に日本釋ばかりの研究の對象として、いつわ、その地位を解明することわ到底出來ないものである。

つぎに日本語の發達を説明するにわ、歴史的に研究することが必要である。すな

わち歴史的文典の研究が必要である。グリムが獨逸語族の歴史的發達を研究したよーに、日本語の史的發達も系統的に組織的に解き明すのであるが、これがためにわ、日本語も最も廣く研究しなければならん。從來のよーに單に一部分に限らないで、あまねく時代も通じ、方處も通じて、あらゆる種類のものも網羅し盡して、言語學的に研究することが將來的一大問題である。

つぎに、日本語の聲音組織について研究することが必要である。すなわち今日の國語に母音がいくつ存在し、子音がいくつ存在しているか。それらの母音及び子音の性質わいかなるものか。これが互に結合した上でいかなる特徴も有っているか。これららの問題について深く研究することが必要であるが、今日まで少しも着手されておらん。その研究の方法についてわ、生理學、音響學の方面から進むか、あるいは近來だんく發達して來た實驗聲音學の方面から進むかわ、一の問題であるが、どちらにしても日本聲音學の基礎を固めることが今日の急務である。

以上わ國語の科學的研究に屬する問題であるが、國語學者の任務は單にこれらの問題を解釋するに止まらんのである。彼等の手腕を振わなければならん國語上の事業が今後非常に澤山ある。今まで國語學のいかなる方面も決して満足に研究

されていない。否満足に研究されていなかどころか全く研究されておらんのである。今日のところでわ、國語學におけるどの問題も目鼻がついていない。日本文法といつても、真正なる日本文法まだ出來ていない。大抵わ西洋文典の模倣で、眞に日本語の文法の真相を發揮したものはないのである。それゆえ、今後國語學者のなすべき事業を極めて多いのである。以上の問題を解釋するのわ、學理の側に屬するものであるが、又この外實際の側に屬するものも多くあるのである。國語學者の任務は、單に學理を研究するに止るものでない、進んで實務上にも手腕を振らなければならん。これが今日の我邦において、最も必要なことで、社會が國語學者を待つこと、大旱に雲霓を望むよりも、一層切である所以である。

國語について今後國語學者の力を借りなければならん事業は多くあるが、中にも今日もとも必要を感じてゐるのわ、國語の改良事業である。これまで國語學者わ、かれらの力を主として古典學の側に注いでいたので、言語學的研究やこの改良事業についてわ、少しも注意しなかつた。それであるから、今日の國語は、無數の方言に分岐して、少しも統一のない頗る不整頓なものである。これがために、國語の精華が全く没却せられ、國語教育の上に少からぬ不利益を存しているのわ、明な事實である。それ

ゆえ、今日にあいで、速にこれが改良整頓しなければ、到底國語教育の目的を達し、國威を宣揚することが大しいと考える。それで、この國語の整頓とゆーことわ、なおくわしく別けて見ると、國語國文國字の改良になるので、この三の改良事業わ、今日もとも急務とするところで、一日も忽諸に附すべからざるものである。しかしながら、この改良事業わ、我邦の人文における、大革新で、これまでの歴史上においてわ決して見ることの出来ない一大事業であるから、從てその成功の困難である。なぜとゆーところまで千有餘年の間、繼續して來た國民の慣習ある程度まで、變改することになる。たとえば、國字の改良について見るに、これまで長い間使用していた漢字を廢棄して、羅馬字なり假名なり専用するとになると、これまでの慣習わ、勿論その他の事項と互に衝突する。この衝突わ、維新の革新よりも更に一層重大な結果を後世に及ぼすものである。又、標準語も制定して方言を統一するにしても、この事業が後世に何等の弊害を遺さずに、圓滿に成就するのむなかく、容易でない。その他、文體の統一、假名遣の改良、句讀法、送假名法、分別書等の整理わ、いづれも重大な問題で、明治の人文上における大革新である。しかも、この大革新の目的を達して圓滿なる結果を收得することわ、一に國語學者の責任である。がくのごとく、國語學者の責任わ、重且つ大である。

あるがしかし、この大事業に對して自己の手腕を振うべき餘地の存じてゐるのわ、又非常に幸福であると考える。

國語學者わ、以上のごとき大事業に對して手腕を振うべき餘地があるのみならず、又、外にも彼等の力によるものが澤山ある。たとえば、文典の編纂、辭書の編纂のごときわ、その主なるものである。文典わ言語の慣習に原いて、規定した一人爲的法則で、時代により方所によつて變化するものである、その變化たるや言語の發達における當然の理法である。それゆえ、文典わ、ねにこの理法に注意して編纂しなければならないのであるが、これまで世上に流布しているものわ、この條件を満足しているものが殆どないといつてもよろしい。これまで世上に流布しているものわ、多くは古代の言語における慣習でなく、單にその一部の慣習のこと、或絶對的標準として規定したものであつて、しかもその言語全體の慣習でなく、單にその一部の慣習のことによつて規定したものである。なぜ一部かとゆーに、言語の慣習わ、その時代の言語全體を研究して、はじめて定まるものであるのに、これまでのものわ、主として和歌の上にあける慣習によつて規定した法則である。歌道の上てわもとより有効なものであるじが、その他においてわ必ずしも有効とわいえない。和歌の上の法則と散文の上の法則とわ、ある程度まで一致す

るけれども、全然一致することはない。ゆえに、今日までにあらわれてゐる文典わ平安朝時代における言語の慣習わ、かくのごときものであると信ずることわ出来ない。平安朝時代においてすら、すでにその通であるので、これも以て今日の語法と見或わ、今日の語法の標準とすることの出来ないのわ、猶更のことである。じかるにこれまでわ、かくのごとき不完全な語法を以て、しかも今日の言語も支配しよとしていたのわ、實に甚しい誤謬である。今日の言語わ、今日の語法によつて支配せられなければならんのに、これまでわ、そはてなかた。それゆえに今後速に之を改正して、今日の言語の慣習を基礎とした文典の編纂が頗る急務である所以である。

つぎに今日世上に流布してゐる辭書も、隨分多くあるけれども、辭書として完全なものわ、殆ど見ることが出来ない。辭書として最も必要な條件わ、收容すべき語彙の選擇とその解釋の精確とこの二である。しかるに、これまでの辭書わ、この收容したる言語の選擇が頗る不公平で、しかも、杜撰である。それゆえに、これまでの辭書わ、源氏物語、伊勢物語わ勿論、下て吾妻鑑とか、近松の淨瑠璃とか、ゆーものわ、一冊でも満足に讀むことが出來ない。つまり、必要な言語の大半わ漏れでいるのである。又、そ

の解釋も粗雑で、あってその意義が漠として分らないものが多い。それらの缺點があるので、これまでの辭書わ一般に不完全であるから、これらの缺點も補正して、完全なものを編纂すると同時に、語源辭書、學藝辭書、方言辭書等の特殊辭書も供給することが將來における國語學者の任務である。

以上のごとく、學理の側からも、實際の側からも、今後國語學者の盡すべき任務わ、非常に多いのである。これらの事業が立派に完成しなければ、東洋の帝國として、世界列強の班に加わることが出来まいとおもい。國語と國家との關係わ頗る重大なもので、國語が不整頓極ついて、國家の隆盛なところわ決してない。これわ明な事實である。それゆえ、國語の價値の頗る重大なものであることを鼓吹して、國民に自國語を親愛させるよーにするのも、また國語學者の任務である。

國語學史 終

國言學史

人名索引

七

卷之三

安
穩
渡
泊

足
代
弘
訓

アス・ト

11 - 12

跳
部
光
海

安然

卷之三

卷之四

新井白石

卷之三

昇水田盛謨

元木田久老

賀長角

卷之三

國語學史

355 153 377 379 355 195